

目次

凡例	1
序章	3
1 本論文の目的と意義	3
2 本論文の構成と各章の概要	3
第1章 授受表現について	9
0 はじめに	9
1 授受表現について	9
1.1 授受表現の特徴	9
1.2 授受表現システムの問題	14
2 敬語表現について	15
2.1 古代日本語における物の授受を表す動詞システム	15
2.2 敬語表現	18
3 授受表現と古代敬語表現の類似点	20
4 本論文の問題提起	21
調査資料	23
引用文献	23
第2章 先行研究の記述と本論文との関係	24
0 はじめに	24
1 授受表現の成立に関する先行研究	24
1.1 宮地 1975・1981	24
1.2 古川 1995・1996a・1996b・1997	26
1.3 先行研究のまとめと問題点	28
2 授受表現の視点制約に関する先行研究とその問題点	28
3 授受表現と敬語表現との関連に関する先行研究	30
3.1 森 2010a・2011a・2011b・2011c・2012a・2013	30
3.1.1 森 2010a	30
3.1.2 森 2011a	31
3.1.3 森 2011b	33
3.1.4 森 2011c	34

3.1.5 森 2012a.....	34
3.1.6 森 2013.....	35
3.2 坪井 2012a・2012b.....	36
3.3 先行研究のまとめと問題点.....	37
4 敬語表現史及び待遇表現に関する先行研究.....	38
4.1 敬語表現史.....	38
4.2 待遇表現.....	40
5 本章のまとめ.....	42
引用文献.....	43
第3章 授受表現の成立.....	45
0 はじめに.....	45
1 調査資料について.....	45
2 授受表現形式の初出用例.....	46
2.1 クレルの初出用例について.....	46
2.2 クダサルの初出用例について.....	47
2.3 ヤルの初出用例について.....	48
2.4 モラウの初出用例について.....	49
3 抄物資料における授受表現の使用状況.....	50
3.1 先行研究.....	50
3.2 調査結果.....	52
3.2.1 ヤル.....	52
3.2.2 クレル.....	54
3.2.3 クダサル.....	56
3.2.4 モラウ.....	56
3.3 抄物資料における授受表現のまとめ.....	57
4 キリシタン資料における授受表現の使用状況.....	58
4.1 ヤル.....	58
4.2 クレル.....	60
4.3 クダサル.....	60
4.4 モラウ.....	61
4.5 キリシタン資料における授受表現のまとめ.....	62
5 狂言資料における授受表現の使用状況.....	63
5.1 『大蔵虎明本狂言集』における授受表現の補助動詞用法——金澤 2009...	63
5.2 『大蔵虎明本狂言集』における授受表現の本動詞用法.....	67
5.2.1 ヤル.....	68

5.2.2	クレル	68
5.2.3	クダサル	68
5.2.4	モラウ	69
5.3	『大蔵虎明本狂言集』における授受表現のまとめ	70
6	クレルの待遇価値について	71
6.1	問題の再提起	71
6.2	クレルの待遇価値	72
7	本章のまとめ	73
	調査資料	74
	引用文献	74
第4章	近世資料におけるテモラウについて	76
0	はじめに	76
1	問題提起	76
2	テモラウに関する史的研究	77
3	『大蔵虎明本狂言集』におけるテモラウ	78
4	近世資料におけるテモラウ	80
4.1	調査方法	80
4.2	調査結果	80
4.3	テモラウの用法	81
5	モラウの意味の焦点の変化	83
5.1	「乞い求める」ことが意味の焦点である場合	84
5.2	「入手成功」することが意味の焦点である場合	84
5.3	モラウの意味の焦点の変化による影響	85
6	テモラウの用例はなぜテモラオウ・テモライタイに集中するのか	86
7	授受表現の非恩恵的用法	87
7.1	テモラウの非恩恵的用法	89
7.2	テクレルの非恩恵的用法	90
7.3	テヤルの非恩恵的用法	92
8	本章のまとめ	94
	調査資料	95
	引用文献	95
第5章	多方面の授受表現について	96
0	はじめに	96
1	多方面の授受表現とは	96

2	現代日本語における多方面の授受表現に関して	97
2.1	宮地 1965	97
2.2	紙谷 1975	99
2.3	本節のまとめ	100
3	多方面の授受表現に関する調査	101
3.1	調査資料	102
3.2	調査方法及び調査対象	102
3.3	調査結果	103
4	『大蔵虎明本狂言集』における多方面の授受表現	104
4.1	「授受本動詞＋授受補助動詞」型の用例	104
4.2	「本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型の類似表現	105
4.3	本節のまとめ	105
5	近世資料における多方面の授受表現	106
5.1	「授受本動詞＋授受補助動詞」型の用例	106
5.2	「本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型の用例	108
5.3	表現形式の比較	111
5.4	本節のまとめ	112
6	本章のまとめ	112
	調査資料	113
	引用文献	113
第6章 授受表現の成立・発達の意味		114
0	はじめに	114
1	[ヤル：クレル]という対立の成立要因	115
2	クレルが最も早く成立した要因及びモラウが授受表現として使われるようになった要因	118
2.1	クレルが最も早く成立した要因	120
2.2	モラウが授受表現として使われるようになった要因	121
3	多方面の授受表現の成立要因	122
4	授受表現が三語体系であることの要因	123
5	本章のまとめ	124
	引用文献	125
第7章 近世文語資料におけるエサス		126
0	はじめに	126
1	中古・中世資料におけるエサス	126

1.1	先行研究——櫻井 1991、古川 1999	127
1.2	中古・中世資料におけるエサスの調査結果	127
2	近世資料におけるエサスの調査結果	128
3	近世資料におけるエサスの用法	129
3.1	エサスの本動詞用法	129
3.2	エサスの補助動詞用法	130
3.2.1	現代日本語テクレル、テヤルの意味に相当するエサス	130
3.2.2	現代日本語テモラウの意味に相当するエサス	132
3.3	エサス用法のまとめ	132
4	類推	133
4.1	用例出典作品の資料性	134
4.2	誤った類推	136
5	本章のまとめ	137
	調査資料	138
	引用文献	139
終章	140
1	各章の概要と本論文の結論・主張	140
1.1	各章の概要	140
1.2	本論文の結論・主張	143
2	本論文の問題点と今後の課題	143
	調査資料一覧	145
	参考文献一覧	151
	各章と既発表論文との関係	161

凡 例

- 1 本博士学位請求論文を、以下「本論文」という。
- 2 本論文における例文の挙げ方
 - (1) 例文は、用例の意味が理解できる範囲で短く引用しており、必ずしも一文全部を挙げている訳ではない。
 - (2) 以下に示すように、用例は作品名の略称、(巻数、) 底本/使用テキストでのページ数、行数という順に所収されている文献の情報を示している。対象となる語彙は太字、下線で明示する。

a コナタヘヲリ候ヘト云テ金ヲヤツテ呼タソ

蒙：五-三三ウ-六

b これをとどめたれば、その辛労分にま一枝をば我にくれい

天草版エソポ：446-13

c 惣じて某は、さやうの事いたひた事も御ざらねども、もらふてもくれぬ程に、ぜひに及ぬ事で御ざる

ぼんさん：下-34-5

aの「蒙：五-三三ウ-六」は『蒙求抄』の第五巻、三十三丁裏の六行目を示す。
bの「天草版エソポ：446-13」は『エソポのファブラス』の446ページの13行目を示す。cの「ぼんさん：下-34-5」は「ぼんさん」という狂言の曲目、狂言資料『大蔵虎明本狂言集の研究』の下巻、34ページの5行目を示す。

- (3) テキストによって句読点が施されていない場合、適宜つけることがある。
- (4) 踊り字については、漢字では「々」に、平仮名では「ゝ」「ゞ」に、片仮名では「ヽ」「ヅ」とする。ただし、繰り返し記号の「∨」は用いない。繰り返し記号の箇所は全て文字に直す。
- (5) 漢字の字体、変体仮名、合字などは、できるだけテキストのとおり忠実に写したが、一部古体・異体の漢字や仮名を、通行のものにあらためた。
- (6) 例文の番号は、同一章内において1から振る。即ち、章が変わるごとに1から番号を振り直すことにした。表と図の番号は、第1章から通し番号をつける。

序 章

1 本論文の目的と意義

本論文の目的は授受表現がどのように成立し、近代日本語の中でどのように発達してきたのかについて記述し、敬語表現の歴史的変化との関わりという観点から授受表現の成立・発達についての適切な解釈を提示することである。

本論文が扱う授受表現の現象は大きく四つに分けられる。取り上げる順に、表現形式の成立（クレル→ヤル→モラウという順序）、テモラウの運用様態、多方面への授受関係の表現形式の成立、エサスの運用様態である。

本論文は授受表現と敬語表現を待遇表現の下位に位置づけ、待遇表現システムにおける授受表現の成立・発達と敬語表現システムの歴史的変化との関連性を考える。この観点から考えることによって、授受表現がなぜ三語体系であるのか、なぜクレル→ヤル→モラウという順序で成立したのか、なぜモラウが授受表現として使われるようになったのか、表現形式がなぜ重ねて使えるのかといった、一連の問題を明らかにすることができる。

2 本論文の構成と各章の概要

本論文は序章と終章を含む全 9 章から構成される。以下各章ごとの概要を示す。

序 章

序章では、本論文の目的と意義及び各章の概要について述べる。

第1章 授受表現について

この章では、まず授受表現に見られる特徴について、筆者なりにまとめて記述する。続いて、体系や用法などの面で授受表現といくつかの共通点が見られる古代日本語の敬語表現システムについて述べる。最後に、論文全体に関わる問題を提起する。

表1が示すように、現代日本語の授受表現は[ヤル：クレル：モラウ]の三語体系である。

表1 授受表現システム

表現の種類	基本的意味	与益者	受益者	視点制約
ヤル	与える	主格(ガ格)	対象格(ニ格/ヲ格)	与益者【=主格(ガ格)】
クレル				受益者【=対象格(ニ格/ヲ格)】
モラウ	受ける	対象格(ニ格/ヲ格)	主格(ガ格)	受益者【=主格(ガ格)】

表1を見ると分かるように、理論的にモラウの下にさらに一欄、即ち、「与益者が対象格(ニ格/ヲ格)、受益者が主格(ガ格)で現れ、与益者【=対象格(ニ格/ヲ格)】に視点の制約が見られる」という語が存在してもよいはずである。しかし、実際には現代日本語において、授受表現は三語体系で成り立っており、体系の不安定性も見られず落ち着いている。授受表現はなぜ三語体系であろうか？これは本論文の全体の議論に及ぶ問題である。

授受表現が三語体系であることを考察するために、以下の二つの理由から、敬語表現の歴史的变化との関わりという観点を導入する。一つは古代日本語において物の授受の意味を表すのにタマフ・タテマツルが中心となっており、両語とも敬語表現でもあるから、一つは表2(次章の表4と同一のものである)にまとめたように、授受表現システムと敬語表現システムとの間にいくつかの共通点が見られるからである。

次のページの表2から分かるように、授受表現システムと敬語表現システムには三つの類似点が見られる。

- (1) 同じく三語体系である。授受表現は[ヤル：クレル：モラウ]であり、敬語表現は[尊敬語：謙讓語：丁寧語]である。
- (2) 相互承接して用いられる。授受表現は「(授受)本動詞+授受補助動詞」型、「(授受)本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型であり、古代敬語表現は「(敬語)

本動詞＋敬語補助動詞」型、「(敬語) 本動詞＋敬語補助動詞 1＋敬語補助動詞 2」型である。ただし、承接する際には、授受表現の場合はテ形接続形式であり、敬語表現の場合は連用形接続形式である。

(3) 種類は異なるが、主格や対象格に対する話し手からの配慮が見られる。授受表現は恩恵関係・内外関係の把握という配慮である。一方、敬語表現は話し手の敬意をどのように示すかという配慮である。さらに、重ね型によって、主格と対象格に対して同時に、即ち発話に登場する全ての人物に対して、配慮を払うことができる。

表 2 授受表現システムと古代敬語表現システム

類似点	授受表現	敬語表現
三語体系	ヤル：クレル：モラウ	尊敬語：謙讓語：丁寧語
重ね型	①(授受)本＋授受補助 ②(授受)本＋授受補助 1＋授受補助 2	①(敬語)本＋敬語補助 ②(敬語)本＋敬語補助 1＋敬語補助 2
主格/対象格に対する 話し手の配慮	恩恵＋内外	敬意

このような観点に基づき、授受表現と敬語表現が類似していることは偶然ではなく、密接な関係があると想定し、次章以下の考察を行っていく。

第 2 章 先行研究の記述と本論文との関係

第 1 章での検討を下敷きに、この章では、史的な観点から行われた授受表現・敬語表現・待遇表現の先行研究を取り上げる。授受表現に関する先行研究は大きく「成立」、「視点の制約」、「敬語表現との関連」の三つに分けて整理し、分析する。最後に敬語表現史及び待遇表現に関する先行研究を紹介する。

第 3 章 授受表現の成立

この章では、先行研究の調査結果を検証しながら、抄物資料・キリシタン資料・狂言資料における授受表現の使用状況を記述する。そして、授受表現の成立順序はクレル→ヤル→モラウという順序となることを再確認する。授受表現がなぜこの順で成立したのかについては、第 6 章で論じる。

第4章 近世資料におけるテモラウについて

この章では、第3章の記述をふまえ、テモラウを中心に記述する。中世末期から近世にかけて、テモラウの用法、特にテモラオウ形式の用法に変化が見られる。心内文に集中していたテモラオウは、近世になると聞き手が存在する文にも使われ、聞き手に対して行為の実行を要求するようになった。中には、強制するような用例も存在する。このようなテモラウに見られる変化の要因の一つはモラウにあると考える。モラウは授受表現として使われる前後に、意味の焦点の当て方が変化したと考えられる。「入手成功」することが付随的であり、「乞い求める」ことが意味の焦点であったモラウは、「入手成功」することが焦点となり、「乞い求める」ことが付随的なことであるように変化した。なお、モラウがなぜ授受表現として使われるようになったのかについては、第6章で検討する。

第5章 多方面の授受表現について

この章では、多方面への授受関係を表す表現形式について記述する。この表現形式は重ねて用いられるという点で古代敬語表現と類似している。「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例、そして「(授受)本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例がそれぞれいつ頃見られるのかを確認する。多方面の授受表現はなぜ成立したのかについては、第6章で論じる。

第6章 授受表現の成立・発達の意味

この章では、これまで解答を留保してきた、①なぜ三語体系なのか、②成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか、③モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか、④多方面の授受表現はなぜ成立したのかという4つの問題について、古代日本語における授受の意味を表す動詞システム及び敬語表現の歴史的变化、さらに待遇表現システムとを併せて考え、検討を行う。

まず、授受表現ヤルとクレルの対立は授受表現システム内部の問題であると考え。タマフとタテマツルを中心とする、古代日本語における授受の意味を表す動詞システムは授受表現のヤルとクレルの対立に類似している。

共通点：

基本的意味が＜与える＞ことであり、ガ格やニ格に対する配慮がある

相異点：

タマフとタテマツルの対立要素：敬意

ヤルとクレルの対立要素：内外

＜与える＞意味を表す表現は昔から対立しており、時代によって対立する要素が変化しただけであると考えられる。

敬語表現は歴史的には、丁寧語が発達し、謙譲語が衰退するという大きな流れが見られる。謙譲語が衰退するとは具体的には、謙譲語 A（受手尊敬）が弱くなり、謙譲語 B（為手卑下）が強くなるという傾向である。こうした敬語表現の歴史的変化を背景として、授受表現の成立・発達において以下の 3 点を想定することができる。

- (4) 丁寧語が発達してくるということは聞き手に対する配慮が強くなることを意味する。実際、話し手の聞き手に対する配慮が最も強い発話場面は、聞き手が文の主格であり、かつ発話現場にいる時であると考えられる。これは授受表現クレル（文中で主格に置かれる人物＝聞き手）が一番早く成立した一因である。
- (5) 謙譲語 B が発達してくるということは「為手卑下」「話し手が主格になり、ガ格で表示される」ことが発達してくることを意味する。これはモラウが授受表現として使われるようになった一因である。現代日本語の「～させてもらう・～させていただく」は謙譲語 B が発達してできた、「為手卑下」の極端な現象である。
- (6) 謙譲語 A が衰退することにより、話題の人物に対する敬意が「(敬語) 本動詞 + 敬語補助動詞 1 + 敬語補助動詞 2」型で表現できなくなる。話題の人物に対する配慮の種類が変わり、多方面の授受表現が発達した。

以上の 3 点から、授受表現の成立・発達と敬語表現の歴史的変化は連動しているように見えることが分かる。本論文は授受表現が敬語表現と同じく、待遇表現の下位に存在するという立場をとり、待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現を考える。本章（第 6 章）では、これ（＝授受表現の成立・発達と敬語表現の歴史的変化は連動しているように見えること）は待遇表現システム内部の問題であることを主張する。つまり、

待遇表現の「会話に登場する人物に対する把握の仕方」が変化したことによる、待遇表現システム内部の自動的な調整が関係しているのである。待遇表現システムは時代によって優位性が異なり、古代日本語においては敬意を表すことが優勢であったが、近代日本語においては内外関係の把握、恩恵を表すことが優勢である。

これは授受表現システムが三語体系となっている要因でもあると考える。待遇表現システムの内部では、敬語表現システムは尊敬語・謙譲語・丁寧語という三語体系であり、三語体系を保ちつつ自分なりに変化していく。待遇表現システムの優位性の変化及び敬語表現システムの変化に対応して、成立・発達してくる授受表現システムも、敬語表現システムと同じく三語体系でなければならない。

第7章 近世文語資料におけるエサス

この章では、前章までとは異なる角度から、近代日本語における授受表現の発達の度合いを論じる。具体的にはエサスの現象を取り上げる。中古・中世資料に見られるエサスは本動詞用法（ヤルの意味に相当するもの・クレルの意味に相当するもの）の用例しか見られないのに対して、近世資料には本動詞用法（ヤルの意味に相当するもの・クレルの意味に相当するもの）の用例と同時に、補助動詞用法の用例も見られる。さらに、補助動詞用法の用例に、テヤルの意味に相当するもの・テクレルの意味に相当するもの・テモラウの意味に相当するものの三種類が存在する。また、エサスの補助動詞用例の出自を観察すると、文語資料に集中していることに気づく。

つまり、近世期の文語資料においてエサスは近世の授受表現形式の代替のように使われた。これは類推による現象であると考えられる。文語的な作品を創作する作者たちが現実社会の言語に影響され、自身の授受表現から文語形を類推し、授受表現と同じ表現機能を文語資料でエサスに担わせたと考えられる。即ち、授受表現が存在すべきではない近世期の文語資料に、授受表現に類似する意味と用法を持つエサスが取り入れられ、授受表現の代わりに用いられたのである。近世文語資料においてエサスが授受表現の代替表現となっていることは、近世期において授受表現が前の時代に比べて、大きく発達していたことの証拠にもなると思われる。

終 章 全体の議論をまとめ、今後の課題を述べる。

第1章 授受表現について

0 はじめに

この章では、まず現代日本語における授受表現に見られる構文や用法の特徴について記述する。続いて、授受表現と共通点が見られる敬語表現、特に古代日本語の敬語表現について述べる。最後に、論文全体に関わる問題点を提起する。

1 授受表現について

本論文では「授受表現」を狭義の意味で用い、ヤル・アゲル・サシアゲル・クレル・クダサル・モラウ・イタダクの七語を指す。この七語は非敬語形（ヤル・クレル・モラウ）と敬語形（アゲル・サシアゲル・クダサル・イタダク）の対応があり、本論文では個別の動詞を取り上げる場合以外、七語のことを非敬語形のヤル・クレル・モラウで代表させ、論を展開していく。授受表現は次の1.1節で述べるような特徴が見られる。

1.1 授受表現の特徴

◆ 基本的意味と構文

授受表現は出来事に見られる物や恩恵の移動を表す。基本的意味〈与える〉を表すのがヤルとクレルであり、基本的意味〈受ける〉を表すのがモラウである。

構文においては、基本的意味〈与える〉のものは与益者[=与え手。以下同様]が主格（ガ格）、受益者[=受け手。以下同様]が対象格（ニ格/ヲ格）となる。ヤル・アゲル・サシアゲル・クレル・クダサルがこれに属する。一方、基本的意味〈受ける〉のものは受益者が主格（ガ格）、与益者が対象格（ニ格/ヲ格）となる。モラウ・イタダクがこれに属する。

同じ出来事であっても、表現者[=話し手。以下同様]の表現方法（主格になる人物の判断や視点の置き方の判断など）によって、異なる授受表現を用いた文が生み出される。例えば、「花」の移動：太郎→花子、与え手：太郎、受け手：花子という出来事を、(1)～(3)のように異なる授受表現を使って表現することができる。

- (1) 太郎が花子に花をやる。
- (2) 太郎が花子に花をくれる。
- (3) 花子が太郎に花をもらう。

(1)～(3)の表現は次に述べるように、文中で話し手の視点の置かれている格が異なる。

◆ 視点の制約

授受表現の特徴の一つは視点の制約が見られることである。ヤルは主格（ガ格）に、クレルは対象格（ニ格/ヲ格）に、モラウは主格（ガ格）に話し手の視点がかかる。これらの格に置かれる人物は話し手または話し手に近い人間であることが要求される。「*」は非文であることを表す。

- (4) a. 私は花子に花をやる。
b.* 太郎が私に花をやる。
- (5) a. 太郎が私に花をくれる。
b.* 私が太郎に花をくれる。
- (6) a. 私が太郎に花をもらう。
b.* 太郎が私に花をもらう。

この「視点の制約」は、話し手が発話に登場する人物に対する内外関係の把握、及び文の主格が与え手であるか受け手であるかという「授（＝与える）受（＝受ける）関係」の判断であると言い換えることができる。ここで、話し手の「内外関係」の把握について詳しく説明する。話し手は、発話の登場人物の中で、どちらを自分に近い人物として捉えるか、どちらを自分に遠い人物として捉えるかを判断し、自分に近いと判断した人

物の方に感情を移入し、視点を置く。話し手が自分に近いと判断した人物、視点が置かれる格は「内」のものであり、一方、遠いと判断した人物、視点が置かれていない格は「外」のものである。上に述べた(1)～(3) [「花」の移動：太郎→花子、与え手：太郎、受け手：花子]の内外関係は以下のようなになる[(1)～(3)を再掲する]。

(1) 太郎が花子に花をやる。

話し手の視点：太郎 (=与え手、主格)

話し手は花子に比べ、太郎が自分に近い人物であると判断する

(2) 太郎が花子に花をくれる。

話し手の視点：花子 (=受け手、対象格)

話し手は太郎に比べ、花子が自分に近い人物であると判断する

(3) 花子が太郎に花をもらう。

話し手の視点：花子 (=受け手、主格)

話し手は太郎に比べ、花子が自分に近い人物であると判断する

この「内外」の判断は心理的な距離の判断である。親疎関係など客観的な遠近関係は必ずしも心理的な「内外」関係と一致しない。また、発話場面により、同一人物に対する「内外」の判断が異なることもあり得る。

続いて、授受表現の用法について述べる。

◆ 授受表現の用法

授受表現には本動詞用法(7)と(テ形接続形式¹)の補助動詞用法(8)がある。

¹ 連用形接続形式とテ形接続形式の定義は以下のようなになる。

テ形接続形式 <実質的な動作を表す動詞連用形+テ+文法概念を表す動詞>

連用形接続形式 <実質的な動作を表す動詞連用形+文法概念を表す動詞>

坪井 2005 p.14 から抜粋

(7) 太郎が花子に花をやった。

(8) 太郎が花子に花を買ってやった。

また、補助動詞用法に関しては、授受表現を重ねて使うことができる。(9)の重ね型を「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型と呼ぶ。

「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型

(9) 太郎が花子に花を買ってやってくれた。

さらに、授受表現の本動詞も授受表現の補助動詞と相互承接して使うことができる。この重ね型をそれぞれ「授受本動詞＋授受補助動詞」型、「授受本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型と呼ぶ。

「授受本動詞＋授受補助動詞」型

(10) 太郎が花子に花をやってくれた。

「授受本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型

(11) (花子に対して)

太郎の花をもらってやってくれ。

◆ 待遇表現としての授受表現

授受表現の補助動詞用法が表す恩恵の移動、恩恵の授受は、待遇的意味の一種であると考えられる。

まず、待遇表現について、菊地 1997 は以下のように述べている[下線は筆者(李)による]。

(12) 基本的には同じ意味のことを述べるのに、話題の人物/聞手/場面などを顧慮し、それに応じて複数の表現を使い分けるとき、それらの表現を待遇表現という。

菊地 1997 p.33

(12) の「基本的には同じ意味」とは《基本的意味》のことであり、《基本的意味》を表す語の後に添えられるのが《待遇的意味》で使い分ける「複数の表現」である。基本的意味<カク>を例に説明すると、オカキニナルとオカキスルは《待遇的意味》が異なる《待遇表現》である。

(13) お書きになる = 書く + 主格を上位者として高める
 ↑ ↑ ↑
 待遇表現 基本的意味 待遇的意味

(14) お書きする = 書く + 主格を下位者として低める
 ↑ ↑ ↑
 待遇表現 基本的意味 待遇的意味

また、(13) (14) のような《基本的意味》+《待遇的意味》で構成される「複数の表現」の待遇表現ではなく、語自体が替わる待遇表現もある。基本的意味<クル>を例に説明すると、イラッシャルとマイルは《待遇的意味》が異なる《待遇表現》である。

(15) いらっしゃる = 来る + 主格を上位者として高める
 ↑ ↑ ↑
 待遇表現 基本的意味 待遇的意味

(16) まいる = 来る + 主格を下位者として低める
 ↑ ↑ ↑
 待遇表現 基本的意味 待遇的意味

菊地 1997 によると待遇的意味は、6つのタイプに分けられ、授受表現の補助動詞用法が表す恩恵の授受は待遇的意味の一種のようである[下線は筆者(李)による]。

(17) (前略) 《待遇的意味》のタイプとして、基本的なものとしては、①《上下》、②《丁寧↔ぞんざい・乱暴》、③《改まり↔くだけ/粗野/尊大》、④《上品↔卑俗》、

⑤《好悪》の各種、やや広げれば⑥《恩恵の授受》を加えた六つを立てればよいかと考えている。

菊地 1997 p.36

また、坪井 2012a・2012b は授受表現が現代日本語において、待遇表現システムに欠かせない存在であることを指摘している[下線は筆者（李）による]。

(18) 現代日本語における授受表現は、古代日本語から続く敬語表現と組み合わせられて大きく現代日本語の待遇表現システム（一般には「敬語表現」と「待遇表現」は同意に使われることが多いが、本基調報告では、「待遇表現」を単なる敬意を表す表現の意ではなく、もっと広く表現者、対者、関与する第三者間の人間関係の把握に関する表現の意で使っている。）を担っていると考える。

坪井 2012b p.8

このように、現代日本語において、待遇表現を広く捉えると、授受表現は一種の待遇表現であり、待遇表現の下位に存在するといえる。

1.2 授受表現システムの問題

1.1 節で述べた授受表現の基本的意味・構文・視点の制約の特徴に基づき、授受表現システムは表 1 のようにまとめられる。

表 1 授受表現システム

表現の種類	基本的意味	与益者	受益者	視点
ヤル	与える	主格(ガ格)	対象格(ニ格/ヲ格)	与益者【=主格(ガ格)】
クレル				受益者【=対象格(ニ格/ヲ格)】
モラウ	受ける	対象格(ニ格/ヲ格)	主格(ガ格)	受益者【=主格(ガ格)】

表 1 を見ると分かるように、理論的にはモラウの下にさらに一欄、即ち、「与益者が対象格（ニ格/ヲ格）で、受益者が主格（ガ格）で、与益者【=対象格（ニ格/ヲ格）】に視点の制約が見られる」というものが存在してもよいはずである。しかし、実際に授受

表現は表1が示すように、[ヤル：クレル：モラウ]という三語体系²で成り立っている。授受表現はなぜ三語体系であろうか。これは本論文の全体の議論に及ぶ問題である。

授受表現が三語体系であることを考察する際に、敬語表現の歴史的変化との関わりという観点から考えたい。これには二つの理由がある。一つは古代日本語において物の授受の意味を表すのにタマフ・タテマツルが中心となっており、両語とも敬語表現であるから。一つは授受表現システムと敬語表現システムとの間にいくつかの共通点が見られるからである。授受表現と敬語表現が類似していることは偶然ではなく、密接な関係があると想定できる。

2 敬語表現について

2節では、まず古代日本語における物の授受を表す動詞システムについて見てから、敬語表現、特に古代日本語における敬語表現について述べる。

2.1 古代日本語における物の授受を表す動詞システム

古代日本語においては、現代日本語のような授受表現システムはまだ成立していない。物の授受を表す動詞は非敬語形にクル・アタフ・ウク・ウ、敬語形にタマフ・タテマツル・タマハルが存在し、非敬語形に比べると敬語形が頻用されていた。この節では、敬語形の語彙を中心に古代日本語における物の授受を表す動詞システムを見ていく。

タマフ・タテマツル・タマハルは一見、授受表現の[ヤル：クレル：モラウ]のように三語で物の授受を表すシステムを成しているように見える。しかし、タマハルはタマフの受け身形であり、タマフとタテマツルに比べ、活発ではないと思われる。近藤 1986 には、古代日本語における物の授受を表す動詞システムについて、以下のような記述が見られる。

² 授受表現システムが三語体系で対立しているものであることは学界で一般的に認識されていると思われるが、そのことに対するネーミングは学者によって異なる。例えば、松下 1924 では授受表現のことが「利益態」と呼ばれ、さらに「他行自利態」「自行他利態」「自行自利態」に分けられている。本論文の「三語体系」という用語は奥津 1983b の「七語体系」からヒントを得ている。

(19) (前略) 古典語の場合には、授受動詞の非敬語形(敬意の視点に関する中立形)は極めて不活発であって、敬語形だけが生産的であったと言える。(中略)。授受動詞は基本的には「たまふ」と「たてまつる」のペアによって体系をなしているものと考えてよかろう。「たまはる」は言うまでもなく「たまふ」の受動形であるから除外してよい) 現代語の「やる」「くれる」のペアに相当する区別は存在しないのである。

近藤 1986 p.97

古代日本語における物の授受を表す動詞システムについて、本論文の考えは上述した近藤 1986 に近い。つまり、古代日本語における物の授受を表す動詞システムは [タマフ : タテマツル : タマハル] という均衡を保っている三語体系ではなく、システムが頻用されるタマフとタテマツルのほうに傾いていたと考える。

タマフ・タテマツルは実際には (20) (21) のように使われている。

(20) (かぐや姫、石作の皇子には、)「仏の御石の鉢といふ物あり。それを取りて賜
へ」といふ

竹取物語 : 24-8

(21) これ、北の方に奉らせてたまへ

落窪物語 : 232-12

(20) のタマへは現代日本語のクダサイに相当し、(20) は「仏の御石の鉢という物があります。それを取って私に下さい」という意味である。(21) のタテマツルは現代日本語のサシアゲルに相当し、(21) は「この箱を、北の方に差し上げて下さい」という意味である。(20) (21) から分かるように、タマフとタテマツルは本動詞として使われる時に、物の移動を表すと同時に、対応している人物[= (20) の「石作の皇子」、(21) の「北の方」]に対して敬意を示している。このように、古代日本語において、タマフとタテマツルは本動詞として使われる時に、物の移動を、敬意が必ず伴う状態で表す。

また、タマフとタテマツルは補助動詞としても使われる。補助動詞用法の場合は、(敬意が必ず伴う)物の授受を表すのではなく、前接する動詞が意味する行為の関係者に敬意を示す。(22)は「見」の動作主である「かぐや姫」に、(23)は「やしなふ」の対象である「かぐや姫」に対して敬意を示している。

(22) さは申すとも、はや焼きて見たまへ

竹取物語：41-9

(23) ここら大ききまでやしなひたてまつる心ざしおろかならず

竹取物語：21-13

このように、タマフとタテマツルは、本動詞として使われる時に(敬意が必ず伴う)物の授受を表し、補助動詞として使われる時に、授受と関係なく、発話に登場する人物に敬意を示す。よって、古代日本語において、物の授受を表す動詞システムと敬語表現は深く関係していると思われる。

タマフとタテマツルは「基本的意味」と「敬意の対象」において以下のような特徴がある。

◆ 基本的意味

タマフとタテマツルは基本的に<与える>意味を表す。タマフは上位者が下位者に<与える>ことを表し、現代日本語のヤルに相当する。タテマツルは下位者が上位者に<与える>ことを表し、現代日本語のサシアゲルに相当する。

◆ 敬意の対象

タマフは主格(ガ格)の人物に、タテマツルは対象格(ニ格/ヲ格)の人物に対して話し手が敬意を払う。

これらの特徴は表2のようにまとめることができる。

表2 古代日本語における物の授受を表す動詞システム*

表現の種類	基本的意味	敬意の対象	相当する授受表現
タマフ	与える	主格(ガ格)	ヤル
タテマツル		対象格(ニ格/ヲ格)	サシアゲル
タマハル	受ける	対象格(ニ格/ヲ格)	イタダク

*網掛けはタマフとタテマツルがシステムの中心になっていたことを示す

表2から分かるように、〈与える〉という基本的意味において、タマフとタテマツルが対立している。タマフとタテマツルは、基本的意味〈与える〉において対立しているという点で授受表現の[ヤル：クレル]と同じである。

次節は、敬語表現について述べる。

2.2 敬語表現

敬語表現は尊敬語・謙譲語・丁寧語に分けられる³。敬語表現を通時的に見ると、古代日本語においては尊敬語と謙譲語が発達⁴しており、近代日本語は丁寧語が発達している。時代によって、敬語表現システムの優位性が異なるが（古代日本語：尊敬語と謙譲語が優勢である；近代日本語：丁寧語が優勢である）、尊敬語・謙譲語・丁寧語という三語体系を維持していることは変わっていないと考えられる。本節（2.2節）では、古代日本語における敬語表現を、「敬意の対象」と「用法」を中心に述べる。

◆ 敬意の対象

尊敬語は主格（ガ格）の人物に、謙譲語は対象格（ニ格/ヲ格）の人物に、丁寧語は聞き手の人物に対して敬意を払う。古代日本語における敬語表現を表3のようにまとめることができる。

³ 敬語表現の分類法について、三分法（尊敬語・謙譲語・丁寧語）説や五分法（尊敬語・謙譲語・美化語・丁寧語）説がある。本論文は古代日本語における敬語表現を視野に入れているため、三分法に従う。

⁴ 本論文でいう「発達」は、表現が成立した後、使用頻度が高くなり、形式に多様性が見られ、言語活動の中で活発に用いられることを指す。この用語については4節で詳述する。

表3 古代日本語における敬語表現

敬語の種類	敬意の対象
尊敬語	主格（ガ格）
謙譲語	対象格（ニ格/ヲ格）
丁寧語	聞き手

◆ 敬語表現の用法

敬語表現は語彙自身に待遇価値が含まれるものの他に、一般の動詞の連用形接続形式に敬語表現の補助動詞を添えることで敬意を表すものもある。接続の型は基本的に(24)と(25)のようである。

[本動詞＋敬語補助動詞] 型

(24) 母君なくてだにらうたうしたまへ

源氏物語：38-14

[本動詞＋敬語補助動詞1＋敬語補助動詞2] 型

(25) よくよく見たてまつらせたまへ

竹取物語：64-7

(24) と (25) の違いは本動詞に後接する敬語補助動詞の数である。(25) のように、敬語補助動詞が複数後接する場合は、発話に登場する複数の人物に対して敬意を示し、多方面への敬意を表すことができる。(25) は以下の文脈に見受けられる。

(26) 七月十五日の月にいでゐて、せちに物思へる気色なり。近く使はるる人々、たけとりの翁に告げていはく、「かぐや姫、例も月をあはれがりたまへども、このごろとなりては、ただごとにもはべらざめり。いみじく思し嘆くことあるべし。よくよく見たてまつらせたまへ」といふを聞きて、かぐや姫にいふやう、「なんでふ心地すれば、かく物を思ひたるさまにて月を見たまふぞ。うましき世に」といふ。かぐや姫、「見れば、世間心細くあはれにはべる。なでふ物をか嘆きはべるべき」といふ。

竹取物語 p.64

「見たてまつらせたまへ」は「近く使はるる人々→たけとりの翁」の発話に使われ、現代日本語の「見てさしあげてください」に相当する。

さらに、タマフ、タテマツルは前節で述べたように物の授受を表す意味で本動詞として用いられるため、敬語補助動詞と組み合わせると(27)と(28)のような用例が見られる。

[敬語本動詞+敬語補助動詞]型

(27) 幣をたてまつりたまへ

土左日記：47-4

[敬語本動詞+敬語補助動詞1+敬語補助動詞2]型

(28) 帝(が)後に花を奉り給ひ侍り

作例[坪井 2012b による、下線は筆者(李)による]

表3と(24)～(28)が示すように、これらの古代日本語における敬語表現の特徴は1節で述べた授受表現の特徴に似ている。次の3節では両表現の類似性について述べる。

3 授受表現と古代敬語表現の類似点

これまで述べてきたように、授受表現システムと古代日本語における敬語表現システムとの間には、三つの共通点が見られる。

(29) 同じく三語体系である。授受表現は[ヤル：クレル：モラウ]であり、敬語表現は[尊敬語：謙譲語：丁寧語]である。

(30) 相互承接して用いられる。授受表現は「(授受)本動詞+授受補助動詞」型、「(授受)本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型であり、古代敬語表現は「(敬語)本動詞+敬語補助動詞」型、「(敬語)本動詞+敬語補助動詞1+敬語補助動詞2」型である。ただし、承接する際には、授受表現の場合はテ形接続形式であり、敬語表現の場合は連用形接続形式である。

(31) 種類は異なるが、主格や対象格に対する話し手からの配慮が見られる。授受表

現は恩恵関係・内外関係の把握という配慮である。一方、敬語表現は話し手の敬意をどのように示すかという配慮である。さらに、重ね型によって、主格と対象格に対して同時に、即ち発話に登場する全ての人物に対して、配慮を払うことができる。

(29) ～ (31) の内容を表4にまとめる。

表4 授受表現システムと古代敬語表現システム

類似点	授受表現	古代敬語表現
三語体系	ヤル：クレル：モラウ	尊敬語：謙讓語：丁寧語
重ね型	①(授受)本+授受補助 ②(授受)本+授受補助1+授受補助2	①(敬語)本+敬語補助 ②(敬語)本+敬語補助1+敬語補助2
主格/対象格に対する 話し手の配慮	恩恵+内外	敬意

このように、「三語体系」、「重ね型」、「主格/対象格に対する話し手の配慮」の三つの面において、授受表現と古代日本語における敬語表現は類似点が見られる。両表現の間に類似点が見られることは本論文の「敬語表現の歴史的变化との関わり」という観点から授受表現を考えるきっかけでもある。ここで改めて本論文の問題意識と立場を示す。

4 本論文の問題提起

(32) 論文全体の問題提起：授受表現はなぜ三語体系であるのか？

本論文は授受表現の成立・発達と敬語表現の歴史的变化との関わりという観点から、授受表現が三語体系となった要因の解釈を試みる。

本論文は授受表現が敬語表現と同じく、待遇表現の下位に存在するという立場をとり、待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現の関係性を考える。

本論文でいう「発達」は、表現が成立した後、使用頻度が高くなり、形式に多様性が見られ、言語活動の中で活発に用いられることを指す。また、「近代日本語」という時代の区分は通説に従う。青木 2012 に「日本語史における時代区分」表とその説明があ

り、ここで引用する。

(33) 「上代」「中古」といった左端の区分は、「奈良時代」「平安時代」といった政治史の区分と対応しており、おおよそなじみの深いものだろう。右端の「古代－近代－現代」といった区分は、日本語史の特徴に沿って見たとき、いくつかの事象において当てはまる区分である。

表5 日本語史における時代区分

上代	奈良時代およびそれ以前	～794年	古代語
中古	平安時代	794～1192年	
中世前期	鎌倉時代	1192～1333年	
中世後期	室町時代	1333～1603年	近代語
近世	江戸時代	1603～1868年	
近代	明治・大正・昭和前期	1868～1945年	
現代	昭和後期・平成	1945年～	現代語

青木 2012 p.47

本論文でいう「近代日本語」は、表5の中では塗りつぶした部分に当たる。本論文では、説明の便宜に応じてこれらの区分を使い分けていくこととする。

調査資料

- 竹取物語：片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子（校注・訳）（1994）『竹取物語
伊勢物語 大和物語 平中物語』新編日本古典文学全集 12 小学館
- 土佐日記：菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久（校注・訳）（1995）『土佐日記 蜻蛉日
記』新編日本古典文学全集 13 小学館
- 落窪物語：三谷栄一・三谷邦明・稻賀敬二（校注・訳）（2000）『落窪物語 堤中納言
物語』新編日本古典文学全集 17 小学館
- 源氏物語：阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）（1994）『源氏物語』
新編日本古典文学全集 20 小学館

引用文献

- 青木 博史（2012）「コミュニケーションと配慮表現—日本語史の観点から—」光藤宏
行編『九州大学文学部人文学入門 3 コミュニケーションと共同体』
pp.45-59 九州大学出版会
- 奥津敬一郎（1983b）「授受表現の対照研究—日・朝・中・英の比較—」『日本語学』2-4
pp.22-30 明治書院
- 菊地 康人（1997）『敬語』講談社
- 近藤 泰弘（1986）「敬語の一特質」築島裕博士還暦記念会編『築島裕博士還暦記念 国
語学論集』pp.85-104 明治書院
- 坪井 美樹（2005）「テ形接続形式と文法化」『国語と国文学』82-11 pp.13-25 東京
大学国語国文学会
- （2012a）「古代日本語から近代日本語への変化—現代日本語の特質の形成
（授受表現の発達を例として）—」『日本語教育』第59輯 pp.1-8 韓
国日本語教育学会
- （2012b）「日本語における敬語表現と授受表現の歴史的変遷」『第二回北京
師範大学—筑波大学「中日言語文化の交流と共有」シンポジウム予
稿集』 pp.4-9 北京師範大学
- 松下大三郎（1924）『標準日本文法』紀元社

第2章 先行研究の記述と本論文との関係

0 はじめに

第1章での検討を下敷きに、この章では、史的な観点から行われた授受表現・敬語表現・待遇表現の主要な先行研究を取り上げる。授受表現に関する先行研究は大きく「成立」、「視点の制約」、「敬語表現との関連」の三つに分けて、整理しながら分析する。また、4節では敬語表現史及び待遇表現に関する先行研究を紹介する。

本章において、先行研究を引用する際の、各種の下線、用例の番号は全て筆者（李）による。

1 授受表現の成立に関する先行研究

授受表現の成立については、宮地 1975・1981 と古川 1995・1996a・1996b・1997 を取り上げる。

1.1 宮地 1975・1981

授受表現システムの歴史的展開及びその発達の意味に関して、最も早く言及したのが宮地 1975・1981 である。宮地 1975 は授受表現を概観することが目的であり、授受表現の補助動詞用法を対象に抄物資料・キリシタン資料・狂言資料を中心に考察を行っている。宮地 1975 では (1) ～ (3) のことが指摘されている。

- (1) テクレルは希求・命令の表現から成立していったようであり、抄物資料・キリシタン資料あたりから用例が見られる。テヤル・テクレル・テモラウ三者のなかでは最も早い。敬語形のテクダサルはキリシタン資料のほか、狂言資料虎明本に頻出

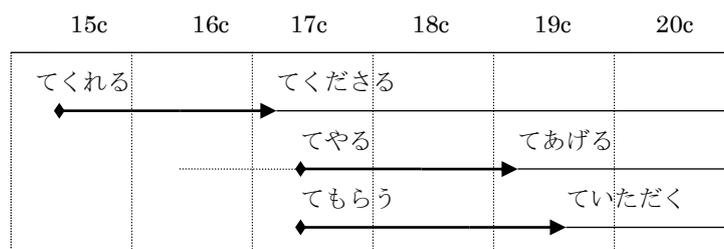
する。

(2) テヤルは狂言資料虎明本から頻出する。抄物資料・キリシタン資料に形として見られるが、ヤルが実質動詞と見られるものである。敬語形のテアゲルは三種類の資料にまだ現れない。

(3) テモラウは狂言資料以前では例が見られず、狂言資料でも用例が少ない。テヤル・テクレル・テモラウ三者のなかでは出現時期が最も遅い。敬語形のテイタダクは三種類の資料にまだ現れない。

[宮地 1975 pp.810-814 をまとめた]

さらに、宮地 1981 では授受表現の各補助動詞用法の成立時期が図 1 のように図式化されている。



宮地 1981 p.18

図 1 授受表現の成立

宮地 1975 は上述にもとづき、授受表現の発達近代日本語の特徴的事実の一つであることを指摘している。さらに、授受表現の発達と敬語表現との関わりについて (4) のように述べている。

(4) 古代敬語から近代敬語への変化と対応することなのであり、大局から言って敬語の単純化をおぎなうかのごとく発達してきたのが、この事態の受給表現[本論文でいう「授受表現の補助動詞用法」。以下同様。筆者(李)注]だと見ることができるとは思わないかとおもうのである。

宮地 1975 p.814

また、授受表現の発達は二つの意味で敬語表現と関わっているとす。

(5) 敬語の単純化にともなう人間関係把握の単純化におきかえて、事態の受給表現という、あることがらについての人間関係の表現の複雑化を生んだという点で、日本人は、表現対象を変えながらも、依然として、古来、微妙な人間関係の認識とその表現を好む性格があるのではないかということ、そして、受給表現の発達と丁寧表現の発達とは、話し手が事態や相手とどうかかわるかを、その場その場で表出するという点で共通する近代日本語らしさを示す事実と見られるのではないかということ。

宮地 1975 p.816

このように、宮地 1975 において授受表現の成立・発達は敬語表現の歴史的变化と関連することがすでに指摘されている。

1.2 古川 1995・1996a・1996b・1997

古川 1995・1996a・1996b・1997 は、授受表現としてのクレル、ヤル、クダサルの成立・発達を中心に論を展開している。一連の研究から (6) ~ (8) のことが明らかにされた。

(6) クレルは本来視点の制約のないものであり、〈与える〉という基本的意味で使われたが、中世末期には受益者に話し手の視点が置かれる用例が圧倒的に多く見られる。一方、ヤルは本来「手紙を送る」、「使いに行かせる」という限られた意味を表すものであったが、中世末期に一般的な物のやりとりも表すようになった。

(7) クレルの非恩惠的用法¹は補助動詞用法テクレルを中心に見られる。狂言資料では虎明本から確認できる。なお、虎明本で使われていた非恩惠的なテクレルは虎寛

¹ 古川 1996b は「非恩惠」の定義について明確に述べていない。古川 1996b の考察対象が[基本的な用法から外れた「くれる」の特殊な用法]であり、この[基本的な用法から外れた「くれる」の特殊な用法]が非恩惠的のものであると思われる。本論文では行為の動作主または対象者から見て、自分に非利益的な影響が与えられる(た)意味を含んでいれば、非恩惠的であると考え。詳しいことは第4章で論じる。

本ではテヤル形式に置き換わっているようである²。

(8) クダサルは動詞クダス（四段活用）に助動詞ル（下二段活用）が下接してできたものであり、一語化されたのは中世『天草版平家物語』以降である。一語化したクダサルは近世まで尊敬語と謙讓語として用いられた。

古川は上述した3点の要因について、(9)～(11)のように考えているようである。

(9) クレルに視点の制約が見られるようになった要因はヤルにある。ヤルの用法拡大により意味機能の分化が起こり、その結果として成立したのがヤルとクレルの対立である。

(10) テクレル、テヤルに非恩惠的用法が見られる要因は本動詞クレル、ヤルにある。クレルは過去において、ヤルは現在において、相手を低く待遇するという性格を持っている（た）からである。

(11) 謙讓語として存在していたクダサルの消失の要因はイタダクにある。クダサルは同じく謙讓語であるイタダクの意味用法の拡大により次第に衰退していった。

古川氏の一連の研究の成果及び本論文との関係を、次節で述べる。

² 古川 1996b では、虎明本で使われていた非恩惠的なテクレルが虎寛本ではテヤル形式に置き換わっていることについては、以下のように述べられている。

「虎明本」では「くれる」が用いられていたのが「虎寛本」では「やる」に置き変わっている例がいくつか認められるのである。厳密に対応しているわけではないが、例をあげておく。

(1) 《虎明本》

ざれ事とはぬかつた事を云、さいぜんからそれがしを、なぶつたがよひか是かよひか、どうぎりにしてくれふ。(「昆布売り」)

《虎寛本》

なんの切れ物。胴切りにて遣ふ。(「昆布うり」)

(2) 《虎明本》

…いやまことはなすまひならば、明王のきつづくにかけて、おのれいのりころひてくれうが、それでもはなすなひか。(「蟹山伏」)

《虎寛本》

其義成らば此度は祈り殺いてやらう。(「かにやまぶし」)

古川 1996b pp.47-48

1.3 先行研究のまとめと問題点

宮地 1975・1981 と古川 1995・1996a・1996b・1997 で明らかにされたことを、本論文の立場からまとめる。

(12) クレルは以前より基本的意味〈与える〉で使われており、中世末期以降に視点の制約が見られる。クレルに視点の制約が見られるようになった要因は、本来授受表現ではなかったヤルの用法拡大による意味機能の分化である。

(13) 授受表現の補助動詞用法はテクレルが最も早く成立し、テヤルとテモラウが後に成立した。

(14) 授受表現の成立・発達は敬語表現の歴史的変化と関わる。

まず(12)については、古川氏の「ヤルの用法拡大による意味機能の分化」ということがクレルに視点の制約が見られるようになった要因の説明になっているように見える。しかし、根本的には“ヤルの意味と用法がなぜ拡大しなければならなかったのか”を考える必要がある。この問題は、モラウも含めた授受表現システムの成立という体系的な議論の中で考えなければならない。本論文は、このような観点から、第6章で“ヤル・モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか”について検討する。

また、(13)の表現形式の成立の順序に関しては、次章(=第3章)で検証する。

さらに、(14)は、本論文の主旨である“授受表現の成立・発達と敬語表現の歴史的変化との関わり”を考える契機となっている。第3章以降では、章ごとに、授受表現と敬語表現との関わりを見ていく。

2 授受表現の視点制約に関する先行研究とその問題点

授受表現に見られる視点の制約の成立を中心とする研究に、荻野 2006・2007 がある。荻野氏は基本的に、視点の制約の成立は授受表現の補助動詞用法の発達による影響であると考えている。各表現形式の特徴と視点の制約の成立との関係については、(15)～(18)のようにまとめられる(視点の制約の成立に関わる議論は原文から抜粋して掲載する)。

(15) テクレルは依頼を表すテクレ形式（テクレヨ・テクレイ等を含む）の用例に偏る。

「テクレ形式の多用により与格の人称が固定化し、その影響が本動詞クレルにも及び、クレルの授与の方向が定まり視点の基が形成されていった可能性がある。これは荻野（2006）でテクダサレ形式と本動詞クダサルとの関係について述べたのと同じ原理である。」（荻野 2007 p.8 から抜粋）。

(16) テヤルは意志を表すテヤラウ形式の用例に偏る。

「テヤラウ形式を通して主格に一人称が固定化する意識が生じ、本動詞ヤルに話し手の視点が生じた。」（荻野 2007 p.10 から抜粋）。

(17) テモラウは願望を表すテモライタイ形式（テモラワバヤ・テモラオウ・テモライタイ等を含む）の用例に偏る。

「(前略) 発話・伝達のモダリティで使われている限り、願望の文の主語は一人称と結びつくという。テモライタイ形式では主格が一人称と結びついた。テモラウの文は授受を願う動作主は一人称の「私」、授受の方向は求心的であるという用法で使用された。これが本動詞モラウでも主格に一人称をとることを補強し、モラウの視点につながった可能性がある。」（荻野 2007 p.12 から抜粋）。

(18) 授受表現本動詞に見られる視点の制約が生じた原因は補助動詞用法にある。

「テ形＋補助動詞の文では、モダリティとの結びつきから人称制約が生じ、その人称制約が本動詞に反映され、話し手の視点の基になったと考える。これは、テ形＋補助動詞は機能語でありながら独自の役割を持ち、室町末期に古代語の性質を残存させていた本動詞に影響を与えた可能性を示唆するものである。(中略) 本稿では、近代語授受動詞の体系化は本動詞の意味変化だけでなく、テ形＋補助動詞の発達が大きな契機になったのではないかと考える。近代語授受動詞は、近世期を通して、テ形＋補助動詞と本動詞が相互に影響を与えながら体系を形成していったのではないだろうか。」（荻野 2007 p.13）

(15) ～ (17) から、成立時期の授受表現の補助動詞用法の用例は文末のモダリティに関して偏りが見られることが分かる。しかし本論文では、その偏りが“補助動詞から本動詞へ影響”を与えるという荻野氏の基本的な発想は支持できない。“補助動詞から本動詞へ”という一方的な影響で、本動詞の視点の制約が成立するとはまず考えにく

い。また、文法化は本動詞用法がまず存在し、後に文法化が起こり、補助動詞用法が現れてくるというのが一般的なステップである。言い換えると、文法化というのは本動詞用法に基づいて生じる現象である。よって、文法化が生じた後、補助動詞用法がまた本動詞に影響するというプロセス、即ち、(18)の荻野氏の基本的な発想は考えにくいと思われる。

本論文では、授受表現に視点の制約が見られることを解釈する為には、待遇表現システムの下位である、授受表現システムと敬語表現システムとの関係を考慮する必要があると考える。つまり、敬語表現システムの発達と衰退の具合により、現在のような視点の制約が見られる授受表現が成立したと考える。また、表現形式に見られる用例の偏りについては、それぞれの本動詞との関連[荻野氏の“補助動詞から本動詞へ影響”を与えるとは異なる。一方的な影響や関連ではなく、本動詞と補助動詞との相互関係]や、敬語表現システムとの関連があると考えられる。

3 授受表現と敬語表現との関連に関する先行研究

宮地 1975 をふまえ、授受表現と敬語表現がどのように関わっているのかについて、近年盛んに考察されてきた。本節では、森氏の一連の研究と坪井 2012a・2012b を、近年の授受表現・敬語表現研究の代表として取り上げる。

3.1 森 2010a・2011a・2011b・2011c・2012a・2013

森 2010a・2011a・2011b・2011c・2012a・2013 は、中世からの言語資料を中心として授受表現と敬語表現の運用様態に関する調査を行い、語用論の観点から両者の関係を考察したものである。森氏の一連の研究では、授受表現と敬語表現は密接に関連していることが示されている。

3.1.1 森 2010a

森 2010a は行為指示表現を中心に考察を行っている。森 2010a では行為指示表現を「聞き手に対してある行為を求める表現」と定義し、命令的指示、恩恵的指示、依頼、勧めの四つの用法に分類している。森 2010a は直接型と呼ばれる「一なさい」などの

尊敬語命令形と、受益型と呼ばれる「ーください」などの受益表現命令形を取り上げ、これらの用法の歴史的変遷及び関連を考察している。具体的な内容については、おおよそ以下のようにまとめられている。

(19) 非受益表現の尊敬語の命令形（本稿の直接型）[本稿の直接型＝「ーなさい」、森 2010a の用語：筆者（李）注]は、近世まで“依頼”“勧め”も含め、すべての用法で用いることができる。しかし、近代に入ると“依頼”では用いられなくなる。現代では“勧め”も含め、上位者に対して用いることができない。

(20) 受益表現の尊敬語の命令形（本稿の受益型）[本稿の受益型＝「ーください」、森 2010a の用語：筆者（李）注]は、中世末期には“依頼”を中心として用い、下位者には用いない。しかし、近世以降用法を拡大し、現代ではすべての用法で用いることができる。受益型の中心的な用法である“依頼”から直接型が用いられなくなるという相互関係がみられる。

(21) この歴史的変遷の要因としては尊敬語と受益表現の運用に関する語用論的制約の歴史的変化が挙げられる。近世までは、尊敬語のみで聞き手や恩恵の与え手に対する配慮が果たされていたが、近代以降は“話し手に対する恩恵があるときには受益表現で必ず標示する”という語用論的制約ができた。行為指示表現においても、この語用論的制約の変化に沿うように、まず話し手利益の“依頼”で直接型が用いられなくなった。

森 2010a pp.88-89

(19) ～ (21) から分かるように、聞き手に対して行為を求める時に、「ーなさい」などの尊敬語表現の代わりに「ーください」などの授受表現が用いられることは文献資料から確認できる。その要因は、尊敬語と受益表現の、やや広げて言うと敬語表現と授受表現の、運用に関する語用論的制約の歴史的変化にあるという。森氏が言う「語用論的制約の歴史的変化」は確かにあったかもしれない。しかし、「語用論的制約がなぜ変化しなければいけないのか」に関しても考える必要がある。

3.1.2 森 2011a

森 2011a の考察対象は与益表現（テヤル・テアゲル・テサシアゲルを代表とする、

話し手が恩恵を与えることを示す表現)と意志形式「-う/よう」「(動詞終止形)」等による申し出表現である。いわゆる申し出表現とは聞き手に利益のある行為を話し手が行うことを申し出るときの表現である。森 2011a の調査により以下の2点が明らかになった。

(22) 現代語では「-てあげる」などの与益表現による申し出表現は上位者に対して用いにくい。しかし、中世末期～近世後期では上位者への申し出表現として使用されており、与益表現による申し出表現が丁寧であったと考えられる。

(23) 与益表現による申し出表現の待遇価値の低下は、近代に入ってからと考えられる。明治期以降、基本的には上位者への申し出には与益表現を用いない。

森 2011a p.27

また、与益表現の待遇価値に変化が見られた要因については、(24)のように語用論の観点から考察が加えられている。

(24) 与益表現の丁寧さは①“他者に対する利益を最小限にせよ”という語用論的制約の成立、②利益を表さない謙譲語形式の有無、の2点が関連している。①に関して、近代までに受益表現「くれる」「くださる」が発達し、“話し手に利益のある事態は受益表現で示さなければならない”という語用論的制約が成立した。その意識から逆に“恩恵を与える”ことの表現が話し手を高めてしまう表現と再解釈され、聞き手に利益のあることの表現が抑制されるようになった。②に関して、謙譲語形式として、利益を表さない謙譲語 A 形式(「お-する」)と与益表現の両方を持つ現代語では、①で述べた“他者に対する利益を最小限にせよ”という原則から、利益を示さない「お-する」が好まれる。しかし、中世末期日本語においては、そのような語用論的制約がなく、また持っている謙譲語形式も与益表現しかない。そのため、話し手が申し出を行う際、聞き手への配慮から敬語使用を行おうとしたときには、与益表現を用いやすいと説明できる。

森 2011a p.27

3.1.1 節の森 2010a は尊敬語と受益表現を対象に、本節の森 2011a は謙譲語と与益表

現を対象に、敬語表現と授受表現との関係を具体的な用例の調査を通して考察している。森 2010a と森 2011a はこれら（＝敬語表現と授受表現）の関係を具体的に説明した点で評価できる。しかし、森 2011a では森 2010a と同じく、「語用論的制約の歴史的变化」の要因について述べられていない。

3.1.3 森 2011b

森 2011b はクレルの運用の歴史的变化に着目している。古川氏の一連の研究が指摘したように、クレルに視点の制約が見られるようになったのは近代に入ってからのことである。森 2011b は森 2010a で述べた「話し手を高めてはいけない」という語用論的制約を用いて、クレルの視点の制約の成立について説明している。

(25) 「くれる」は中古において、補語視点用法の例が一定数見られる。また与え手・受け手の関係から、「くれる」は与え手上位（受け手下位）という待遇的意味を持ち、敬語との共通点が見られる。

(26) 敬語語彙の中でも特に「たぶ」は「くれる」と同様テ形補助動詞を持つほか、①語彙的意味（上位者から下位者への授与）、②運用法の2点において「くれる」と共通の特徴を持つ。

(27) 「くれる」は中世末期までに“話し手を高めてはいけない”という語用論的制約が適用され、与え手上位の「くれる」を主語視点用法で用いることは、話し手を高めることになり、用法が補語視点に偏る。

(28) 「くれる」の運用は、現実の上下関係に関わらず授与や恩恵の与え手を上位に待遇するようになり、発話場面を重視した運用が行われるようになっていく。このような変化は、第三者待遇の抑制、丁寧語の発達といった敬語運用の歴史的变化と同様のものである。

森 2011b pp.108-109

この森 2011b 及び後述する森 2011c は、森 2010a・2011a の考察結果である「語用論的制約の歴史的变化」を応用し、授受表現に関する問題を説明している。クレルの視点の制約が生じた原因については、「話し手を高めてはいけない」という語用論的制約の適用の結果であり、「与え手上位の「くれる」を主語視点用法で用いることは、話し

手を高めることになり、用法が補語視点に偏る」という。

3.1.4 森 2011c

森 2011c は今まで考察してきた内容（森 2010a・2011a・2011b）を整理し、授受表現システムについて述べたものである。

(29) 本稿 [= 森 2011c : 筆者 (李) 注] では、日本語のやりもらい表現の①体系的特徴、②語用論的特徴の形成について述べた。まず①体系的特徴に関して、中古語の「くれる」は上位者から下位者への授与を表しており、与え手と受け手の上下関係によって運用されていたが、中世以降話し手を上位におくことを含意する主語視点用法が避けられるようになり、話し手を補語において話し手への授与を専用で表す運用へと変化した。また、②語用論的特徴に関して、上位者に対する行為指示表現を確認したところ、近世期までは受益表現はその使用が必須ではなかったが、近代に入って、話し手利益の行為指示（依頼）でその使用が必須となり、さらに現代では、上位者に対しては受益者にかかわらず受益表現の運用が必須となった。

本稿で確認したように、日本語のやりもらい表現、特に「くれる」「くださる」は、敬語の運用と密接に関連しながら、現代の運用を形作っている。また、語用論的な面でも、敬語の運用と相互に関わり合いながら発達しており、現代では単に敬語によって配慮を示すのみならず、受益表現を用いて恩恵を表すことが重要になっている。

森 2011c p.37

森 2011c は授受表現と敬語表現に密接な関係があることを指摘している（波線が引かれている箇所）。これについて、筆者（李）も同感である。しかし、今まで述べてきたように、「語用論的制約の歴史的变化」については、まだ疑問が残されているように思われる。

3.1.5 森 2012a

森 2012a は博士学位請求論文である。これまで発表されたいくつかの単行論文をまとめ、策動表現の運用に着目している。森 2012a は策動表現の歴史の記述を通して、

授受表現と敬語表現の相互関係を明らかにすることを試みている。

これまで分析してきた森氏の一連の研究内容はすべて森 2012a に含まれている。その他、森 2012a は、本論文でいう授受表現の三語体系という特殊なシステムの形成原因がクレルにあると指摘し、授受表現の体系の形成とその関連する歴史を次の図 2 のようにまとめている。

図 2 日本語の授受表現の形成とその関連する歴史

森 2012a p.218

森 2012a はとても有意義な研究である。アプローチの方法は異なるが、本論文が目指していること（＝授受表現の成立・発達と敬語表現の歴史的変化との関わり）は森氏の一連の研究と同じである。

3.1.6 森 2013

森 2013 は連用形命令の成立過程を考察したものである。連用形命令という概念につ

いて、動詞の連用形に相当する形式で命令を行うというように規定されている。その成立については(30)のように述べている。

(30) 連用形命令は近世上方において、敬語助動詞命令形「や」が終助詞と再分析され、「や」の前部要素が命令形として独立し、成立した。

森 2013 pp.11-12

連用形命令の成立の要因について、森氏は次のように考えている。

(31) この連用形命令が成立した要因として、待遇価値の下がった命令形命令を避けながらも、聞き手に対して強い拘束力のもと行為指示を行うという発話意図があったことを述べた。

(32) また、首都圏方言・関西方言をはじめとした各地方言で、命令形命令と対立する新たな命令形式(第三の命令形)が成立していること、また、それらが敬語を語彙的資源としていることを示した。

(33) (30) のような連用形命令の成立も、“敬語から第三の命令形へ” という一般性のある変化として位置づけられる。

森 2013 pp.11-12 から抜粋

今まで見てきた授受表現からやや離れて、森 2013 は連用形命令と敬語表現との関係を考察している。直接ではないが、連用形命令形式の成立も授受表現と関係があるようである。

3.2 坪井 2012a・2012b

坪井 2012a・2012b は日本語の歴史を巨視的に捉える立場から、授受表現と敬語表現との関係を考察している。坪井 2012a・2012b は授受表現と敬語表現の類似点として、(広義の)待遇表現の意味範疇において、授受表現と敬語表現とが共に発話者と発話中の登場人物・聞き手との関係を示す表現であるという点を指摘し、両者の関係を(34)のように述べている。

(34) 日本語の歴史を巨視的に捉える立場から、近代日本語において発達した授受表現は、古代日本語における敬語表現システムに替わる広義の待遇表現システムとして発達したものと見ることができる。

坪井 2012b p.9 から抜粋

さらに、授受表現システムは三語体系であること、システムに存在してもよい四語目(=主格が受益者で、対象格が与益者で、授受行為を与益者の視点から表現すること)の「欠落」について、(35)のように問題を提起している。

(35)「主格が受益者で対象格が与益者である授受行為を与益者の視点から表現する」動詞は、たまたま語彙として近代日本語に準備できなかっただけなのか、それともこの「欠落」は、「視点制約」の一つなのか、言い換えれば、この「欠落」は偶然のもの (accidental gap) なのか、それとも体系的なもの (systematic gap) なのかということなのである。

坪井 2012a p.7

(35)の「欠落」について、筆者(李)は偶然ではなく、体系的なもの (systematic gap) であると考え。詳細については、第6章で議論する。

3.3 先行研究のまとめと問題点

まず、森氏の一連の研究は、運用において、授受表現が成立し、それが敬語表現に取って代わる現象が見られることを明らかにした。森氏はこれらの現象の背後に、語用論的制約の変化があったと考えている。近代以降は「話し手に対する恩恵があるときには受益表現で必ず標示する」という語用論的制約ができており、同時にその逆の「他者に対する利益を最小限にせよ」という制約も成立しているため、授受表現が敬語表現に取って代わる現象が見られた(森 2010a・2011b・2013)。語用論的制約の成立は授受表現の視点の制約の成立にも影響しているようである(森 2011b・2011c・2012a)。森氏は敬語表現との関わりという観点から授受表現の変遷を考えている。

また、日本語史を巨視な観点からとらえる坪井 2012a・2012bは授受表現と敬語表現を、待遇表現システムという大きな枠組みの中で捉えようとしている。

森氏の一連の研究は授受表現と敬語表現との具体的な関係性を示した。指摘されたような語用論的制約の成立は確かにあったかもしれない。しかし、森氏の研究では語用論的制約の成立や変化の原因については触れられていないため、それを明らかにする必要がある。一連の現象（＝森氏の研究で明らかにされた現象）を“待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現”[坪井 2012a・2012b の観点]という立場から捉えることも可能であるとする。さらに、森氏が指摘している一連の現象及び語用論制約の成立の検討は、待遇表現システムの内部調整、即ち、授受表現システムと敬語表現システムとの連動的な動きによる、実際の言語生活に現れた現象であるとする。

よって、本論文は坪井 2012a・2012b の観点を受け継ぎ、授受表現と敬語表現を待遇表現システムという観点から考えていく。森氏の研究の核心である「語用論的制約」の成立及び歴史的变化に関しては、一連の現象が「語用論的制約」で説明できるが、問題がまだ残されていることも事実である。そのため、筆者（李）は森氏の主張に対しては中立的な立場を取る。

4 敬語表現史及び待遇表現に関する先行研究

本節では、全体の議論に及ぶ敬語表現史と待遇表現に関する代表的な先行研究を紹介する。

4.1 敬語表現史

敬語表現の歴史の記述を中心とする研究は数多く存在している。ここでは、特にその歴史的变化に着目した渡辺 1974 を取り上げる。

渡辺 1974 は、敬語表現について、古代日本語と近代日本語の特徴をまとめている。渡辺 1974 はまず、敬語表現の分類について (36) のように述べている。

(36) 古代近代を通して、敬語というものを

一、話題の人物に対する敬語

(1) 話題の為手（主語）に対する敬語

(2) 話題の受手（客語・補語）に対する敬語

二、聞き手に対する敬語

(3) 自分の為手とする話題で、為手である自分を下げて聞手に対する敬意を表わす敬語

(4) 話題の内容に関わりなく、聞手に対する敬意を表わす敬語

三、自分の為の敬語

(5) 特に敬意を表わすべき話題、聞手でなくても、上品な言葉を使い、自分の品格を失うまいとする敬語

のように整頓しておくのが便利であるように思われます。(1)がいわゆる尊敬(為手尊敬)、(2)がいわゆる謙譲の一部(受手尊敬)、(3)が謙譲の残りの一部(卑下謙遜)、(4)がいわゆる丁寧の一部(聞手尊敬)、(5)が丁寧の残りの一部(品格保持)にあたります。

渡辺 1974 pp.33-34

続いて、古代日本語敬語表現と近代日本語敬語表現の特徴については、(37)³のように述べられている。

(37) I、古代敬語では「品格保持」はもとより「聞手尊敬」も十分発達していないのに、近代敬語ではそれが非常に発達している。

II、古代敬語では「受手尊敬」は「奉る」「聞ゆ」、「卑下謙遜」は「給ふ(下二段)」、というように別々のものであったのに、近代語ではそれが重なるようになり、「卑下謙遜」の「致します」の類を、自分のみならず、肉親や同僚、聞手によっては上司などにも用いる傾向が強い。

III、古代敬語では「為手尊敬」と「受手尊敬」とは、「一聞え給ふ」のように、同時に両立し得たが、近代敬語で「一申し上げなさる」のような言い方は非常に困難となっている。

渡辺 1974 p.34

渡辺氏の「受手尊敬」「卑下謙遜」は、現在「謙譲語 A」「謙譲語 B」と呼ばれるようになっている。本論文の用語で整理すると、(38)のように対応している。括弧内は渡

³ (36)での記述と連動して、原文での(37)の部分は、「(1) (2)」などを用いながら書かれているが、ここでは(1) (2)などに対応する用語「為手尊敬」「受手尊敬」に書き換えた。

辺氏の用語である。

(38) 尊敬語（為手尊敬）

謙讓語：謙讓語 A（受手尊敬）、謙讓語 B（卑下謙遜）

丁寧語（聞き手尊敬と品格保持）

(37) の記述から、古代日本語から近代日本語にかけて敬語表現システムの歴史は、丁寧語が発達し、謙讓語が衰退してくるという大きな変化の流れであるということが分かる。具体的に謙讓語が衰退するとは、謙讓語 A が弱くなり、謙讓語 B が強くなる傾向のことである。

4.2 待遇表現

待遇表現の定義は学者によって異なる。具体的には、「待遇表現＝敬語表現」という考え方もあり、坪井 2012a・2012b のように待遇表現を広義で捉える考え方、即ち、待遇表現には敬語表現だけではなく、授受表現も含まれているという考え方も存在する。ここでは、広義の待遇表現について述べている小松 1963 を紹介する。

小松 1963 では待遇表現の分類が行われている。待遇表現は「聞き手待遇」と「話題待遇」に分けられる。

(39) 聞き手待遇は聞き手と話し手との関係にもとづく待遇で、「ます」「です」の類、命令表現、感動詞（呼びかけ、応答）、感動助詞、それに特に自称と対称の人称代名詞、「参る」「存ず」「いたす」などのいわゆる謙讓の動詞などがこれに所属する。

(40) 話題待遇は話題の変化に応ずる待遇表現で、話題の変化とは詳しくいえば話題をめぐる対人関係の変化を意味し、その変化の原因が話題であるとき、その変化に応じて使ったり使われなくなったりすることばやいいまわしをいう。

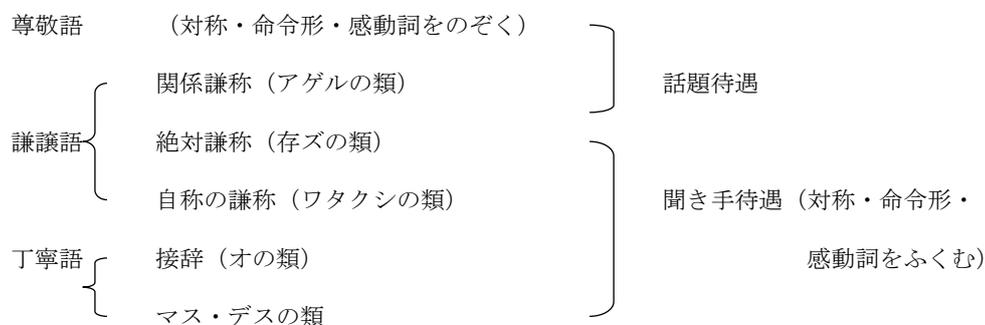
小松 1963 p.5

また、聞き手待遇と話題待遇と従来の敬語との関係を、(41) ⁴のように整理し、説明

⁴ 小松は (41) のような下位分類や「普通語」という概念についてまだ問題が残っていることを承知したうえで整理を行っている。

を加えた。

(41)



聞き手待遇の中には右[=上の図：筆者（李）注]のいわゆる敬語以外のものもふくまれる。自称の「おれ・ぼく・わたし」、対称の「おまえ・きみ」、命令形ないし命令表現、たとえば、「行け」「なさい」「な（禁止）」、感動詞の「おい・こら」「うん・ああ」など、従来敬語としては扱われなかったものが入ってくる。また親愛表現中のいわゆる感動助詞の類も入る。話題待遇の中には、普通語があらたに加えられる。

小松 1963 p.7

さらに、日本語史の立場から、聞き手待遇表現の発達の意味を述べた。

(42) 待遇表現における古代と近代の相違は聞き手待遇の発達にあり、それは同時に近代語の特色となっている。聞き手待遇はどれ一つとして近代になってめざましい発達をとげなかったものはない。自・対称代名詞は近世にいたって複雑に分化した。動詞の中でも命令形だけが他の命令表現とともにずばぬけて発達した。呼びかけ・応答のことは量的増加にとどまらず機能的にも、近世にいたって独自性を発揮しはじめ、「ます・です」や感動助詞もまた同様であった。

近代語におけるいわゆる論理的傾向（分析的傾向）については亀井孝氏の指摘があり、すぐれた研究も出ているが、聞き手待遇の発達はこの傾向の別の一面をなすもので、この二つの傾向は密接な関係にある。

聞き手待遇のような語は、なくとも意味が通じるし、その点重要性のうすいものとされがちである。ではそのような無意味なものを懸命に発達させてきた近代日本語とはいかなるものなのだろうか。こう考えることは近代日本語を解明する上にけ

っしてむだではない。

観点をかえるならば、聞き手待遇は伝達を円滑にはこぶためのものである。だからわれわれはことばを論理的にするとともに、それらを円滑に聞き手に送りこむ工夫も忘れていなかったといえるのである。

小松 1963 p.7

渡辺 1974 と小松 1963 から、近代日本語において、敬語表現システムにおける謙譲語 B と丁寧語が発達すると同時に、待遇表現システムにおける聞き手待遇も発達したと考えられる。また、敬語表現システムの変化が待遇表現システムに及ぼしたことも分かる。敬語表現は待遇表現の下位に存在するものであると考え、敬語表現システムと待遇表現システムが連動しているのは当然のことである。

5 本章のまとめ

本章第1節から第4節まで述べてきたように、授受表現・敬語表現・待遇表現はお互いに関連しながら、存在するものである。先行研究と本論文との関連を(43)～(45)に整理する。

(43) 支持できないもの

古川氏の“(ヤルの)用法拡大による意味機能の分化”

荻野氏の“補助動詞の発達による本動詞の視点の制約の成立”

(44) 受け継ぐもの

宮地氏の“授受表現と敬語表現との関連性”

坪井氏の“待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現との関連性”

(45) 中立的な立場を取るもの

森氏の“語用論的制約の成立”

次章から、授受表現史を中心とする現象を確認しながら、授受表現・敬語表現・待遇表現、三者の関係を論じていく。

引用文献

- 荻野千砂子 (2006) 「クダサルの人称制約の成立に関して」筑紫国語学談話会編『筑紫語学論叢Ⅱ』 pp.256-273 風間書房
- (2007) 「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3 pp.1-16 日本語学会
- 古川 俊雄 (1995) 「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要』第二部 44 pp.193-200 広島大学教育学部
- (1996a) 「日本語の授受動詞「下さる」の歴史的変遷」『広島大学教育学部紀要』第二部 45 pp.293-302 広島大学教育学部
- (1996b) 「通時的観点から見た現代日本語における「くれる」の特殊用法」『広島大学日本語教育学科紀要』6 pp.45-52 広島大学日本語教育学科
- (1997) 「狂言資料における授与動詞「呉るる」「やる」の変遷」『広島大学日本語教育学科紀要』7 pp.145-152 広島大学日本語教育学科
- 小松 寿雄 (1963) 「待遇表現の分類」『国文学 言語と文芸』5-1 pp.2-7 大修館書店
- 坪井 美樹 (2012a) 「古代日本語から近代日本語への変化—現代日本語の特質の形成(授受表現の発達を例として)—」『日本語教育』第59輯 pp.1-8 韓国日本語教育学会
- (2012b) 「日本語における敬語表現と授受表現の歴史的変遷」『第二回北京師範大学—筑波大学「中日言語文化の交流と共有」シンポジウム予稿集』 pp.4-9 北京師範大学
- 宮地 裕 (1975) 「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」鈴木知太郎博士の古稀を祝う会編『鈴木知太郎博士古稀記念 国文学論攷』 pp.803-817 桜楓社
- (1981) 「敬語史論」『講座日本語学 9 敬語史』 pp.1-25 明治書院
- 森 勇太 (2010a) 「行為指示表現の歴史的変遷」『日本語の研究』6-2 pp.78-92 日本語学会
- (2011a) 「申し出表現の歴史的変遷—謙讓語と与益表現の相互関係の観点

- から一」『日本語の研究』7-2 pp.17-31 日本語学会
- (2011b)「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から一」『日本語文法』11-2 pp.94-110 日本語文法学会
- (2011c)「やりもらい表現の歴史」『日本語学』30-11 pp.28-37 明治書院
- (2012a)『日本語授受表現の歴史語用論的研究—策動表現における敬語との相互関係一』大阪大学博士学位論文
- (2013)「近世上方における連用形命令の成立—敬語から第三の命令形へ—」『日本語の研究』9-3 pp.1-16 日本語学会
- 渡辺 実 (1974)「昭和四十八年度秋季国語学会大会（記録）討論（ラウンドテーブル）近代敬語の研究をめぐって」『国語学』96 pp.33-41 国語学会

第3章 授受表現の成立

0 はじめに

第2章で述べた宮地 1975・1981 の概観調査の結果から分かるように、授受表現の中でテクレルは抄物資料、テヤルとテモラウは狂言資料あたりから文献に見られる。言い換えれば、授受表現の補助動詞用法はテクレルが最も早く成立し、テヤルとテモラウが後に成立した。さらに言うと、授受表現はクレルが一番早く成立し、ヤルとモラウが後に成立したとも考えられる。この章では、抄物資料・キリシタン資料・狂言資料における授受表現の使用状況を記述しながら、宮地 1975・1981 の調査結果を検証する。最後に、本論文の全体の議論に直接関わらないが、クレルの待遇価値について検討する。

1 調査資料について

本章では抄物資料・キリシタン資料・狂言資料の順に授受表現の使用状況を見ていく。各種の資料としては『史記抄』『四河入海』『毛詩抄』『蒙求抄』、『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』¹、『大蔵虎明本狂言集』を代表的なものとして取り上げる。本章の目的は各資料における授受表現の用例を定量的に精査することではなく、授受表現が成立する時期にどのように使われたのかを確認することである。そのため、用例の数に言及しないわけではないが、資料によっては数値を示さないこともある。

抄物資料・キリシタン資料・狂言資料は中世を代表する、口語性の強いものであると言われている。しかし、どちらも口語資料としての限界がある。

¹ 『天草版金句集』も調査したが、七語に授受としての用例が見られなかったため、調査結果の言及は省略する。

まず、抄物資料は講義の記録を基調とする資料である。実際に講義が行われている場合も行われていない場合もあり、当時の口語を反映する部分も多いが、その内容はパターン化されており、生の音声言語そのままの記録とは言い難い。また、その講義の内容は中国の古籍に関するものであり、授受表現の資料という面では、物や恩恵の移動を表す必要のある場面は少ないと予想される。

また、キリシタン資料の『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』は宣教師を教育するための日本語教科書である。三種類[抄物資料・キリシタン資料・狂言資料を指す。以下同様]の資料の内、分量は最も少ないが、日本語教科書であるという規範性を重視する必要がある。

最後に、狂言資料はストーリーの展開や使われている表現などが似ている曲目が多い。三種類の資料の内、用例数が最も多く見られる資料であるが、用例数の数値がどれほど授受表現の問題の説明に寄与するのかを慎重に考える必要がある。

以下、抄物資料・キリシタン資料・狂言資料の順に授受表現の使用状況を確認していく。

2 授受表現形式の初出用例

これまでの記述から分かるように、授受表現の各形式が文献資料に見られる時期は同じではない。抄物資料・キリシタン資料・狂言資料以前にすでに用例が見られる形式もあり、この三種類の資料から用例が見られ始める形式もある。この節では、この三種類の資料以前に用例が見られる形式について述べる。

2.1 クレルの初出用例について

まず、授受表現として最も早く用例が見られるのはクレルである。(1)～(3)はクレルの本動詞用法の用例である[(2)と(3)の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

- (1) このながひつのは、みなひと、わらはまでにくれたれば、あきみちて、ふなこどもははらつづみをうちて、うみをさへおどろかして

土左日記 (一月七日) : 22-9

(2) あたらあが子を何のよしにてかざるものにくれては見ん

落窪：巻2-140[森 2011b による]

(3) かくとをくあしきはかげずみがえりくれたるなり

落窪：巻4-250[森 2011b による]

(1) のクレルは〈与える〉という基本的意味で使われ、視点の制約が見られず、現代日本語のヤルにもクレルにも解釈できる。(2) のクレルは話し手が与え手であるため、話し手の視点を与え手側に置かれている。よって、(2) のクレルは現代日本語のヤルに相当する。(3) のクレルは話し手が受け手であるため、話し手の視点を受け手側に置かれている。よって、(3) のクレルは現代日本語のクレルと同じである。(1) ～ (3) から、クレルは10世紀の文献にすでに用例が存在し、現代日本語とは異なって、まだ視点の制約の見られないものであることが分かる。

また、クレルの補助動詞用法の用例は『太平記』から見られるようである[(4) (5)]。話し手の視点の置き方に関しては、(4) (5) のテクレルは現代日本語のテクレルとほぼ同じである[下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(4) 万寿をば宗繁に預けつれば、心安く構へて、この子をもよくよく隠してくれよ

太平記：巻10-①526 [森 2011b による]

(5) 天子ヲヨク見テクレヨソ

漢書列伝竺桃抄 一四五八五九(ママ) [宮地 1975 による]

2.2 クダサルの初出用例について

第2章で紹介した古川 1996a から分かるように、クダサルは動詞クダス(四段活用)に助動詞ル(下二段活用)が下接してできたものであり、一語化されたのは後のことである。しかし、荻野 2006 は古川 1996a とは異なり、クダサルについて(6)のように指摘している[各種の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(6) 実はクダサルの用例は平安時代の古文書に多数見られる。一方、和文体にはほとんど用例が見られないという特徴を持つ。(中略)。(7) [(7) という番号は本論文に合わせて付け直したものである：筆者(李)注]は天皇が俊蔭の娘を尚侍に任

命しようと上達部に署名を求める場面であり、任命書を渡す対象の B[二格に置かれる人物のことである：筆者（李）注]は俊蔭の娘と考えられる。

(7) (宇津保・内侍のかみ) 上達部たちの御中に、朱雀「人々、これに名してくだされよ」とて賜びつ

荻野 2006 p.258

(7) のクダサルは一語化した本動詞用法の用例であると、荻野 2006 では考えているようである。中古の文献においてクダサルが一語化しているかどうかについて、本論文では結論を出すことはできないが、中世になると (8) のような、目的語が「院宣」(や「暇」など) となる、「お与えになる」という意味の、一語化したクダサルの用例が確かに見られる。

(8) こののちも讒奏する者あらば、当家追討の院宣下されんとおぼゆるぞ

平家物語 (百二十句本) 教訓状：上-152-7

また、クダサルの補助動詞用法の用例について、荻野 2006 で紹介された (10) は最も早く成立した用例であると思われる[各種の下線及び太字表記は筆者（李）による]。

(9) 今回、『東寺百合文書』にテ形が見られることを紹介する。(10) [(10) という番号は本論文に合わせて付け直したものである：筆者（李）注]は撰津国垂水庄の代官榎木慶徳が越後法橋にあてた書状で、封の上書きに寛正四（一四六三）年十月十一日の日付がある。

(10) (東寺百合に 267) たんしやう方より、子にて候三郎かたへくせ事申候、上使して申さため申事候、入道か方より、むきなんとまかせられ候事あるましく候よし申候、くせ事にて候、万事たのミ入候、よきやうに御申候て下され候は、悦喜可申候

荻野 2006 p.266

2.3 ヤルの初出用例について

古川 1995 によると、ヤルが授受表現として用いられたのは中世に入ってからのこと

である[下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(11) 「いかで。鉢をやりてこそうけめ」とて、人々制しとゞめけり

宇治拾遺物語[古川 1995 による]

(12) 牛の売る者あり。買ふ人そのあたひをやりてうしをとらんといふ夜のまに牛死ぬ

徒然草 第93段[古川 1995 による]

ヤルの補助動詞用法の用例は抄物資料以降に見られるため、3節で詳しく述べる。

2.4 モラウの初出用例について

宮地 1975 から分かるように、モラウが授受表現として使われるようになったのはクレル・ヤルより後である。第4章で詳しく述べるが、実はモラウは授受表現として使われる前後に、意味の焦点に変化が見られる。即ち、「入手成功」することが付随的であり、「乞い求める」ことが意味の焦点であったモラウは、「入手成功」することが焦点となり、「乞い求める」ことが付随的であるように変化した。荻野 2007 によると、中世にはモラウの用例が見られる。しかし、いずれも「乞い求める」ことに焦点が当てられたものであると思われる[下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(13) 人ニ物コフヲモラウ (ママ) トナツク如何

名語記 (1268年-75年) 卷8[荻野 2007 による]

(14) 但青松院女房衆かゝ見・かたひら・わたほうし此参色もらい (ママ) 被申候間、遣候也

北野天満宮史料目代日記・永禄一〇<1567>年[荻野 2007 による]

また、モラウの補助動詞用法の用例は狂言資料以降に見られるため、5節で詳しく述べる。

2.1節～2.4節で述べた語彙以外に、アゲル・サシアゲル・イタダクがあるが、それらの初出用例はいずれも抄物資料以降であるため、本節では紹介しない。次節から資料ごとに授受表現の使用状況を確認していく。

3 抄物資料における授受表現の使用状況

3.1 先行研究

抄物資料に見られる授受表現について、最も早く言及したのは湯澤 1929 である。湯澤 1929 では、授受表現システムを意識しているわけではないが、授受表現の一部であるクレル、クダサルの抄物資料における使用状況が書かれている。クダサルに関する説明は「敬語の動詞」という節にあり、クダサルの附説にクレルの使用状況が述べられている。その記述を (15) (16) で引用する。ただし、以下でみる例文に関しては、湯澤 1929 の表記に手を加えている場合がある。また、各種の下線及び太字表示は筆者 (李) による。

(15) これ[クダサル：筆者 (李) 注]は「クダス」と「ル」と熟合して一語となったもので、「与える」意の敬語である。

○長吏ヲ使シテケナゲナカ (ママ) ト云ソ羊ト酒トヲ下サレタソ

(蒙求、二、二六オ)

○此ノヤウナ服ヲ下タサレタソ

(同、六、一〇ウ)

これが「テ」と一緒になって一語の如くなり、「わが為に」かくかくすると云う所に用いる。

○既ニ蟻ニ殺サルルヲタスケテ下サレタ礼ニマイツタソ (蒙求、六、一七ウ)

この言方の用例では、命令形のが最も多く (ママ)、わが為にかくする様にと懇願するに用いる。

○アヤマリノナイヲ申ヒラカセテクダサレヨ (蒙求、一〇 三オ)

○所領ヲツケテ下サレイ (同、七、二四オ)

活用は、良行下二段の様であるが、終止形は「下サル」か、「下サル、」か不明である。標題には仮に「クダサル」とした。

(16) これ[クルル：筆者 (李) 注]は「クダサル」より敬意はないが、その用法は両者同一である。

○其文ヲクレヨト云テ封ヲ開テハ見 (絶句、四、五一オ)

○其礼ニ所領ヲクレイ (若木、上、一八ウ)

○我ヲモ引タテ、クレラル、知音 (絶句、五、二ウ)

○別シテ目ヲカケテクレヨ (蒙求、一〇、一九オ)

○ナリサウナラバタスケテクレイ (同、七、六オ)

次の例は自らの動作を他の者の希望に応じてするが如く言いなしたのである。

○ソチガー族ヲハ亡イテクレウソ (蒙求、九、二〇ウ)

○晝モ石モコチヘトリテクレウ (四河、八ノ三、三〇ウ)

湯澤 1929 pp.111-112

上の湯澤 1929 の記述を (17) (18) のようにまとめることができる。

(17) 抄物資料において、クダサルは<与える>意の敬語であり、本動詞用法の用例とテ形接続形式補助動詞用法の用例が見られる。補助動詞用法は命令形で相手に依頼する時に多用される。

(18) 抄物資料において、クレルはクダサルと同じく、本動詞用法の用例とテ形接続形式補助動詞用法の用例が見られる。補助動詞用法は相手に依頼する時に用いられる用法のほかに、相手に(非)恩恵を与える用法、即ち、現代日本語テヤルに相当する用法も見られる。

(17) (18) にまとめられた抄物資料におけるクレル、クダサルの使用状況に関しては、宮地 1975 でも湯澤 1929 と同じ結果である。一方、ヤルに関しては、宮地 1975 は(19)のような見解を示している。各種の下線や太字表示は筆者(李)による。

(19) 「やる」の補助動詞形は、抄物に見えるものが早期に属するかとおもわれるが、
 「人ノタメニ進ンデスル、人ノタメニアタエテスル」意ともとれ、受給表現に至る前段階かと見られる(例、「賞看病トハ病比丘カ死時ニ此間看病シテヤリタ人ニ御辛勞ニテアルト云テ法眷ナトノヤウナ者カ此間死人ノモチタ物ヲ出スヤウナ事ヲシルイタ物也」『六物図抄』一五〇七)。「てやる」形をとってはいても、その「やる」が実質動詞と見られるものは古くからあり(例、「ゆるしてやりてけり」「物などくはせてやれ」『古本説話集』一一二六—三〇ころ成るか)抄物にも散見する(例、「罪ノアルモノヲ殺サフヨリト云テヤラルハソ」「イソキフタメイテヤラルハソ」「人ノヲ(ママ)ノヲハサヘテヤルホトニソ」『漢書列伝竺桃抄』一四五六—五九)

けれども、ここでの対象とするには至らない。キリシタン物においても同様である
(例、「(獅子王) …… (鼠ヲ) ゆるいてやっただらば」「人々… (イソボヲ) ゆる
いてやれば」『天草版伊曾保』一五九三) が、これらのうちから前記補助動詞用法
が生まれ、それを萌芽として受給の意の補助動詞用法に至るという過程があったと
見られるのではなからうか。

宮地 1975 p.811

(19) の宮地 1975 の記述から、抄物資料においては、授受表現補助動詞用法としての
 テヤルがまだ見られないことが分かる。

3.2 調査結果

今回索引を利用し、『史記抄』『四河入海』『毛詩抄』『蒙求抄』に見られるヤル、アゲル・サシアゲル・クレル・クダサル・モラウ・イタダクの七語の使用状況を確認した。授受表現として、物や恩恵の移動を表す意味で使われている（即ち、授受表現として本動詞用法も補助動詞用法も見られる）のはクレル・クダサルである。ヤルは授受の本動詞用法の用例、即ち、物の移動を表す用例はあるが、補助動詞用法の用例はまだ見られない。モラウは用例が見られるが、授受表現として使われる前の用例（＝意味の焦点が「乞い求める」ことにある）もあれば、授受表現の用例（＝意味の焦点が「入手成功」することにある）もある。アゲル・サシアゲル・イタダクは授受表現としての用例がまだ見られない。

この調査結果は湯澤 1929、宮地 1975 とほぼ一致していると言えよう。以下に各授受表現の用法について詳述する。

3.2.1 ヤル

ヤルは「人/物を送る」「使い人を行かせる」「～を行う、する」という意味の用例が多いが、＜与える＞意味のものも見られる。まず、(20) のヤルは「人を行かせる」意味である。

(20) 守護殿へヤツタレバイヤト云テ懸 (ママ) カラ返タソ

蒙：二一四六ウー四

(21) ～ (23) のヤルは授受の本動詞用法の用例である。

(21) 位ヨリモ身ヲ卑下シテヤシウモツソ物ヲヤルソ是カ唐ノ法ソ

蒙：一—四七オ—五

(22) 或時雷義カ人ノクヒヲキラルハヲタスケタ事カアツタソ シタレバ其報謝ニ金
ヲ二斤ヤツタソ

蒙：二—五一オ—一〇

(23) コナタヘヲリ候ヘト云テ金ヲヤツテ呼タソ

蒙：五—三三ウ—六

また、抄物資料にテヤル形が見られる。テヤル形の用例の一部は宮地 1975 で述べられたように、ヤルが授受表現ではなく、「人/物を送る」「人を行かせる」という意味で用いられたものである[(24) ～ (27)]。

(24) 周穆王ノ時カラ始ソ急用ニ鶏ノ羽ヲソヘテヤルソ

蒙：二—五ウ—五

(25) 王子朝曰一朝カ晋ノ国ヘ云テヤル詞ソ

蒙：一—四三オ—二

(26) 袁耽ハ上手テアルホトニ

温カヤトウテ銭ヲ負タヲ打カヘサセウトテヤツテ打ソ温モ共ニ打ソ

蒙：四—六〇ウ—五

(27) 安カハツカシイト云テ草案ヲ相如ニヤラルソ

蒙：六—二—ウ—七

しかし、同じテヤル形ではあるが、(24) ～ (27) と違い、ヤルが授受の本動詞として使われているものもある[(28) (29)]。

(28) 余義モナイト云テ百人ト百万トヲ分テヤツタソ

蒙：四—七五オ—七

(29) 只ハ受マイト思フテカウ云テヤルソ

蒙：五—一六オ—五

用法の面から言うと、(28) (29) は (21) ~ (23) と同類であるが、形式の面においては動詞のテ形に接続しているため、(21) ~ (23) と異なる。よって、ここでは区別することにした。

(24) ~ (29) が示しているように、抄物資料においてヤルはテヤル形が見られるが、行為の移動、恩恵の授受を表す補助動詞用法の用例はまだない。宮地 1975 で指摘されたように、抄物資料におけるテヤルはまだ授受の補助動詞用法に至る前の段階のものである。

このように、抄物資料においては、授受表現としてのヤルは本動詞用法の用例しか見られない。

3.2.2 クレル

3.1 節の (18) で述べたように、クレルは抄物資料において本動詞用法、補助動詞用法の用例が見られ、補助動詞用法の場合、テクレルだけではなく、現代日本語テヤルの意味に相当するものもある。(30) ~ (32) は本動詞用法の用例であり、現代日本語クレルと同じ用法のものである。

(30) 人カ桃ヲクルハナラハ其返報ニ我李ヲヤラウスヨ

毛：一八—一—オ—六

(31) タトへハ人カ今水ヲ不飲ハ死也 水クレヨト云ニ堪忍シテ飲セヌカコハソ

蒙：一—一—九オ—一—二

(32) 我ヲカクイテ物ヲクレタ程ニト云テ召出サレタリ

蒙：三—五オ—一—二

また、(33) ~ (37) は補助動詞用法の用例である。その中で、(33) ~ (35) は話し手が、動作主である聞き手に行為を要求しているものであり、話し手の視点が受け手の二格に置かれるものである。

(33) 武公へヨウ諫テクレヘト云レタ人チャカ

毛：三―二四ウ―七

(34) 卓文君カ使フ者ニ重寶カナソヲヤツテ調法シテクレイト云タ事ソ

蒙：四―七三オ―一一

(35) 人ノ方カラ別ノ目ヲカケテクレヨト云ノ書也

蒙：七―一九オ―八

(36) の二つ目のテクレルは現代日本語テクレルと同じであるが、一つ目の連用形接続形式のクレル（テが落ちていると思われる）は現代日本語テヤルに相当する。

(36) 鄭ノ国ヲカハイ、ト思テ正イクレウト思ハレハ

アノ湊ノ水ヲ渡テソチへ参ッテ正イテクレラレイト云事

毛：四―三六オ―八

さらに、現代日本語テヤルの非恩惠的用法に相当する用例も見られる。

(37) 滅而宗若官ニナルマイナラハソチカー族ヲハ亡イテクレウソト云ソ

蒙：六―二四ウ―四

(30)～(37)のクレルは湯澤 1929 の指摘と一致する用例である。これらのほかに、抄物資料に「話し手の視点が与え手に置かれ、与え手が主格に現れる」、即ち、現代日本語ヤルの意味に相当するクレルも見られる[(38)]。

(38) 募ハ求也テモトムル心ソ 其胡国へ入テヌケマワツテアラハ賃ヲクレト云事
ヲ募ト云也

蒙：一―二四ウ―一一

このように、抄物資料において、クレルには視点の制約が見られず、〈与える〉という基本的意味で、本動詞としても補助動詞としても使われたことが確認できる。

3.2.3 クダサル

3.1 節 (17) で述べたように、抄物資料においてクダサルは〈与える〉意の敬語であり、本動詞用法にも補助動詞用法にも用例が見られる。(39)～(41)は本動詞用法の用例、(42)～(44)は補助動詞用法の用例である。今回の調査は湯澤 1929 の指摘と一致している。

(39) 羊ト酒トヲ下サレタソ

蒙：二一六〇一〇九

(40) 御前テ食ヲ下サルハ時辛勞シタ薪テコシラヘタ飯チャト云タソ

蒙：三一八〇一〇二

(41) 天子ノムスメヲ臣下ニ下サルハヲ尚スト云ソ

蒙：四一二八〇一〇四

(42) 此事カ一定ナラハマツ私ヲ生害サセラレテ下サレイ

蒙：四一二〇一〇一三

(43) 取カコウテオイテ所領ヲワケテ下サレイト云タ

蒙：五一二四〇一〇九

(44) アヤマリノナイヲ申ヒラカセテクダサレヨ也

蒙：七一三〇一〇三

3.2.4 モラウ

モラウは本動詞用法の用例が見られる。授受表現としての用例も、授受表現として使われる以前の用例も存在する。即ち、モラウの用例は意味の焦点が「乞い求める」ことに当てられたものも、「入手成功」することに当てられたものもある。(45) (46) のモラウの意味の焦点は「乞い求める」ことにあり、「入手成功」することが付随的である。

(45) 亭長ハ南昌治ムル首ラタル者ニシタカツテイトヲモラウテ食ソ

蒙：五一三八〇一〇六

(46) 彼此只人テハナイソトテ貰テ飲テハトテモ酒手ヲハ償ワレタ事アラハヤチヤホトニ手シルシニヲコサレタル物ヲヘシ折テ責メウトモセヌソ

史：六一一三〇一〇〇

(45) は後接する文脈 (47) から、(46) は点線が引かれている箇所から、いずれのモラウも「乞い求める」過程があったと予測できる。

(47) 史記ニ寄食ストアルソ 索隱曰亭長者主亭之吏也妻カロサイヲシテウスルホト
ニアキハテタソ

蒙：五―三八オ―六

一方、(48) のモラウは「乞い求める」ことに相当する文脈が前後に見当たらない。

(48) 老杜カ錦衾ヲ人ニモロウテ有タレハ終夜盜ノ用心ヲ為ムツカシカツタ程ニ夜ノ
明ト同シヤウニ卷テカヘスソ

四：一五ノ四―三四ウ―一〇

(48) の原文は (49) であり、原文から「錦衾」はただ「受け取った」だけであることが分かる。

(49) 嗟我雖為老侍從骨寒只受布與繒床頭錦衾未還客坐覺芒刺在皆膺

四：一五ノ四―三四オ―一〇

(48) のモラウは「入手成功」することが意味の焦点であり、「乞い求める」ことが付随的である、即ち、授受表現としての用例である。

3.3 抄物資料における授受表現のまとめ

3.2.1 節～3.2.4 節で述べたことを (50) (51) にまとめる。

(50) 先行研究と一致すること

- a アゲル・サシアゲル・イタダクはまだ授受としての用例が見られない。
- b ヤルには授受表現としての本動詞用法の用例が見られるが、授受表現としての補助動詞用法の用例はまだ見られない。
- c クレルには現代日本語クレルと同様の、本動詞用法の用例と補助動詞用法の用

例が見られる。また、現代日本語テヤルに相当する補助動詞用法の用例も見られる。

- d クダサルには授受表現としての本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。

(51) 先行研究よりさらに明確になったこと

- a クレルには中古に続き、話し手の視点が与え手側に置かれる用例、即ち、現代日本語ヤルの意味に相当する用例がまだ見られる。
- b モラウには本動詞用法の用例が見られる。意味の焦点が「乞い求める」ことにあるものと、「入手成功」することにあるものと、両方の用例が存在する。

4 キリシタン資料における授受表現の使用状況

『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』における授受表現の使用状況は一部の例外を除き、あまり明らかにされていない点がある。両資料[『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』を指す。以下同様]において授受表現として用例が見られるのはヤル・クレル・クダサルである。モラウは意味の焦点が「入手成功」することにある用例の確認ができない。アゲル・サシアゲル・イタダクは授受表現としての用例が見られない。

4.1 ヤル

ヤルは授受表現として、本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。(52)

(53) は本動詞用法の用例である。

(52) 白茸毛な馬のいかにも大きなを煖延(ママ)と名を付けて、秘蔵せられたに白覆輪の鞍置いて競にやられた。

天草版平家：119-5

(53) 羊力に及ばず、小麦を持たねば、身の毛を剪うで、やった。

天草版エソポ：445-8

次の(54)～(56)は補助動詞用法の用例である。

(54) バビロニヤへ諸国から掛くる不審をば、エソポが智略をもつてたやすう開いてやり、バビロニヤから掛けらるる不審をば、他国から開くことが稀にあったと聞こえた。

天草版エソポ：432-15

(55) たちまち赦いてやっただらば、鼠は天の命を助かつて

天草版エソポ：452-9

(56) そこで人々も大きに笑うて赦いてやれば

天草版エソポ：417-1

(55) (56) のヤルは本動詞用法であるか補助動詞用法であるかの判断が難しい。宮地 1975、荻野 2007 は (55) (56) のヤルが授受表現ではなく、「行かせる」という意味で使われていると考えている。今回、共通の祖本として文語訳の広本が存在したであろうと思われる古活字版『伊曾保物語』(以下「古活字本伊曾保物語」と呼ぶ)を用い、『天草版エソポ物語』と対照してみると、(55) (56) と全て一致する箇所は見当たらなかった。しかし、(55) (56) に当たる部分の文脈が「古活字本伊曾保物語」では (57) (58) となっている。

(57) 「こさんなれ」とてゆるされける

古活字本伊曾保：368-5

(58) 「これほどの者共を失ひければとて、いかほどの事あるべきや」といひて、助け侍りき。

古活字本伊曾保：413-9

(57) (58) を見ると、どちらも「行かせる」の意味が含まれていない。共通の祖本として文語訳の広本が存在したであろうという推測にもとづいて考えると、(55) (56)、(57) (58) に当たる箇所は広本でも「行かせる」の意味が含まれていない文脈であると考えられる。よって、『天草版エソポ物語』の (55) (56) のヤルは「行かせる」の意味を表すのではなく、「許してやる」という授受表現の補助動詞用法であると考えてよいのではないだろうか。

このように、キリシタン資料におけるヤルは授受表現として本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。

4.2 クレル

両資料において、クレルは本動詞用法の用例しか見られない。(59) (60) のクレルは視点が与え手に置かれており、現代日本語ヤルの意味に相当する。

(59) 時忠卿出合うて、いろいろに賺いて、頼朝や、木曾に一味したならば、国を預けう、郡を呉れうなどと言ふをまことかと思うて、その豊後の国司頼経が言ふことに同心しては悪しからうぞと、言はれたれば

天草版平家：203-2

(60) 初めはくれうと言うたが、今はまた引き換へて

天草版エソポ：499-8

一方、(61) (62) のクレルは視点が受け手 (=話し手) に置かれている。

(61) これは清盛の大唐から渡いて、秘蔵して持たれたを重衡に呉れられた。

天草版平家：295-7

(62) これをとどめたれば、その辛労分にま一枝をば我にくれい

天草版エソポ：446-13

両資料において、クレルの補助動詞用法の用例は見られない。

4.3 クダサル

両資料において、クダサルは本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。本動詞は、「お与えになる」の意味であり、話し手の視点の制約が見られない。(63) のクダサルは視点が与え手に置かれているのに対して、(64) (65) のクダサルは視点が受け手 (=話し手) に置かれている。

(63) 所知下されうずるとて、下し文どもあまたなし置かれ大名、小名馬ども引かうずるとて、用意せられたれども、下らなんだれば、皆人入らぬ賢人立てと思はれた

天草版平家：321-19

(64) 自ら後までおん忘れなされぬならば、召されてまたは参るとも、今日は先づお暇を下されいと、申したれば

天草版平家：97-9

(65) 某はまださやうのことに慣れませぬほどに、小軽い荷を下されい

天草版エソポ：412-17

(66) ～ (69) はクダサルの補助動詞用法の用例である。いずれも相手に依頼する際に用いられている。

(66) こんども同じくは甲斐なき命を助けさせられてくだされよ

天草版平家：31-7

(67) あう、弓手の腕を射させてござる：矢抜いて下されいと申せば

天草版平家：265-12

(68) しかるべい主人を与へ下されいと申すによって

天草版エソポ：454-14

(69) 憚りながら、療治して下されいと言へば

天草版エソポ：459-9

4.4 モラウ

(70) ～ (72) は両資料に見られるモラウの用例である。

(70) このやうに日ののどかな時は、磯に出て網人、釣人に手をすり、膝をかがめて魚をもらひ

天草版平家：87-24

(71) 片手には荒海布を拾うて持ち、片手には網人に魚をもらうて持ち、歩むやうにはしたれども

天草版平家：86-2

(72) ある冬の半に、蟻どもあまた穴より五穀を出いて、日に曝し、風に吹かするを、蟬が来て、これをもらうた。

天草版エソポ：465-14

(70) は前の文脈（点線が引かれている部分）に相手に乞い求めることが描かれている。(71) は乞い求めることが前後の文脈から確認できないが、乞い求めずに「魚」を手に入れたという文脈も見られない。さらに、(72) は乞い求める文脈が確認できずと同時に、求めている「五穀」が手に入ったかどうかということもはっきりしていない。

このように、両資料におけるモラウは授受表現の用例である、即ち、意味の焦点が「入手成功」することにあると言い切れるものが見られない。

4.5 キリシタン資料における授受表現のまとめ

4.1 節～4.4 節の内容を (73) にまとめる。

- (73) a ヤルには授受表現として本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。
- b クレルは本動詞用法の用例しかない。クレルには視点の制約が見られない。
- c クダサルは本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。補助動詞は相手に依頼する際に用いられるものが多い。
- d モラウは授受表現としての確実な用例がまだ見られない。

3 節で調査した抄物資料はキリシタン資料より前の時代の文献資料である。(50) (51) の調査結果と (73) を比べると、両種類の資料においてクレルの用法に差があることに気付く。(50) (51) のクレルに関する箇所を再掲する。

- (50) c クレルには現代日本語クレルと同様の、本動詞用法の用例と補助動詞用法の用例が見られる。また、現代日本語テヤルに相当する補助動詞用法の用例も見られる。
- (51) a クレルには中古に続き、話し手の視点が与え手側に置かれる用例、即ち、現代日本語ヤルの意味に相当する用例がまだ見られる。

クレルの補助動詞の用法は抄物資料にはすでに成立しているのに、後の時代のキリシタン資料には用例が見られない。

『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』は宣教師を教育するための、日本語教科書

である。両資料にはクレルの補助動詞用法の用例が見られないが、同じく「受け手、二格に話し手の視点の制約が見られる」クダサルの補助動詞用法の用例がある[4.3節を参照]。授受表現の「受け手、二格に話し手の視点の制約が見られる」語彙が紹介されていないというわけでもない。

もしクレルの補助動詞用法が成立していない、または、待遇価値の異なる語彙であるクダサルの補助動詞用法の用例がないなら、日本語教科書でクレルの補助動詞用法の用例が見られないことは理解できる。しかし、逆に、既に成立し、待遇価値の異なる語彙も紹介されているにもかかわらず、クレルの補助動詞用法の用例が見られないことは不自然である。この問題について、6節で解釈を試みる。

5 狂言資料における授受表現の使用状況

『大蔵虎明本狂言集』に見られる授受表現（特に補助動詞用法）の使用状況については、金澤 2009 が既に精査している。まず、金澤 2009 で明らかになったことをまとめる。

5.1 『大蔵虎明本狂言集』における授受表現の補助動詞用法——金澤 2009

金澤 2009 は、『大蔵虎明本狂言集』に見られる授受表現の用例数を表にまとめている。

表 6

	総用例数	うち、「テ+授受表現補助動詞」
「やる（遣る）」	364	55(15.1%)
「あぐ（上ぐ）」	74	0(0.0%)
「さしあぐ」	5	0(0.0%)
「くる（呉る）」	220	116(52.7%)
「くださる（下さる）」	288	148(51.4%)
「もらう（貰う）」	39	17(43.6%)
「いただく（戴く）」	34	0(0.0%)

金澤 2009 p.36

金澤 2009 は表 6 の数字を出す前に、(74) で示したような基準で本動詞と補助動詞を分類している。用例は全て金澤 2009 によるが、出典の表示方法や下線は本論文に合わせて直してある。

(74) (a) 本動詞である可能性が高い場合 (例①など)

(b) 両方の可能性があるため、保留とする場合 (例②など)

(c) 補助動詞である可能性が高い場合 (例③など)

① さてさて子どもはくわほうなものかな、此家やしきざいほうまで、むすめに付
てくれられた、このやうなめでたひ事は御ざ有まひ

さひの目：上-378-15

② 身は明日京へ用があつて参るが、鳥目が二百疋^マいる^マ程に、あす六つだいこの時分にうけとりにこふほどに、わたひてくれさしめ
やすひ事やらふ

じしやく：下-16-3

③ 身をか^ルるふしてよばふ、なふなふ此刀をもつてくれさしめ
畏てござる

栗田口：上-219-5

金澤 2009 p.37

また、『大蔵虎明本狂言集』における授受の補助動詞用法について、金澤 2009 で述べられた要点を、用例を挙げながら以下にまとめる。

(75) テクレルは、a、b が示しているように、恩惠的用法と非恩惠的用法の両方も既に獲得している。テクレウ・テクレイ・テクレサシメといった形式を中心として、補助動詞としての用法はかなり進んでいた。

a 身をか^ルるふしてよばふ、なふなふ此刀をもつてくれさしめ
畏てござる

栗田口：上-219-5

b 中々はなすまひぞ いでおのれいのりころひてくれう

かに山ぶし：上-428-2

(76) テクダサルはテクレルと並んで、授受の補助動詞としての発達が進んでいた。
また、テクダサレイ形式で多用される。その中で、特に「～(サ)セラレテクダサ
 レイ」という表現形式が特徴的である。「～(サ)セラレテクダサレイ」形式が見
 られることはテクダサル形が安定的に成立してゆく上での過渡期的な状況を反映
 するものであると考えられる。さらに、「～(サ)セラレテクダサレイ」形式は「～
 (サ)セラレイ」とほぼ同義であるため、「テクダサル」部分が前半の「～(サ)
 セラレ」部分に付随的に加えられた要素であると考えられる。

(77) テヤルは成長段階にある。a、bが示しているように、テクダサル形と対にな
った応答表現が随所に見られる。

a 其機嫌のわるひ時に、きげんをなをす、はやし物がある、をしへてやらう
 それは何よりのみやげでござる、をしへて下されひ

目近籠骨：上-94-16

b 酒はいかほどいるぞ こなたのてだるに一つ、よひ酒をつめてくだされひ
 それならはつめてやらふ

ちどり：中-152-7

(78) テモラウは成長過程の段階にある。テクダサル形と対になった応答表現の用例
が見られる。

a お年にも、御くわほうにもあやかるやうに、三人の者共に、名を付て下されひ
 それはさたのかきりじや、おや共が付る事がならずは、いせひをめさるゝ、殿
 達をたのふで、付てもらはひで、我らがいふこそ道理なれ
 いや、人をたのみませうよりは、こなたに付てもらひたう御ざある

さいほう：上-114-9

b 某は物覚がなひ物じやほどに、かき付て下されひと申て、是も衣の、右の程に
晝付てもらふた

名取川：中-331-1

(79) サシアゲルは全5例、本動詞用法の用例であるが、授受表現ではない。

(80) テイタダクは全34例のイタダクの中、4例である。aが示すように、4例とも
「戴く」という本動詞用法の用例である。

a 色々の物をもらふて、うれしうなひと申事かござらふぞ、身にあまつてかたじ
 けなふ御ざると云ていたゞく

入間川：上-165-10

(81) テアゲルは授受の補助動詞用法としての秒読みの前段階である。aが示すように、テアゲル形が見られるが、アゲルは「献上する」という本動詞の用法である。

- a 某をだしぬいて、[はつがんを] さきへあげた、それがしは名をかへて上うと存る
 かりがねといふてあぐる

鷹かりかね：上-56-5

金澤 2009 によると、(75) ~ (81) が示すように、『大蔵虎明本狂言集』におけるテヤル・テモラウは萌芽・成長期を迎えている[(77) (78) を参考]。また、「その成立(テヤル・テモラウが萌芽・成長期を迎えていることを指す：筆者(李)注)に関わる具体的な内容という点で、注目すべき二つの道すじのようなものの想定が可能になったように思われる」(金澤 2009 から抜粋)として、金澤 2009 では(82)のように述べられている。

(82) その一つは、「動詞テ形+(他の)動詞」という形式上の特色から当然のこととも言えるが、動詞テ形に接続する後部要素としての「やりもらい」の動詞が、元来の本動詞としての意味を失いつつ、その一方で授受表現としての役割を徐々に獲得しているらしいということで、謂わばそうした「色のグラデーション」とも言うべき混沌とした時期の状況を、たとえば「てやる」「てもらう」の用例群が象徴的に浮かび上がらせているように感じられることである。前節では、特に「てやる」の用例をかなり多く掲げたが、本動詞と補助動詞の間で微妙に揺れているように見える用例の一つ一つが、授受表現補助動詞の成立の基盤となっているように筆者には思われる。補助動詞としての授受表現の担うものが、具体的な「物」とは異なる心理的な「事態」であるだけに、種々多様な個別の場面・状況に即応する形での“ゆれ”そのものが、用法成立に至る一つの力となっていたと言えるのではないだろうか。

そしてもう一つの道すじとしては、用法面で先行していたと考えられる「てくれる・てくださる」系列と会話の中で対応する表現として、「てやる」「てもらう」の形式が発生を見せたのではないかということである。虎明本狂言集の上巻に掲載されている『さいほう(財宝)』という狂言は、比較的短い作品の中に「てくれる」

(一例)、「てくださる」(二例)、「てやる」(一例)、「てもらう」(三例)の四つの形式が全て現れているという大変興味深い作品であるが、ここに出現する「てやる」も「てもらう」も、ともに「てくださる」との対応の部分に現れているものであり、こうした会話における応答の場面が「てやる」「てもらう」形の出現に関して一つの具体的な引き金になっていた可能性が考えられるのではないかと思われる。

金澤 2009 pp.45-46

さらに、表現形式の出現における前後関係について、なぜクレルが最も早く見られるのかについて(83)のように述べている。

(83) むろんそれに対する完全な回答は用意できないが、(ある意味では当然のことに、)この三つの系列の中での「くれる」の特色は、恩恵の与え手である主語が、(自分ではなく)相手であるということである。そうした主語である相手に対して、直接的に恩恵を表明できる表現形式であるという点で、そうした性格を持たない(=動作の主語が自分になる)「やる・もらう」よりも、よりストレートな形で心情を表出できる「くれる・くださる」の方がいち早く授受表現の表現形式を担ったと考えることはできないだろうか。

金澤 2009 p.46

金澤氏の考え[(82)(83)]の正誤については直接論じないが、本論文はもっと大きい枠組みで授受表現のことを考えたい。

このように、金澤 2009 により、『大蔵虎明本狂言集』における授受表現、特に補助動詞用法について明らかにされたことは多い。次節では、金澤 2009 であまり触れていない授受表現の本動詞用法について補足する。

5.2 『大蔵虎明本狂言集』における授受表現の本動詞用法

この節では、5.1 節で言及されていない授受表現の本動詞用法を紹介する。イタダク・アゲルの授受表現としての本動詞の用法について、(80)(81)にはすでに用例が挙げられているため、省略する。

5.2.1 ヤル

(84) (85) はヤルの授受の本動詞用法の用例である。話し手の視点が与え手側に置かれている。

(84) なふはらたちや、あそこにおいて、わらはがかゝさまにやらふと思ふきる物をわが物にして、さてさてはらのたつ事じや

やせ松：中-293-10

(85) おそかつたによつて、こゝなどのさまへうつた程に、そなたへやる事はならぬ

雁盗人：上-170-10

5.2.2 クレル

クレルは話し手の視点が受け手側に置かれる用例が多いが、与え手側に置かれるものもまだ見られる。(86) (87) のクレルの話し手の視点は受け手側にあり、(88) の視点は与え手側にある。

(86) さけによふた、いつわれがおれに酒をくれたぞ

こひ簪：上-369-4

(87) はらがたつて、座敷をたちやぶつてこちへ参れは、おおはしたがおつかけて、まづまでと申ほどに酒はくれず、こちにようはあるまひと申たれ共

ぼゝうがしら：上-247-1

(88) 是はふまれた跡ではなひ、みな仰らるゝは、そのとし迄太郎は、もんをさだめぬ程に、もんをくれふと仰られて、もんをたもつた

ちぎりき：中-200-14

5.2.3 クダサル

クダサルはクレルと同じく、話し手の視点が受け手側に置かれる用例が多数であるが、与え手側に置かれるものも見られる。(89) ~ (91) は話し手の視点が受け手側にあるが、(92) のクダサルの視点は与え手側にあると思われる。

(89) それはめでたひ事じや、さあらはふたりいつも同道して是へまいる、其上二人に下さるゝと仰られたとおしやつたほどに、半分はみどもにもたもれ

連歌毘沙門：上-32-6

(90) それはかたじけない、是へくだされい

すゑひろがり：上-71-12

(91) 某が所まで、おのおのよらせられて、是へ御ざらふと仰らるゝ内に、御念入れられて、太郎冠者を下されてかたじけなふ御ざる

せんじ物：上-117-1

(92) 二年の御年貢をくだされうとのお事じやほどに

餅酒：上-45-13

さらに、現代日本語イタダクの意味に相当するクダサルも見られる。

(93) やれはやかつた、ほねおりや、先水を二三ばひのむか

いやくだされまひ

鼻取ずまふ：上-186-2

(94) なふなふ、さきのふせを忘れてまいらせなんだ、少分なれどもしんずる

いや是はいかな事、ふせなどは中々くだされまひ

ふせなひきやう：中-366-3

5.2.4 モラウ

(78) で述べたように、『大蔵虎明本狂言集』においてモラウは補助動詞用法の用例が見られる。一方、モラウの本動詞用法の用例は授受表現のものが多く、意味の焦点が明らかに「乞い求める」ことにあるものもまだ見られる[(98)]。

(95) 事の外うとくにござれども、しわひ人で、孫共に少も物をくれられぬ、それがし思案をいたひた事がござる、孫どもあまたござる程に、談合いたひて、べいせんをもらはふと存る

さいほう：上-113-5

- (96) はなしのたねがおりやるか
中々はなしの種こそあれ
さあらはたねをもらひたひ

ほうじやう：下-66-10

- (97) 某も都へのぼり、いなかの名を上てござる、あなたこなたへ参て、北野からぎ
おんへまいらふとぞんじて、道にてしゆんきくを一枝もらふて、たぶさにさひて

ぼゝうがしら：上-245-8

- (98) 惣じて某は、さやうの事いたひた事も御ざらねども、もらふてもくれぬ程に、
ぜひに及ぬ事で御ざる

ぼんさん：下-34-5

5.3 『大蔵虎明本狂言集』における授受表現のまとめ

5.1 節と 5.2 節で述べてきたことを、(99) でまとめる。

- (99) a サシアゲルには授受表現として使われる用例がまだ見られない。
b アゲル・イタダクは授受表現としての本動詞用法の用例が見られるが、補助動詞用法の用例はない。
c ヤル・クレル・クダサル・モラウには授受表現としての本動詞用法の用例も補助動詞用法の用例も見られる。現代日本語と同じ用法の他に、①～③のように、歴史的なものもまだ残っている。
① クレルの本動詞用法の用例には、話し手の視点が与え手側に置かれているものがまだ見られる。
② クダサルの本動詞用法の用例には、話し手の視点が与え手側に置かれているものと現代日本語イタダクの意味に相当するものが見られる。
③ モラウの本動詞用法の用例には、意味の焦点が明らかに「乞い求める」ことにあるものも見られる。

このように、3 節～5 節では抄物資料・キリシタン資料・狂言資料の順に授受表現の成立について述べた。中世末期は授受表現が成立する時期であるため、表現の用法において成立前と後の例が両方とも見られることが多い。次節は、4 節で留保していた『天

草版平家物語』『天草版エソポ物語』にクレルの補助動詞用法の用例が見られないという問題について述べる。

6 クレルの待遇価値について

結論を先取りすると、『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』にテクレルの用例が見られないのはクレルの待遇価値に関わっていると考える。

6.1 問題の再提起

先行研究や3節～5節で述べたように、テクレルはテクダサルと同じく、相手に依頼する時、命令形を使うことが多い。ただし、テクダサルより敬意が低い。ロドリゲス『日本大文典』にもテクダサル、テクレルについての記述が見られる。下線は筆者(李)による。

- (100) 尊敬すべき人と命令法を用ゐて話す場合には、尊敬及び丁寧さを増す為に、Te (て)、又は、De (で) に終る分詞と、与へるといふ意の動詞、即ち Cudasaruru (下さるる)、tamōru (賜うる) 等とを使ふ。それに当る葡萄牙語の言ひ方は、Peçouos, l. rogouos que façais (貴方のなさる事を私はお願いする) とか、concedeyme fazerdess isto (貴方がこれをなさる事を私の為に許されよ)、又は、fazeyme mercè de fazer isto (これをなさる事の恩恵を私に賜はれ) とかである。この言ひ方が命令法として使はれる事は全く疑ひ無い。例へば、Caite cudasareyo (書いて下されよ)。Maitte tamōre (参ってたまうれ)。書け、行けなどの意。
- (101) これと同じ言ひ方を、身分の低い者に向つても盛んに用ゐる。又、尊敬せられるべき人から卑しい者へも使ふが、それは余り尊大ぶったところがなくて、ある優しきを持った言ひ方だからである。例へば、Maitte curei (参ってくれい) は maire (参れ) の意。Xite curei (してくれい) は、これを為るやうに汝に頼むといふ意。Caite curei (書いてくれい)。

土井忠生訳註『日本大文典』 pp.61-62

- (100) (101) の記述からもテクレイがテクダサレイと同じく、相手に依頼する時に

用いられる表現である（以下、依頼表現と略す）ことが確認できる。同じ依頼表現であるにもかかわらず、日本語教科書である『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』にクダサルは紹介されていて、クレルは使用されていない。それはなぜであろうか。

6.2 クレルの待遇価値

『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』にクレルの補助動詞用法の用例が見られないことは、偶然かもしれない。つまり、両資料は分量的には多くないので、偶然現れなかった可能性も考えられる。しかし、(102) が示しているように、両資料には、目下の人に対して何か要求する時に動詞命令形というタイプの命令表現の用例が数多く見られる。

(102) 童「いづくのほどに、かの御造営をばあらうぞ」と言へば、「その辺に建て
い」と仰せらるれば

天草版エソポ：437-3

「目下の人に対して何か要求する」という特徴は、テクレルの命令形にもあるものである。動詞命令形より、テクレイのほうが丁寧であることは想定できる。日本語教科書として、なぜ動詞命令形をたくさん勉強させながら、丁寧なテクレイは一つも習得させなかったのか。このように考えると、両資料にテクレルの用例が見られないことは偶然ではない可能性が出てくる。

ここで注目する必要があるのは両資料が**宣教師向け**の日本語教科書であるということである。宣教師は布教する際に、正しい、きれいな日本語を使わなければならない。テクレルはテクダサルと同じく依頼表現であるが、待遇価値が低い。宣教師が人に依頼する時に、テクレルを使うと妥当ではない、テクダサルを使うべきだという判断があったため、テクダサルは両資料に載り、テクレルは載らなかったのではないだろうか。

決定的な証拠にはならないが、ロドリゲスは『日本大文典』において、58頁から63頁にわたって、「命令法」について、尊敬や軽蔑の程度まで細かく述べていることから、表現の待遇価値を重視していたことが窺える。

『天草版平家物語』『天草版エソポ物語』にクレルの補助動詞用法の用例が見られないことは、以上のような理由があったからではないだろうか。

7 本章のまとめ

本章では抄物資料・キリシタン資料・狂言資料を調査し、それぞれの資料における授受表現の使用状況を確認した。本章で明らかにしたことを主に(103)(104)にまとめる。

(103) モラウは授受表現として使われる前後に、意味の焦点の当て方が変化している。「乞い求める」ことが意味の焦点であったモラウは、「入手成功」することが意味の焦点となり、「乞い求める」ことが付随的になった。

(104) 授受表現が成立する時期に、本動詞用法でも補助動詞用法でも、クレル→ヤル→モラウという順に授受表現としての意味、用法が固定されていく。

(104) は、授受表現がクレル→ヤル→モラウという順に成立したとも言い換えられる。授受表現がなぜこの順で成立したのかはまだ疑問として残されている。これについては第6章で検討する。

調査資料

- 土佐日記：菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久（校注・訳）（1995）『土佐日記 蜻蛉日記』新編日本古典文学全集 13 小学館
- 平家物語（百二十句本）：水原一（校注）（1979-1981）『平家物語』新潮日本古典集成 第25・37・47回 新潮社
- 史記抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第一巻 史記抄』清文堂出版
- 四河入海：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第二巻 四河入海一・二・三・四』清文堂出版
- 毛詩抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版
- 蒙求抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版
- 天草版平家物語：近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ（編）（1999）『天草版平家物語 語彙用例総索引（1）』勉誠出版
- 天草版エソポ物語：大塚光信・来田隆（編）（1999）『エソポのハブラス 本文と総索引 本文篇』清文堂出版
- 日本大文典：J.ロドリゲス（原著）土井忠生（訳註）（1955）『日本大文典』三省堂出版
- 大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社
- 古活字本伊曾保物語：前田金五郎・森田武（校注）（1965）『仮名草子集』日本古典文学大系 90 岩波書店

引用文献

- 荻野千砂子（2006）「クダサルの人称制約の成立に関して」筑紫国語学談話会編『筑紫国語学論叢Ⅱ』pp.256-273 風間書房
- （2007）「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3 pp.1-16 日本語学会

- 金澤 裕之 (2009) 「虎明本狂言集に見る「テ+補助動詞」による授受表現の成立過程」
『国語国文』78-1 pp.34-48 京都大学文学部国語学国文学研究室
- 古川 俊雄 (1995) 「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要』
第二部 44 pp.193-200 広島大学教育学部
- (1996a) 「日本語の授受動詞「下さる」の歴史的変遷」『広島大学教育学部
紀要』第二部 45 pp.293-302 広島大学教育学部
- 宮地 裕 (1975) 「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」
鈴木知太郎博士の古稀を祝う会編『鈴木知太郎博士古稀記念 国文
学論攷』 pp.803-817 桜楓社
- (1981) 「敬語史論」森岡健二ほか編『講座日本語学 9 敬語史』 pp.1-25
明治書院
- 森 勇太 (2011b) 「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から—」『日
本語文法』 11-2 pp.94-110 日本語文法学会
- 湯澤幸吉郎 (1929) 『室町時代言語の研究 抄物の語法』大岡山書店 (当初の書名は『室
町時代の言語研究』、風間書房より現行書名で復刊、1955)

第4章 近世資料におけるテモラウについて

0 はじめに

この章では、第3章の記述をふまえ、テモラウを中心に記述する。中世末期から近世にかけて、テモラウの用法、特にテモラオウ形式の用法に変化が見られる。心内文に集中していたテモラオウは、近世になると聞き手が存在する文にも使われるようになり、聞き手に対して行為の実行を要求する。また、その中には、行為を強制するような用例が見受けられる。このようなテモラウに見られる変化の原因はモラウにある。モラウは授受表現として使われる前後に、焦点の当て方が変わったと考えられる。「入手成功」することが付随的なことであり、「乞い求める」ことが意味の焦点であったモラウは「入手成功」することが焦点となり、「乞い求める」ことが付随的なことであるように変化した。

1 問題提起

現代日本語において、テモラウには(1)と(2)のような用例が見られる[用例の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(1) もっと要領よく立廻ってもらいたいんだ

確証[山田 2004 による]

(2) のび太：こののび太さまが、こらしめてやる。

スネ夫：できるもんなら、やってもらおうじゃないか。

TV「ドラえもん」[山田 2004 による]

(1)の「立廻ってもらいたい」は恩恵的な授受を表すが、(2)の「やってもらおう」はこの場面から考えると、非恩恵的、即ち、話し手[=スネ夫]にはマイナスの恩恵の移動があることを表す。このように、現代日本語においてテモラウの用法は様々である。テモラウのこれらの用法がいつ頃から文献に見られるのか、なぜ非恩恵的な用法があるのかに関しては、管見の限り、まだ明確にされていない。本章は、テモラウに着目し、近世文献資料を中心にテモラウの用法を観察し、テモラウの用法に見られる変化の原因について考える。

2 テモラウに関する史的研究

第2章で紹介した宮地 1975 及び第3章の記述から分かるように、テモラウは狂言資料、『大蔵虎明本狂言集』から用例が見られる。史的観点から、テモラウについて考察した研究は、管見の限り荻野 2007 しかない。本論文の第2章第2節で荻野 2007 について分析を行ったが、本章では必要に応じて再掲する。

荻野 2007 は各狂言台本及び近松浄瑠璃集を中心に調査を行っている。テモラウの用例には(3)のような特徴が見られる。

(3) テモラウは願望を表すテモライタイ形式(テモラワバヤ・テモラオウ・テモライタイ等を含む)の用例に偏る。

「(前略) 発話・伝達のモダリティで使われている限り、願望の文の主語は一人称と結びつくという。テモライタイ形式では主格が一人称と結びついた。テモラウの文は授受を願う動作主は一人称の「私」、授受の方向は求心的であるという用法で使用された。これが本動詞モラウでも主格に一人称をとることを補強し、モラウの視点につながった可能性がある。」(荻野 2007 p.12 から抜粋)。

第2章 (17) 再掲

荻野 2007 はテモラウの用例の偏りがモラウの視点制約の成立と関係すると考えている。第2章でも述べたように、荻野 2007 は視点制約の成立を中心に議論を展開する研究であり、(3)で述べた以外に、テモラウの用法は観察されていない。また、テモラウはなぜ願望を表すテモライタイ形式に集中するのかについての説明も見当たらない。

本章では、テモラウが文献資料に見られ始めて以降、どのように用いられてきたのかを中心にみていく。

3 『大蔵虎明本狂言集』におけるテモラウ

『大蔵虎明本狂言集』には、14例¹のテモラウが見られる。荻野 2007 で指摘されたように、「願望を表すテモライタイ形式（テモラワバヤ・テモラオウ・テモライタイ等を含む）」の用例が多い。14例中、テモラオウは6例、テモライタイは3例、テモラハバヤは1例である。残りの4例は、テモラッタは2例、テモラッテは1例、テモラハイデは1例である。以下、用例を詳しく見る。

まず、用例が最も多いのは(4)のようなテモラウである。

(4) 是へ参て、よひ事かあしひ事か、うらなふてみてもらはふと存る

くさびら：上-422-7

(4) のテモラウには助動詞ウが後接しており、テモラオウは埋め込みのト節に入っている。(4) はアドの名乗りのセリフであり、人 (=先達) に「占う」ことを依頼しようと考えている場面であり、依頼を考えている相手、即ち、テモラウの二格に当たる人物 [人 (=先達)] が発話の現場にいない。(4) のテモラウと同様、(5) のバヤもテモラウに後接する用例である。

(5) それへ参り、談合仕つていのり加持してもらはばやと存候

ふくろう：上-419-7

また、(6) のテモラオウは(4) と同じく、埋め込みのト節に入っている。依頼を考えている相手が発話の現場にいるという点が(4) と異なる。

¹ 第3章第5.1節で紹介した金澤 2009 の表6から、『大蔵虎明本狂言集』には「テ+モラウ」形が17例見られることが分かる。17例中、3例のモラウは本動詞である可能性が高いため、テモラウ、即ち、補助動詞としての用例は14例であると判断した。

(6) 何某「此ほど牛をもとめた程に、みてもらはふと思ふて行よ

よこ座：下-135-15

(6) の聞き手（テモラウの二格に置かれる人物、「見る」の動作主）は発話の現場にいるが、ここでのテモラオウは、話し手が聞き手に対して行為の実行を要求しているような働きを持っているとは考えにくい。

テモラウの後に助動詞タイが接続する用例は、いずれもテモラウの二格に置かれる人物、即ち、聞き手である動作主が発話の現場にいる場合のものである〔(7) (8)〕。この点に関しては、(6) と同じである。しかし、(7) (8) は聞き手に対して、「かえる」ことや「付ける」ことを依頼していると思われる。つまり、(7) (8) のテモライタイには聞き手に対して行為の実行を要求している働きがある。

(7) 御目をくださるゝ事じや程に、おまへさまをたのふて、名をかへてもらいたひ
と申に付て、只今是へつれてまいつてござる程に

びくさだ：中-270-2

(8) いや、人をたのみませうよりは、こなたに付てもらひたうござある

さいほう：上-114-12

一方、助動詞ウやタイが後接するテモラウに比べると、行為の実行を要求するかどうか焦点にならないテモラウの用例も見られる〔(9) (10)〕。

(9) 某は物覚がなひ物じやほどに、かき付て下されひと申て、是も衣の、右の程に
書付てもらふた、これほどな国本へのみやげは有まひ

名取川：中-331-1

(10) いや人にみてもらふたが、きずはなひといふ

よこ座：下-136-5

このように、『大蔵虎明本狂言集』に見られるテモラウは、荻野 2007 が指摘するように、テモライタイ形式（テモラオウ・テモライタイ・テモラワバヤ）に集中する。テモライタイ形式は人に依頼しようと考えている時、または、依頼する時に用いられてお

り、文脈や聞き手が発話現場に存在するかどうかによって、行為の実行を要求する読みが現れたり現れなかったりする。

4 近世資料におけるテモラウ

本章第3節で述べた『大蔵虎明本狂言集』に見られるテモラウの用法は近世資料でも同じであろうか。日本古典文学大系シリーズ近世資料の部分（計176作品）を中心にテモラウの用法を調査した。

4.1 調査方法

「国文学研究資料館・電子資料館・大系本文（日本古典文学・囉本）データベース・日本古典文学」（以下「日本古典文学大系本文データベース」と略す）で、対象となる文字列を検索する。その後、テキストの本文を用いて、検索でヒットした箇所の意味と用法を確認する。

以下の正規表現に該当する文字列の平仮名・片仮名表記を用いて検索を行った。

てもら[いーお]、でもら[いーお]、て。もら[いーお]、で。もら[いーお]、
 てもら[はーほ]、でもら[はーほ]、て。もら[はーほ]、で。もら[はーほ]、
 てもらつ、でもらつ、て。もらつ、で。もらつ、てもらつ、でもらつ、
 て。もらっ、で。もらっ、てもらわ、てもらを、でもらを、て貰、で貰、
 て／貰、で／貰²

4.2 調査結果

近世資料には238例のテモラウが見られた。荻野2007で述べられた願望を表すテモライタイ形式は近世資料においてテモラオウとテモライタイに集中して見られる。238例中、テモラオウは74例³、テモライタイは28例である。そのため、テモラウがテモ

² 作品の底本で改行の箇所がデータベースでは「／」となっている。各文字列に「／」を入れて検索してみたが、「て／貰」と「で／貰」以外にヒットしないため、ここでは「て／貰」と「で／貰」以外の文字列を省略した。

³ テモラオウ形式の74例の中には「テモライマショウ」が24例ある。本論文では「テモラオウ」と「テモライマショウ」の違いは丁寧さに限ると考え、テモラオウ形式に含める。

ライタイ形式の用例に偏るといふ荻野 2007 の調査結果は近世資料でも同じであると言えよう。

4.3 テモラウの用法

用法に関しては、テモライタイやテモラッタ（等）で用いられる際、テモラウは本章第3節で述べた『大蔵虎明本狂言集』の(7)～(10)のように使われ、特に目に付くような変化は見られない[(11) (12)]。

(11) 唐様書の客有て、かきちらさるゝ最中、鳶の者来て、「おらも一番書てもらいたい」と出しやばり、「もしへ、わしにも一枚書てくだんせ。つがもない、またあまくちなことはいやです。何ぞ豪儀な事が書てもらいたうごんす」といふに

鹿の子餅：370-15

(12) このごろもどこのか（ママ）番頭に、かゝへを仕てもらつたそふだ

通言総籙：358-13

(11) は、鳶が「唐様書の客」に「書」を依頼している場面であり、テモライタイは聞き手（＝テモラウの二格に置かれる人物「客」、「書」の動作主）に対して、「書」という行為の実行を要求している働きがあると思われる。(12) の場合、文脈からはテモラッタに「仕」という行為を実行するような要求があるかどうか判断できない。

一方、テモラウがテモラオウ形式で用いられる際、3節で述べた『大蔵虎明本狂言集』の(4) (6) とは違う用法が見られる。『大蔵虎明本狂言集』に見られるテモラオウは(4)のように聞き手が存在しない、心内文、または、(6)のように聞き手が存在しても、聞き手に対して行為を実行するように要求する働きが見られないと思われる用例だけである。近世資料に見られるテモラオウは聞き手が存在しない、心内文の用例が見当たらない。また、聞き手が存在しながら、聞き手に対して行為を実行するように要求する働きが無い用例もほとんどない⁴。

⁴ 近世資料には、「聞き手が存在しながら、聞き手に対して行為を実行するように要求する働きが無い」と言い切れる用例が見受けられなかった。(1) は聞き手が存在する用例である。ただ、聞き手が「措く」動作主、または「措く」動作を決定できる人物であるかどうかは、前後の文脈から判断できない。

(1) 誰に習うてはでな歌姫様などに教やんな。必ず措いてもらはうとお乳人の不機嫌さ。

近世資料におけるテモラオウはほとんど聞き手が存在する文脈に用いられている。その中でも、聞き手が動作主である場合に、テモラオウは聞き手に対して行為の実行を要求している働きがあると思われる。

(13) 北八「あんまさんが、おどりをほめてくれたかほりに、是からわつちももんで
もらをふ」

東海道中膝栗毛：221-15

(14) (市之進と甚平)「大事の物忘れた、船頭殿、こち二人は上げて貰を。

人に頼まれ大事の買物銀まで受け取り、乗急するととんと忘れた。上げてたもれ。

鐘の権三重帷子：285-11

(13) の話し手は北八、聞き手は弥次郎、あんまである。あんまは「揉む」行為の動作主である。(13) の後に、「あとにて、あんまは北八をもみにかかり」というあんまが北八を揉む文脈があるため、(13) のテモラオウは話し手 (=北八) が聞き手 (=あんま) に対して、「揉む」ことの実行を要求している働きがあると思われる。また、(14) は「上げて貰を」の後に「上げてたもれ」という文脈があり、(14) の文脈は聞き手の船頭に対して「上げる」ことを依頼している場面であることが分かる。

さらに、近世資料に見られるテモラオウは喧嘩を仕掛ける発話場面にも使われている。

(15) 大作・胴八・萬平「若い人、おいらに用とは何じゃ。」

長門「こりゃ、ついと出い。イヤ、向ふへ出て貰ふ。」

三人「ムハ。[ト三人向ふへ出る。長門之介も始終懐手、男作の心にて、鈍な身振にて向ふへ出る。] 出たが何じゃ。

長門「下がれ。イヤ、一寸下に居て貰う。」

韓人漢文手管始：309-上-3

丹波與作待夜の小室節：117-7

もし、聞き手が「措く」動作主、または「措く」動作を決定する人物であれば、(1) は本文中の(13)(14)と同様、聞き手に対して行為の実行を要求している働きがある。一方、聞き手が「措く」動作の決定と関係のない人物であれば、(1) は聞き手に対して行為を実行するように要求する働きが無いものであろう。

(16) 定八「若い人、待って貰ませう」

幼稚子敵討：182-上-10

(15) は長門が大作・胴八・萬平の三人に対し不満を言い、喧嘩を仕掛けている場面である。長門は「ついと出い」「下がれ」を、わざと「出て貰ふ」「居て貰う」に言い直している。「出て貰ふ」「居て貰う」は「ついと出い」「下がれ」と異なるニュアンスがあると思われる。また、(16) は話し手の定八が聞き手である伊豫に対する発話である。

(16) の後に[定八「どたま捻ぢ切て雀に拾わすぞよ」ト首筋持、引付。立ち廻り]という定八のセリフとト書きが続いており、(16) は喧嘩を仕掛け、喧嘩になった場面であることが分かる。(15) (16) に使われているテモラオウは聞き手に行為を実行するか否かの選択余地を与えず、行為の実行を強制的に要求している。

このように、『大蔵虎明本狂言集』に比べると、近世資料に見られるテモラウはテモライタイやテモラッタなどで用いられる際には、用法に変化が見られないが、テモラオウで使われる時には、用法の変化がある。テモラオウは「人に依頼を考えている時に用いられる」ものから、「人に依頼する現場に使われる」ようになっていく。さらに、依頼の極端な場面、聞き手に行為を実行するか否かの選択余地を与えず、行為の実行を強制的に要求するような用法で使われるようになっていく。テモラオウの用法に見られる変化の要因について、一つ考えられるのが本動詞モラウに見られる意味の焦点の変化である。

5 モラウの意味の焦点の変化

第3章で述べたように、モラウは授受表現として使われるようになる前後に意味の焦点に変化が見られる。以前は、「乞い求める」ことがモラウの意味の焦点であり、「入手成功」することは付随的であった。授受表現として使われるようになってから、モラウは「入手成功」することが意味の焦点となり、「乞い求める」ことが付随的なことであるように変化した。以下に見られるいくつかの用例はすでに第3章で挙げたものであるが、改めて整理する。

5.1 「乞い求める」ことが意味の焦点である場合

まず、第3章で見られたモラウの用例を挙げる。

(17) 亭長ハ南昌治ムル首ラタル者ニシタカツテイトヲモラウテ食ソ

蒙：五-三八オ-六

(18) このやうに日ののどかな時は、磯に出て網人、釣人に手をすり、膝をかがめて魚をもらひ

天草版平家：87-24

(19) 片手には荒海布を拾うて持ち、片手には網人に魚をもらうて持ち、歩むやうにはしたれども

天草版平家：86-2

(20) ある冬の半に、蟻どもあまた穴より五穀を出いて、日に曝し、風に吹かするを、蟬が来て、これをもらうた。

天草版エソポ：465-14

(21) 惣じて某は、さやうの事いたひた事も御ざらねども、もらふてもくれぬ程に、ぜひに及ぬ事で御ざる

ぼんさん：下-34-5

(17) ～ (21) はいずれも前後の文脈から、モラウの意味の焦点が「乞い求める」ことにあることが確認できる。一方、近世資料に見られるモラウは「乞い求める」ことが前後の文脈からほとんど確認できない。近世資料におけるモラウは「入手成功」することに焦点がある。

5.2 「入手成功」することが意味の焦点である場合

以下の(22)は前の文脈から「乞い求める」行為があったことは確認できるが、モラウに後接する「かねける」から、「乞い求める」行為の結果を描写していることが分かる。そのため、(22)のモラウの意味の焦点は「入手成功」することにあると思われる。

(23)のモラウも前後の文脈から「入手成功」したかどうかの読みが現れるが、「乞い求める」ことがあったどうかは確認できない。

(22) されば熊野びくにが、身の一大事の地ごく極楽の絵図を拝ませ、又は息の根のつづくほどはやりうたをうたひ、勸進をすれども、腰にさしたる一舂びしやくに一盃はもらひかねける。

世間胸算用：297-10

(23) 御天道人殺さずと言ふが如く、それぞれに知行切米を貰ひて身を過ぐる者世に多し。

浮世物語・寛滑者の事：303-4

さらに、(24) から、現代日本語のモラウは「入手成功」することが焦点であり、「乞い求める」ことが付随的であることが分かる。

(24) (先生が学生 A とすれ違い、学生 A にお茶をあげた)

学生 A (学生 B に対して)：先ほど、先生にお茶をもらったのよ。

作例

今回の近世資料には、287 例のモラウ⁵が見られた。「乞い求める」文脈を確認できるのは上に述べた (22) だけである。これはモラウが非授受表現から授受表現への変化がすでに完了したことを示唆している。

5.3 モラウの意味の焦点の変化による影響

5.1 節と 5.2 節で述べたように、モラウは授受表現として使われる前後に、意味の焦点の変化があった。「乞い求める」ことが意味の焦点であり、「入手成功」することが付随的であったモラウは、「入手成功」することが焦点となり、「乞い求める」ことが付随的になった。言い換えると、モラウの意味の焦点は以前「乞い求める」という「過程」に傾いていたが、授受表現として使われるようになってから、「入手成功」という「結果」「実現」のほうに傾いたとも言える。この変化はテモラウ、特にテモラオウの用法に影響を与えたのではないかと考える。

⁵ モラウの調査方法は次のとおりである。調査資料はテモラウと同じであるため、省略する。「もら[いーお]、もら[はーほ]、もらわ、もらを、もらっ (つ)、貰」の文字列の平仮名・片仮名表記を用いて、データベースで検索した。

「人に依頼を考えている」時に用いられるテモラオウは「人に依頼する」時や強制的に人に行為の実行を要求する時に使われるようになった。テモラオウも行為の「実行」、「実現」のほうに傾くようになったと考える。モラウの意味の変化、「結果」「実現」に傾くという変化の影響で、補助動詞であるテモラウ、特にテモラオウの用法も行為の「実行」「実現」が見られるようになった。

このように、テモラウ、特にテモラオウの用法の変化の一因は、本動詞モラウの意味の焦点の変化によるものであると考える。次節では、テモラウの用例がなぜ願望を表すテモラオウ・テモライタイに集中するのかについて検討する。

6 テモラウの用例はなぜテモラオウ・テモライタイに集中するのか

4節と5節での調査から、『大蔵虎明本狂言集』だけでなく近世資料においても、テモラウの用例がテモラオウ・テモライタイに集中することが分かる[用例数を再掲する。(25)]。

(25) 『大蔵虎明本狂言集』：10例（全14例）
近世資料：102例（全238例）

一方、本動詞用法にはこの特徴が見られない。(26)は『大蔵虎明本狂言集』と近世資料に見られる「モラウ+ウ/タイ/バヤなどの意志や願望を表す助詞・助動詞」の用例数である。

(26) 『大蔵虎明本狂言集』：1例（全22例）
近世資料：18例（全287）

テモラウの用例はなぜテモラオウ・テモライタイに集中するのであろうか。これもモラウの意味の焦点の変化と関わると考える。

モラウは授受表現となる際に、二つの変化があった。

(27) 一つは、意味の面で「乞い求める」ことが付随的になった。

一つは、補助動詞として使われるようになった。

そもそも本動詞用法しか持たなかったモラウは文法化が起こり、補助動詞としても使われるようになった。文法化が起こるということは、モラウが授受表現として使われるようになることの象徴的なできごとである。文法化されたテモラウ形式中のモラウは意味の焦点の変化後のもの、即ち、「入手成功」することが焦点であり、「乞い求める」ことが付随的であるもののはずである。テモラウ形式から「乞い求める」というニュアンスは読み取れないだろう。そうすると、テモラウ形式を使用して、「乞い求める」ことを表そうとすれば、意志や願望を表す助詞・助動詞を借りなければならない。言い換えれば、ウやタイなどの助詞・助動詞を通して、話し手の「乞い求める」こと、話し手の願望を表出している。さらに、(後に) テモラオウ・テモライタイが用いられる場面では、話し手が聞き手(=テモラウの二格に置かれる人物、動作主)に行為の実行を実際に要求するようになった。

上に述べたように、モラウは意味の焦点が変化し、授受表現として使われるようになってから、本来の「乞い求める」ことを後接する助詞・助動詞を通して表出する必要があり、テモラウの用例はテモラオウ・テモライタイに偏るようになったと考えられる。

(27) に述べたモラウの二つの変化、また、テモラウの用法の変化は一見関連性がないように見えるが、全て連動していると思われる。

以上、テモラウの用法の変化を中心に検討してきた。本章の第4節で見た(15)(16)はテモラウの非恩恵的用法とも考えられる。次節では考察対象をテクレル・テヤルに広げて、授受表現の非恩恵的用法を概観する。

7 授受表現の非恩恵的用法

授受表現の非恩恵的用法については、現代日本語を対象とする研究が多く存在する。研究によっては、「非恩恵」の定義が明確にされていなかったり、異なっていたりする。ここで複数の先行研究の「非恩恵」の定義を比べてみる。

豊田 1974 では、「非恩恵」については明確に定義されていない。次の引用から分かるように、豊田 1974 では恐らく「不利益・迷惑すなわちマイナスの利益を受ける」ことを「非恩恵」として捉えていると推測できる。

- (28) 利益・恩恵は意味せず、不利益・迷惑すなわちマイナスの利益を受けており、それが受給の補助動詞を伴って表現されている。

豊田 1974 p.79

また、山田 2004 の第6章「非恩恵型ベネファクティブ～意志を表すテヤル/テクレルと皮肉のテクレル～」の冒頭は以下のように述べている⁶[用例の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

- (29) ベネファクティブとして総称する補助動詞としてのテヤル、テクレル、テモラウには、恩恵が含意された用法の他に、恩恵という意味が必ずしも感じられない用法がいくつかある。

①「畜生ッ、余計なこと並べたてやがって、そんなに憎まれたいかッ、憎まれても文句云うなッ、こ、殺してやる、一人残らず殺してやる!」(文学)

②私、ファミコン買う、どうせ減るなら全部つかってやる。貯金なんかどうでもいいッ(木村家)

③いつか目に物見せてくれる(現代国語例解辞典)

④坂田「話っているのは、栄組のことだ」/悟郎「(顔色、変わる)……栄組が、何か?」/坂田「やってくれるぜ。台湾ヤクザとお手手つないでコナかけてきやがった」(さらば)

⑤のび太：こののび太さまが、こらしめてやる。

スネ夫：できるもんなら、やってもらおうじゃないか。(TV「ドラえもん」)

⑥急に入ってきてもらっては困る。

このような非恩恵型ベネファクティブについては、大ざっぱな特徴と捉え方として、①～③のように意志を表す表現となっているテヤルおよびテクレル、④のよう

⁶ 用例の番号は本論文に合わせて付け直してある。

に皮肉っぽく受影を叙述するテクレル、また⑤のようにこれまた一種皮肉的に相手からの受影を意図するテモラウや、⑥のようにテハ+感情表現の伴い非恩恵的な事態に対して「困る」と表現するようにテモラウがある。

山田 2004 pp.187-188

上の引用から分かるように、山田 2004 は恩恵が感じられなければ「非恩恵」であるというふうに捉えている。この捉え方は豊田 1974 より範囲が広い。

このように、「非恩恵」の定義およびその扱う範疇は先行研究によって異なる。本論文では、行為の動作主または対象者から見て、自分に非利益的な影響が与えられる(た)意味を含んでいれば、非恩恵的であると考えている。テヤルとテクレルとテモラウに関して、ガ格やニ格に置かれる人物から見て、自分に被害があると思われたら、それらを非恩恵的の用法であると考えている。「恩恵」と「非恩恵」との間には明確な境界線を引くことができない。典型的な「恩恵」と典型的な「非恩恵」を両端として、その間には段階が認められる。まず、これまで検討してきたテモラウについて述べる。

7.1 テモラウの非恩恵的用法

(15) (16) に見られる「居て貰う」「待って貰ませう」は非恩恵的の用法であるかどうかは前後の文脈から判断する必要がある。(15) (16) を再掲する。

(15) 大作・胴八・萬平「若い人、おいらに用とは何じゃ。」

長門「こりゃ、ついと出い。イヤ、向ふへ出て貰ふ。」

三人「ムハ。[ト三人向ふへ出る。長門之介も始終懐手、男作の心にて、鈍な身振にて向ふへ出る。] 出たが何じゃ。

長門「下がれ。イヤ、一寸下に居て貰う。」

韓人漢文手管始：309-上-3

(16) 定八「若い人、待って貰ませう」

幼稚子敵討：182-上-10

(15) (16) のテモラウは、話し手にとって恩恵的であるが、聞き手にとっては非恩恵的である。(15) (16) は非恩恵的な用例であるが、現代日本語に見られる「～シテ

モラウ+テハ困ル」⁷文型による、典型的な非恩惠的用法の性質とは異なる [(30)、用例の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(30) ヘミングウェイは彫刻家ではない。忘れてもらっては困る。私は彫刻家なんだ。

エーゲ[山田 2004 による]

近世資料には、(15) (16) のような用例が見られるが、(30) のような用例は見当たらない。「～シテモラウ+テハ困ル」文型は管見の限り、昭和時代以降の文献に見られる。

(31) おれがそなたに申したいのは、なんの、たわけ殿でもかまわん、しかしそなただけは、正気でそう思ってもらってはこまる。

国盗り物語 (司馬遼太郎)

(32) 君、あれを遊び事のように思っ**て**見**て**もら**っ**ては困るよ。ああやって急降下をやると、肺の中に出血して、命が縮むんだ。

山本五十六 (阿川弘之)

このように、テモラウの用法は元々 (15) (16) のようなものに始まり、徐々にその用法を (30) のような典型的なものへと拡大させていったと予測できる。(15) (16) のような非恩惠的なテモラウが見られる要因の一つは、前節まで述べていたモラウの意味の焦点の変化によるものであると考える。

テモラウのほかに、テクレルもテヤルも非恩惠的用法が見られる。テクレルとテヤルの非恩惠的用法がどのように展開しているのかは次節以降で検討する。

7.2 テクレルの非恩惠的用法

第3章の記述から分かるように、抄物資料において話し手の視点が与え手に置かれているテクレルの用例が見られる。

⁷ 非恩惠的用法の「～シテモラウ+テハ困ル」文型についての分析は山田 2004 が詳しい。

(33) 鄭ノ国ヲカハイ、ト思テ正イクレウト思ハレハ

アノ湊ノ水ヲ渡テソチヘ参ッテ正イテクレラレイト云事

毛：四—三六オ—八

(34) 滅而宗若官ニナルマイナラハソチカー族ヲハ亡イテクレウソト云ソ

蒙：六—二四ウ—四

(35) 中々はなすまひぞ いでおのれいのりころひてくれう

かに山ぶし：上—428—2

(33) の「正イクレウ」(テは落ちていると思われる)は(34)(35)の「亡イテクレウ」「ころひてくれう」と違い、被害を与えようという読みがない。一方、(34)(35)は明らかにテクレルの二格の人物に被害を与えようとしており、二格の人物も「亡イテクレウ」「ころひてくれう」ことにより、非利益を蒙る。従って、(34)(35)はテクレルの典型的な非恩恵的な用例である。テクレルが非恩恵的用法であるかどうかの判断は、前後の文脈や前接する動詞[亡す・殺す等]の語彙的意味によることが多い。このように、遠心的⁸[話し手の視点がガ格に置かれている]非恩恵のテクレルの用例が先に見られる。

一方、現代日本語に見られる求心的[話し手の視点が二格に置かれている]非恩恵的なテクレル[(36)(37)]の用例は近世に見られる[(38)]。引用する用例の下線及び太字表記は筆者(李)による。

(36) やい、くそおやじ、よくもあんなフザケた所に連れて行ってくれたな。

らんま[山田 2004 による]

(37) 部屋をずいぶんきれいにしてくれたね

作例[山田 2004 による]

(38) 短気な事をしてくれたなア

小袖曾我薊色縫：468—1

このように、テクレルの非恩恵的用法は遠心的なものから見られ始め、求心的なもの

⁸ 現代日本語におけるテクレルの非恩恵的用法については、山田 2004 が詳しい。「遠心的」「求心的」という用語は山田 2004 による。

は後に文献に現れる。

テクレルに非恩惠的用法がある要因について、考えられるのは本動詞クレルの影響である。第3章で述べたように、クレルは話し手の視点に制約のない用例が古くから見られる。本来物の授受を表すクレルは、授受表現のシステムが成立し、授受表現となっても、本来の話し手の視点に制約のない用例（＝話し手の視点を与え手、即ち、ガ格に置かれる）が見られる。クレルが文法化する際に、本動詞用法の影響で補助動詞にも視点の制約のない用法（＝話し手の視点を与え手、即ち、ガ格に置かれる）ができた。クレルとテクレルの授受表現としての発達は、話し手の視点を受け手（＝ニ格）に置かれる用法が中心的であり、話し手の視点を与え手（＝ガ格）に置かれる用法が周辺的であると思われる。話し手の視点を与え手（＝ガ格）に置かれるテクレル、言い換えると、周辺的なテクレルは相手に利益を与えることが本来の用法であるが、そのうちに、相手に非利益を与えることも表せるようになったと考えられる。また、話し手の視点を与え手（＝ガ格）に置かれ、相手に利益を与える表現としてテヤルがすでに存在しているため、テクレルの周辺的な用法[＝話し手の視点を与え手（＝ガ格）に置かれる用法、テヤルと同じ用法]はさらに周辺化され、非恩惠的な用法を中心とするようになったと考えられる。

このように、テクレルは話し手の視点を与え手（＝ガ格）に置かれる非恩惠的用法が先に出現し、話し手の視点を受け手（＝ニ格）に置かれる非恩惠的用法はその後に現れる。

7.3 テヤルの非恩惠的用法

本論文の「非恩惠」の定義[行為の動作主または対象者から見て、自分に非利益的な影響が与えられる（た）意味を含んでいれば、非恩惠的である]から考えると、テヤルは複雑であり、説明が難しい[引用する用例の下線及び太字表記は筆者（李）による]。

(39) アラビア文字だって、3ヶ月あれば読めてやるよ。

山田 2004 による

(40) お前の最愛の娘を殺してやる。

山田 2004 による

(41) 上司に話してやる。

作例

(39) は行為の対象者がそもそも存在しない。本論文の「非恩恵」の定義からすると、(39) は「非恩恵」に入らない用例であるが、「恩恵」の読みがないと思われる。(40) は「殺す」の動作主から見ても、対象者から見ても非恩恵的であることに異議はないと思われる。一方、(41) になると、非恩恵的であるか恩恵的であるかは文脈による。話し手が好意で「話してやる」なら、(41) は恩恵的な用例である。話し手が非好意で「話してやる」なら、「話し」の対象者[≠上司、「話す」ことによる(非)恩恵を受ける人物]も非好意で受け止め、(41) は非恩恵的な用例となる。しかし、話し手の非好意である「話してやる」ことは「話し」の対象者[≠上司、「話す」ことによる(非)恩恵を受ける人物]がそれを意識せず、好意で受け止めると、(41) は恩恵的な用例の可能性が出てくる。このように、本論文でいう「非恩恵」の定義について、さらに検討する必要があるが、ここではその定義のままテヤルの非恩恵的な用法を考える。

(39) ～ (41) から見た広義の非恩恵的なテヤルについては、現代日本語を中心とする研究が多い。歴史的研究としては荻野 2008 が見られる。荻野 2008 も、筆者(李)と同じく、「非恩恵」ということが一体どういうことであろうかということについて、疑問を示している。そして、テヤルは成立時期から、(41) のように文脈によって「非恩恵」になる用例が見られることを指摘している[用例の下線及び太字表記は筆者(李)による]。

(42) (舅) かけてよひ物ならばかけてやらう

水掛婿：上-358-16[荻野 2008 による]

(43) (婿) かけどくならば身ども かけてやらふ

水掛婿：上-358-17[荻野 2008 による]

(44) 僧、腰を打つてやる、寝入りたるかと思ふて、腰を、きつく打也

(天理) 悪坊 (ト書き) [荻野 2008 による]

(42) ～ (44) のテヤルは前後の文脈を読まないと、非恩恵的であるとは判断できない。言い換えれば、テヤルの非恩恵的用法も、テモラウとテクレルと同じく、文脈に

よるところがあり、語用論的に捉えることができる。

また、テヤルの非恩惠的用法の発生の要因については、本動詞ヤルが関わっていると考えられる。ヤルもテヤルも遠心的、即ち、話し手の視点が与え手(=ガ格)に置かれ、物や恩惠の移動は与え手から離れていく意味で用いられる。与え手が受け手に対して何か行動する際に、与え手の行動の意志があまりにも強くなると、わざわざ行動する、相手(=受け手)に非利益を蒙るように行動するという非恩惠的な用法が現れるのではないかと考える。

このように、7.1節～7.3節に述べてきたように、テモラウ・テクレル・テヤルには文脈次第の、言い換えると語用論的な非恩惠的用法が先に見られる。非恩惠的用法が存在する要因は、いずれも本動詞と関係があると考えられる。三つの形式の非恩惠的用法とも本動詞と関係があるなら、その背後にさらにシステムティックな原因が存在しているのではないかと予測できる。これについては、今後の課題の一つとして留保する。

8 本章のまとめ

この章では、近世資料におけるテモラウ、特にテモラオウの用法の変化を中心に述べた。その一因は、本動詞モラウの意味の焦点の変化によるものであることを論じた。さらに、テモラウの用例がテモラオウ・テモライタイに偏る原因を検討してみた。また、非恩惠的用法の発生の要因についても解釈を試みた。モラウがなぜ授受表現として使われるようになったのかについては、第6章で検討する。

調査資料

- 大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表
現社
- 国文学研究資料館「日本古典文学大系」本文データベース
新潮社（1995）『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』

引用文献

- 荻野千砂子（2007）「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3 pp.1-16 日本語学会
- （2008）「近世前期のテヤル—現代語のベネファクティブとの比較—」『中村学園大学・中村学園大学短期大学大学部研究紀要』40 pp.11-17 中村学園大学
- 豊田 豊子（1974）「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』1 pp.77-96 東京外国語大学外国語学部附属日本語学校
- 宮地 裕（1975）「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」鈴木知太郎博士の古稀を祝う会編『鈴木知太郎博士古稀記念 国文学論攷』pp.803-817 桜楓社
- 山田 敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院

第5章 多方面の授受表現について

0 はじめに

この章では、多方面への授受関係を表す表現形式について記述する。この表現形式は重ねて用いられるという点で古代敬語表現と類似している。「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例、そして「(授受) 本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の用例がそれぞれいつ頃見られるのかを確認する。

1 多方面の授受表現とは

現代日本語において、授受表現は(1)～(3)が示すように、相互承接して使うことができる。

- (1) 太郎が花子に花をやってくれた。
- (2) 太郎が花子に花を買ってやってくれた。
- (3) (花子に対して)
太郎の花をもらってやってくれ。

作例：(1)～(3)

このような授受表現、即ち、相互承接する授受表現を、多方面の授受表現と呼ぶ。多方面の授受表現は発話に登場する複数の人物への、恩恵の移動の(相互)関係(=授受関係)を表すことができる。

第1章での記述から分かるように、本論文は(1)のような用例を「授受本動詞+授受補助動詞」型、(2)(3)のような用例を「(授受) 本動詞+授受補助動詞 1+授受補

助動詞 2」型と呼ぶ。本章はこれらの多方面の授受表現、即ち、「授受本動詞+授受補助動詞」型、「(授受) 本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の用例を中心に検討を進める。本章の目的は資料における多方面の授受表現の用例を定量的に精査することではない。授受表現と敬語表現との関連を考えるために、(相互承接して使用できるという点で古代敬語表現と類似する) 多方面の授受表現はいつ頃、どのような用例が見られるのか、成立の時期にどのように使用されていたのかを概観することを目的とする。

2 現代日本語における多方面の授受表現に関して

多方面の授受表現については、現代日本語を対象とする研究が見られる[宮地 1965、紙谷 1975、井島 1997]。しかし、その成立や史的研究は管見の限り見当たらない。本節では、先行研究で明らかにされた内容を整理する。

2.1 宮地 1965

宮地 1965 は、本論文で言う「本動詞+授受補助動詞」型及び「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型を中心に分析を行っている。言い換えれば、宮地 1965 は授受表現の補助動詞用法に着目し、単一である場合と授受補助動詞が相互承接する場合を中心に文の構造を分析している。この 2.1 節では本章の内容と関わる、(本論文で言う) 「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型、即ち、授受補助動詞が相互承接する場合について、宮地 1965 で明らかにされたことをまとめる。

まず宮地 1965 では、授受補助動詞が二つ重なる時に、可能な組み合わせについて(4)のように述べられている。

(4) 「てやる・てくれる・てもらう」三者の組み合わせは、六種に及ぶはずだが、実際には、「書いてくれてやる」「書いてくれてもらう」とは共通語では言わない。つまり、「てくれる」は、「てやる・てもらう」との複合においてはかならず後置されるから、組み合わせは四種にとどまる。

宮地 1965 p.30

また、表現として成り立つ「書いてもらってくれる」、「書いてもらってやる」、「書いてやってくれる」、「書いてやってもらう」について、図 3～図 6 と照らし合わせながら、以下のように説明している (S は主語、◎は話し手の立つ側、△は前接する動詞の主者、

→は恩恵が移動していることを表す)。

(5) 書いてもらってくれる

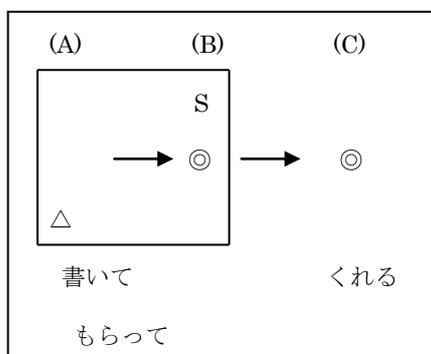


図3 書いてもらってくれる

これは『BがAニ書いてもらおう』トイウコトヲ、BガCノタメニシテくれる」の意味であるから、「Cノタメニシテくれる」主者はBであって、それが文全体の主語に立っており、そのBは同時に、はじめの「Aニ書いてもらおう」の「～テもらおう」主者でもある。「書く」主者はAである。(中略。) 話手は、はじめBの側に、究極にはCの側に立っている。

(6) 書いてもらってやる

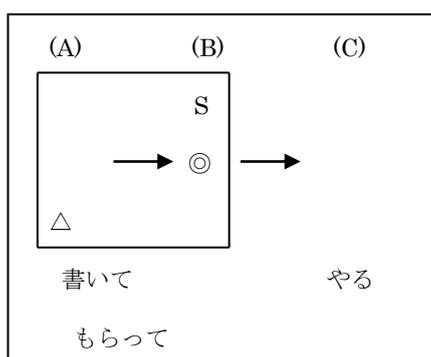


図4 書いてもらってやる

『BガAニ書いてもらおう』トイウコトヲ、BガCノタメニシテやる」の意味であって、やはり、「Cノタメニシテやる」主者はBであり、そのBが文の主語に立つが、同時にBは「～テもらおう」主者でもある。「書く」主者は、やはりAである。(中略。) 話手は終始Bの側に立っている。

(7) 書いてやってくれる

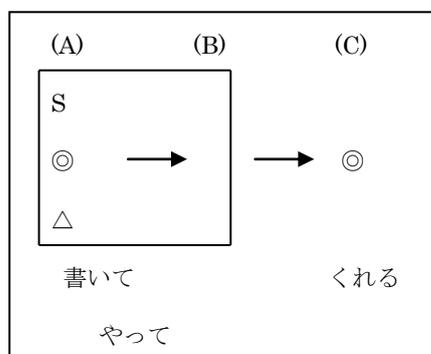


図5 書いてやってくれる

『AガBニ書いてやる』トイウコトヲ、AガCノタメニシテくれる」の意味であって、「Cノタメニシテくれる」主者はAであり、そのAが文の主語に立つが、同時にAは「～テやる」主者でもある。「書く」主者も、やはりAである。(中略。) 話手ははじめAの側に、究極にはCの側に立っている。

(8) 書いてやってもらう

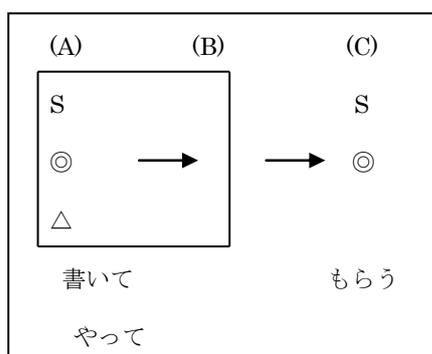


図6 書いてやってもらう

『AガBニ書いてやる』トイウコトヲ、Cガシテもらう」の意味である。ここでは「Cノタメニ」ではなくて、「Cガ」「シテもらう」のであり、「シテもらう」主者Cは、当然ながら、文の主語に立っている。それにともない、「～テやる」主者Aは、文においては外的には目的語に立ち、「Cガ、AカラBニ書いてやってもらう」と表現される。(中略)「書く」主者は、やはりAであり、話手は、はじめAの側に、究極ではCの側に立っている。

宮地 1965 pp.30-31 から抜粋

(5)～(8)の記述によって、「書いてもらってくれる」、「書いてもらってやる」、「書いてやってくれる」、「書いてやってもらう」文の構造、行為の動作主、行為による恩恵の移動の方向、話し手の視点の置き方(=宮地 1965 の用語「～の側に立っている」)などが明確になった。

2.2 紙谷 1975

紙谷 1975 は宮地 1965 と同じく、授受補助動詞の用法、単一である場合と相互承接する場合を中心に検討している。ただし、紙谷 1975 は、考察する相互承接の組み合わせを増やし、三つ、四つ連合する場合も視野に入れている。さらに、敬語形についてもすこし触れている。授受表現の非敬語形と敬語形が相互承接する場合は、組み合わせがもっと複雑になり、許容度も変わってくることを指摘している。

紙谷 1975 は、授受補助動詞の相互承接(=二つ以上)で、組み合わせとして成立する17組及びそれらの構文を表にまとめている。ここでは、成り立つ17組の文型だけを挙げる。

- (9) ～てやってもらう、～てやってくれる、～てもらってもらう、
 ～てもらってくれる、～てもらってやる、～てやってやる、
 ～てもらってやってもらう、～てもらってやってくれる、

～てやってやってもらう、～てやってやってくれる、
 ～てやってもらってもらう、～てやってもらってくれる、
 ～てもらってもらってもらう、～てもらってもらってくれる、
 ～てやってもらってやる、～てもらってもらってやる、
 ～てもらってやってやる

(9) に挙げている文型の組み合わせについては、(10) のような説明が添えられている[下線は筆者(李)による]。

(10) [(9) に挙げている文型は：筆者(李)注]、「くれる」が最後にしかこないことを考慮に入れたうえで機械的に三語までのすべての連結をつくり、その中から実際には用いられないと思われる「やってやってやる」の連結を除いたものである。これらの連結の中には実際につかわれない不自然なものも含まれているが、その連結の中の一語または二語を敬語形(「やる」「もらう」「くれる」はそれぞれ「(さし)あげる」「いただく」「くださる」)にかえることによって不自然さがなくなる。(中略。) これらの連結は基本的には「～てもらってやる」「～てやってもらう(～てやってくれる)」「～てやってやる」「～てもらってもらう(～てもらってくれる)」の二語の連結の組み合わせから成り立っていることがわかる。

紙谷 1975 p.5~6

紙谷 1975 から、授受補助動詞の相互承接でできた文型が数多く存在し、かつ、成り立つことが分かる。また、“二語の連結”、即ち、本論文で言う「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型がこれらの文型の基本となっていることが分かる¹。

2.3 本節のまとめ

このように、現代日本語は、「本動詞+授受補助動詞」型と「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型を中心に、多方面の授受表現に関する検討が進められている。「本

¹ 多方面の授受表現に言及した先行研究としてはほかに、井島 1997 が挙げられる。井島 1997 は格構造論の枠組みを用いて、授受表現文の構造の解明を試みている。本章の主旨から考えると少し外れているため省略する。

動詞＋授受補助動詞」型と「本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型の他に、本章が着目する「授受本動詞＋授受補助動詞」型、「授受本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型に関する分析は管見の限り見当たらない。しかし、宮地 1965、紙谷 1975 の考察結果に基づいて、「授受本動詞＋授受補助動詞」型、「授受本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型についての推測が成り立つ。即ち、「授受本動詞＋授受補助動詞」型は授受補助動詞が二つ相互承接する文型、「授受本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型は授受補助動詞が三つ相互承接する文型に類似しているということである。言い換えれば、授受補助動詞が二つ相互承接する「(書い) てもらってくれる」文型が成り立つなら、「授受本動詞＋授受補助動詞」型の「もらってくれる」も成立しうる。授受補助動詞が三つ相互承接する「(書い) てやってもらってくれる」が言えるなら、「授受本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型の「やってもらってくれる」も言えると考えられる。よって、現代日本語において「授受本動詞＋授受補助動詞」型、「授受本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型を対象とする研究は見られないが、「本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型を中心とする宮地 1965、紙谷 1975 の研究成果は本論文の研究に資するところが極めて大きいと言えよう。

本章の考察対象である「授受本動詞＋授受補助動詞」型と「(授受) 本動詞＋授受補助動詞 1＋授受補助動詞 2」型の最たる違いは、行為による恩恵を二度捉えられるかどうかである。授受補助動詞が一つだけの場合は、行為の恩恵は一度のみ捉えられる。授受補助動詞が二つある場合は、行為の恩恵は二度捉えられる。そして、本動詞が「授受」であるか「本動詞」であるかの最たる違いは、行為の種類が“物の授受”であるかどうかである。「もらってやる」の恩恵は“もらう”という行為によるものであり、「買ってやる」の恩恵は“買う”という行為によるものである。“買う”行為に比べ、“もらう”行為自体が一種の授受、“物の授受”である。

現代日本語はこのように、授受表現の相互承接という形を通して、話し手と聞き手(と話題の人物)との複合的な人間関係を表している。

3 多方面の授受表現に関する調査

3 節では、今回の調査に関する内容を紹介する。

3.1 調査資料

今回、中世資料と近世資料を中心に多方面の授受表現を調査した。資料の詳しい情報は以下の通りである。

中世資料

抄物資料：『史記抄』『四海入海』『毛詩抄』『蒙求抄』

キリシタン資料：『天草版平家物語』『天草版エソボ物語』

狂言資料：『大蔵虎明本狂言集』

近世資料

国文学研究資料・電子資料館・大系本文（日本古典文学・喃本）データベース・日本古典文学（以下「日本古典文学大系本文データベース」と略す）

3.2 調査方法及び調査対象

中世資料は索引を利用し、近世資料はデータベースで検索するという方法で調査を行った。それぞれの資料で、授受表現の用例を捜し出し、多方面のものを手作業で見分けた。

近世資料データベースを利用する際、以下の正規表現に該当する文字列の平仮名・片仮名表記を用いて検索した²。

テヤル： てや[ら・ろ]、でや[ら・ろ]、てやっ、でやっ、てやつ、でやつ
て・や[ら・ろ]、で・や[ら・ろ]、て・やっ、で・やっ、て・やつ、で・やつ

テアゲル： てあ[ぐ・げ]、であ[ぐ・げ]、てあ[ぐ・げ]、であ[ぐ・げ]

テクレル： てく[る・れ]³、でく[る・れ]、て・く[る・れ]、で・く[る・れ]

² テヤル、テアゲル、テクレル、テクダサル、テモラウの他に、テサシアゲルとテイタダクも検索したが、授受表現と思われる用例が見られなかったため、省略する。それぞれの正規表現は以下ようになる。

テサシアゲル：てさしあ[ぐ・げ]、て差しあ[ぐ・げ]、て差し上[ぐ・げ]

テイタダク：ていただ[か・こ]、ていただい、ていただく

³ 漢字表記の“て呉[る・れ]”も検索にかけたが、用例がヒットしなかったため、省略する。

テクダサル：

て下さ[ら-ろ]、で下さ[ら-ろ]、て.下さ[ら-ろ]、で.下さ[ら-ろ]、
 てくださ[ら-ろ]、でくださ[ら-ろ]、て.くださ[ら-ろ]、で.くださ[ら-ろ]、
 て下さっ、で下さっ、て.下さっ、で.下さっ、
 てくださっ、でくださっ、て.くださっ、で.くださっ、
 て下さっ、で下さっ、て.下さっ、で.下さっ、
 てくださっ、でくださっ、て.くださっ、で.くださっ、
 て下さい、で下さい、て.下さい、で.下さい、
 てください、でください、て.ください、で.ください

テモラウ：

てもら[いお]、でもら[いお]、て.もら[いお]、で.もら[いお]、
 てもら[はほ]、でもら[はほ]、て.もら[はほ]、で.もら[はほ]、
 てもらっ、でもらっ、て.もらっ、で.もらっ、てもらっ、でもらっ、
 て.もらっ、で.もらっ、てもらわ、てもらを、でもらを、て貰、で貰、
 て／貰、で／貰⁴

3.3 調査結果

今回の調査では「授受本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の用例は見られなかったが、「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例と、「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の用例の確認ができた。つまり、授受表現が二つ承接するものは見受けられるが、三つ承接するものはなかった。確実に多方面の授受表現と思われる用例数、用例のタイプ、資料の年代との関係を表7にまとめる。

表7 多方面の授受表現

用例タイプ	中世資料 (『虎明本』)	近世資料
授受本+授受補助	2例	13例
本+授受補助 1+授受補助 2	0例	24例

⁴ 作品の底本で改行の箇所がデータベースでは「／」と反映されている。各文字列に「／」を入れて検索してみたが、「て／貰」と「で／貰」以外はヒットしなかったため、ここでは「て／貰」と「で／貰」の以外の文字列を省略する。

表7から分かるように、多方面の授受表現の用例は近世資料（13例、24例）を中心に
見られる。4節からこれらの用例について詳しく述べる。

4 『大蔵虎明本狂言集』における多方面の授受表現

表7から分かるように、『大蔵虎明本狂言集』には「授受本動詞＋授受補助動詞」型
の用例が2例見られる。まず、この2例から見たい。

4.1 「授受本動詞＋授受補助動詞」型の用例

(11) と (12) は『大蔵虎明本狂言集』に見られる二つの用例である。

(11) ひまをもらふてくれひといふたれども

いしがみ：中-233-7

(12) (中国の者・すっぱ)「さては目代殿で御ざるか、それならばあづけませう程
に、あれにやって下されな」

茶つば：下-21-1

まず、(11)の「もらふてくれひ」について述べる。第3章と第4章で検討したよう
に、『大蔵虎明本狂言集』に見られるモラウの意味の焦点には「乞い求める」ことと「入
手成功」することの二つがある。(11)のモラウの意味の焦点はどちらにあるかが（前
後の文脈からも）はっきりしていないが、モラッテクレルという形が見られるというこ
とは明確である。

また、(12)の「やって下されな」については、ヤルが与えるという意味で用いられ、
「授受本動詞＋授受補助動詞」型の用例であろうと思われる。

このように、不明なところはまだあるが、『大蔵虎明本狂言集』にはモラッテクレル
とヤッテクダサルの用例が見られる。(11)(12)の他に、『大蔵虎明本狂言集』には、
「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型の類似表現が見られる。

4.2 「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型の類似表現

『大蔵虎明本狂言集』には、トラス⁵のテ形接続形式補助動詞にクダサルの補助動詞が連結している例が見られる。

(13) おまへさまをたのふて、名をかへてもらいたひと申に付て、只今是へつれてま
いつてござる程に、名を付てとらせてくだされひ

びくさだ：中-270-3

(14) 名を付てとらせてくだされひ

びくさだ：中-270-8

(13) (14) の「付てとらせてくだされひ」の構造は「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型に似ている。トラスは授受表現ヤルに相当する意味と用法があり、(13) (14) の「付てとらせてくだされひ」は「付けてやってください」⁶の意味であろう。一方、トラスとクダサルは授受表現の敬語形であるという観点から考えると、(13) (14) は非敬語形の「～てやってくれる」とは性質がやや異なると思われる。(13) (14) の「付てとらせてくだされひ」は敬語表現の二語の相互承接でもある。「～てやってくれる」などの非敬語形の相互承接は恩恵の移動を表すが、(13) (14) の「付てとらせてくだされひ」は恩恵だけではなく、敬意も示している。

『大蔵虎明本狂言集』には、確実に「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型であると言える用例が見受けられないが、(13) (14) のような授受と敬意の両方が絡んでいる類似表現が見受けられる。

4.3 本節のまとめ

4.1 節と 4.2 節で述べてきたように、『大蔵虎明本狂言集』には、「授受本動詞＋授受補助動詞」型の用例はあるが、「～てやってくれる」のような典型的な「本動詞＋授受補助動詞1＋授受補助動詞2」型の用例はまだ見られない。しかし、「本動詞＋授受補助

⁵ トラスは「トル＋使役助動詞ス」に由来し、一語化したものであると言われている。一語化した根拠については未だ説明されていない。本論文はトラスを一語として扱い、表記も「トラス」に統一する。

⁶ (13) (14) のテトラセテクダサルとテヤツテクダサルの相異点に関しては、今後の課題として留保する。

動詞1+授受補助動詞2」型と同じ構造をもつ、トラスとクダサルが相互承接する用例は確認できた。「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型に敬意を含ませた表現型が先に文献に見られ始める。

このトラスによるテトラセテクダサル[用例(13)(14)]はテヤツテクダサルの類似表現であり、意味的にもテヤツテクダサルとほぼ同じであると考えられる。また、4.1節では「授受本動詞+授受補助動詞」型のヤツテクダサル[用例(12)]も確認されている。『大蔵虎明本狂言集』には、(テ)ヤツテクダサルという意味で、「授受本動詞+授受補助動詞」型と(類似の)「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例が見られた。そのため、(テ)ヤツテクダサルという意味の多方面の表現形式については、「授受本動詞+授受補助動詞」型と(類似の)「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型が対になって『大蔵虎明本狂言集』に現れると言えよう。一方、「授受本動詞+授受補助動詞」型のモラツテクレルはあるが、その対となる「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型のテモラツテクレルはまだ見られない。

このように、不明な点がまだ残されており、用例の数も非常に少ないが、『大蔵虎明本狂言集』に多方面の授受表現及びその類似表現が見られることは事実である。

5 近世資料における多方面の授受表現

表7に示したように、近世資料には、「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例と、「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例が見られる。以下、順に述べる。

5.1 「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例

近世資料には、「授受本動詞+授受補助動詞」型が13例見られる。(15)～(22)はその一部である。

[ヤツテクレル]: 1例

(15) 若い者若い者、はやくはきものを下えやつてくれ

遊子方言: 294-2

[ヤツテクダサル]: 3例

(16) 権現さまへ御代参、壺文やっつて下され

東海道中膝栗毛：78-10

(17) 旦那申。跡の立場の駕籠と代へます錢やっつて下はんせと

夏祭浪花鑑：221-15

[アゲテクレル]：4例

(18) 是をこなたへ上げてくれ、一時も早いがいよいよ

伽羅先代萩：337-12

(19) 兄さん、其三みせん箱、あちらへ上げてくんなんし

遊子方言：289-16

(20) 申しあれお聞きなされませ、今の程胴欲な事おつしやつても、お前の事を頼むに『酒を湛と上げましてくれな』のと、半分より大目爰にお心は残つてござんす

傾城禁短気：343-13

[アゲテクダサル]：1例

(21) かうなった身に金銀はいらねども、是は親の情の銀、京へ上げて下されませと。

大経師昔暦：246-11

[モラッテクレル]：3例

(22) どふぞこの金をもらつてくれぬか

孔子縞于時藍染：181-5

(15) ～ (22) から分かるように、近世資料にはヤッテクレル・ヤッテクダサル・アゲテクレル・アゲテクダサルというヤッテクレル系の用例と、モラッテクレルの用例の確認ができる。

また、同じ「授受本動詞+授受補助動詞」型である「くれてやろ」の用例が1例見られる。しかし、クレルの意味は現代日本語ヤルに相当する。

(23) あんまりかわいそふじや。何なと一まいくれてやろかい

東海道中膝栗毛：368-3

(23) の「くれてやろ」は現代日本語の「やってやろう」の意味である。

さらに、構造が「授受本動詞+授受補助動詞」型に類似する用例も見られる。

(24) 古の百両より今此大切な所、一銭は軽くても、心底の重き所を貰ふてたもれ
傾城禁短気：174-16

(24) の「貰ふてたもれ」は「もらってください」の意味である。モラッテタモルは(24)に見られる1例のみである。

5.2 「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例

近世資料には「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例が24例ある。
以下に、その一部を示す。

[テヤッテクレル]：7例

(25) 女中、そこへ酒を一升でも二升でも、うめへ肴をつけて、出してやつてくんな
東海道中膝栗毛：190-6

(26) こいつめも、あのよふに見へても、ありやうはちつと気がふれてみやす。了簡
してやつてくんなせへ
東海道中膝栗毛：210-1

(27) どうぞ沢山かわいがつて遣ておくれ
春色辰巳園：349-4

(28) 姉さん、堪忍してやつておくんなせへ
小袖曾我薊色縫：427-下12

[テヤッテクダサル]：11例

(29) 成程私は逢ますまい。其代に市松に逢てやつて下さんせ、主も定て逢たかろ
夏祭浪花鑑：284-6

(30) 悪い人と思ふも気の毒、機嫌直して逢てやつて下され
菅原伝授手習鑑：127-5

(31) 跡にも先にもたつた二人。どふぞ取らせてやつてくだりませと

神霊矢口渡：348-9

(32) 此うへからは、随分といんもふとめを不便がつてやつて下さい

東海道中膝栗毛：29-4

(33) なぜそれよりも包み隠し、心の内で不便と思ひ、跡念頃に菩提をば、吊ふてや
つては下さらぬ

小袖曾我薊色縫：473-下 12

[テアゲテクダサル]：3例

(34) あれ程むごふなされたうへはもふ堪忍して上まして下さりませいと計にて

ひらかな盛衰記：138-16

(35) 卷絹「申し、此きぬをとると、又いつもの様に御病氣でござりまする。やはり
此儘置いて上て下さりませい」

毛抜：252-9

[テモラッテクレル]：2例

(36) 成程その格子とやら連子とやらは、重ねての事にいたして、ただ其高雄様とや
らに、今道中でお手を取り、お情と申た貧な男めと、知らしまして貰ふてくれ

傾城禁短気：275-16

(37) ちつとまけてもらつてくんなせへ

東海道中膝栗毛：471-15

[テアゲテヤル]：1例

(38) こんぢう、さよじさんに一本かりて、たて引をしてあげてやつたに、今夜もし
らんかほをしていやす

総籬：385-2

また、(39) は[テヤッテクダサル]パターンに入れるべきかもしれないが、待遇価値
において「おやりなさる」がヤルと異なるため、ここでは(39) を[テヤッテクダサル]
型に入れず、単独に挙げる。

(39) お恨はらしてよい首じやと。褒ておやりほめておやりなされて下さりませ

一谷嫩軍記：246-5

さらに、構造が「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型に似ているテシンゼテクダサルとテヤッテタモルの用例も見られる。

[テシンゼテクダサル]：5例

(40) 市之進殿に討たれて男の一分、立てて進めて下されたら、なう忝からうと

鐘の権三重帷子：273-8

(41) 兄様追出しわしは此の跡取る事厭、堪へて進めて下されと取付けば

女殺油地獄：409-13

[テヤッテタモル]：2例

(42) 内儀に逢す事ならず、こいつ計に逢てやってたもらぬか

夏祭浪花鑑：284-10

(43) そなたも慈悲どふぞ逢してやってたも

夏祭浪花鑑：285-8

テシンゼテクダサルは現代日本語のテサシアゲテクダサルに相当し、テヤッテタモルはテヤッテクダサルに相当する。表している意味から考えると、テシンゼテクダサルとテヤッテタモルは両方ともテヤッテクレル系に入れてもよい表現形式であると考えられる。

テシンゼテクダサルが用いられるのは、この時代に、サシアゲルがまだ授受表現として成立しておらず、以前から上位の人物に物を与える際に用いられていた謙譲語のシンズルがそのまま残ったからであると考えられる。

テヤッテタモル及び(24)で見られたモラッテタモルが用いられた要因は、テタモル表現の残存にあると考えられる。タモルはタマハルから変化して成立した語であるものと考えられる。授受表現システムが成立する以前、タマハルの補助動詞用法、テタマハルは行為要求表現に多用されており、命令形で現代日本語テクダサイに相当する意味を表していた。授受表現システムが成立した後もしくは、テタマハレ・テタモ

レの用例が文献に見られる。よって、近世資料にテヤッテタモル及びモラッテタモル形式の用例が見られる原因は、おそらくかつて行為要求表現として多用されていたテタマハル、テタモル表現が授受表現システム成立後も残っていたからであろう。

5.3 表現形式の比較

この5節で挙げてきた用例を振り返り、(15)～(23)の「授受本動詞+授受補助動詞」型の用例と、(25)～(38)の「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の用例との表現形式を比べてみると、対となって出現しているものがあることに気づく。これらの用例の対応関係を(44)にまとめる[括弧内の数字は用例の番号である]。

(44)	「授受本+授受補助」型	:	「本動詞+授受補助 1+授受補助 2」型
	ヤッテクレル (15)		テヤッテクレル (25) ～ (28)
	ヤッテクダサル (16) (17)		テヤッテクダサル (29) ～ (33)
	アゲテクダサル (21)		テアゲテクダサル (34) (35)
	モラッテクレル (22)		テモラッテクレル (36) (37)

(44) から分かるように、今回の調査では、ヤッテクレルはテヤッテクレルと、ヤッテクダサルはテヤッテクダサルと、アゲテクダサルはテアゲテクダサルと、モラッテクレルはテモラッテクレルと、対になって資料に見られる。

つまり、「授受本動詞+授受補助動詞」型と「本動詞+授受補助動詞 1+授受補助動詞 2」型の一部の表現形式は対応しながら文献に現れているのである。こうした表現形式は(テ)ヤッテクレル系のもとの(テ)モラッテクレルが中心となっている。しかし、この対応するものがあるという特徴、及び出現する表現形式に偏りがあることの意味については、まだ不明である。今後さらなる分析が必要である。

ちなみに、表現形式アゲテクレル[用例(18)～(20)]は文献で確認できるが、テアゲテクレルの用例は見受けられない。また、<(～テ)ヤッテヤル>という意味で、表現形式クレテヤルと表現形式テアゲテヤルの用例が見られる。それぞれ(23)、(38)である。

5.4 本節のまとめ

このように、近世資料には、「授受本動詞+授受補助動詞」型と「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例が、(テ) ヤツテクレル系と(テ) モラツテクレルを中心に見られる。「授受本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型の用例は今回の調査では見られなかった。多方面の授受表現は近世資料が中心であり、『大蔵虎明本狂言集』においては用例が非常に少ない。

当然のことではあるが、多方面の授受表現は授受表現システムの枠組みがある程度整ってから見られる表現形式である。

6 本章のまとめ

本章は多方面の授受表現を中心に検討した。今回の調査から、授受表現が二つ相互承接する[「授受本動詞+授受補助動詞」型と「本動詞+授受補助動詞1+授受補助動詞2」型]用例は近世資料を中心に確認できることが明確になった。近世資料に見られる多方面の授受表現の用例は表現形式(テ) ヤツテクレル系のもの、表現形式(テ) モラツテクレル、<(～テ) ヤツテヤル>という意味を表すクレテヤルとテアゲテヤルが中心となっている。2.2節で見られた、現代日本語において数多く存在する多方面の授受表現の基礎となる表現形式[=紙谷 1975 で言う“二語連結”の表現形式]は近世にはすでに見られている。

『大蔵虎明本狂言集』と近世資料に見られる(類似表現の)多方面の授受表現の用例の現れ方や、5.3節で述べた一部の表現形式が対になっているという特徴などが授受表現システムの成立・発達や日本語の歴史とどのように関係しているのか、本章では考察できなかった。本章は、授受表現システムと敬語表現システムの関連性を把握する方法の一つとして、授受表現が相互承接して使えるという特徴に着目し、多方面の授受表現を調査した。本論文では文献資料に見られる多方面の授受表現の出現状況しか調査していないため、さらなる分析及び考察が必要となる。

多方面の授受表現が成立し、その用例が見られることは近代日本語における授受表現の発達によって起きた現象の一つであると考えられる。多方面の授受表現の成立の要因については、第6章で検討する。

調査資料

史記抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第一巻 史記抄』清文堂出版

四河入海：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第二巻 四河入海一・二・三・四』清文堂出版

毛詩抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版

蒙求抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版

天草版平家物語：近藤政美・池村奈代美・濱千代いつみ（編）（1999）『天草版平家物語 語彙用例総索引（1）』勉誠出版

天草版エソボ物語：大塚光信・来田隆（編）（1999）『エソボのハブラス 本文と総索引 本文篇』清文堂出版

大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社

国文学研究資料館「日本古典文学大系」本文データベース

引用文献

井島 正博（1997）「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32 pp.63-94
成蹊大学文学部

紙谷 栄治（1975）「補助動詞「やる・もらう・くれる」について」『待兼山論叢 文学篇』8 pp.1-18 大阪大学大学院文学研究科

宮地 裕（1965）「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63 pp.21-33 国語学会

第6章 授受表現の成立・発達の意味

0 はじめに

この章では、これまで解答を留保してきた授受表現の4つの問題

- | | | |
|-----------------------------|------------|-----|
| ① なぜ三語体系なのか | ← 本論文の問題提起 | 第1章 |
| ② 成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか | ← | 第3章 |
| ③ モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか | ← | 第4章 |
| ④ 多方面の授受表現はなぜ成立したのか | ← | 第5章 |

について、古代日本語における物の授受を表す動詞システム、敬語表現システムの歴史的变化、待遇表現システムという三者を併せて考え、検討を行う。

検討の順番は①～④という順と異なり、以下に示す1～4のように展開していく。

- | | |
|---|---------------|
| 1 [ヤル：クレル]という対立の成立要因 | →②の一部の説明となる |
| 2 クレルが最も早く成立した要因及びモラウが授受表現として使われるようになった要因 | →②の一部と③の説明となる |
| 3 多方面の授受表現の成立要因 | →④の説明となる |
| 4 授受表現が三語体系であることの要因 | →①の説明となる |

1 [ヤル：クレル]という対立の成立要因

授受表現ヤルとクレルの対立は授受表現システム内部の問題であると考えられる。

まず、タマフとタテマツルを中心に、古代日本語における物の授受を表す動詞システム（第1章で述べた）について振り返りたい。

タマフとタテマツルは基本的にく与える>意味を表す。タマフは上位者が下位者にく与える>ことを表し、現代日本語のヤルに相当する。主格（＝ガ格）に置かれるのが敬意の対象（＝上位者）である。一方、タテマツルは下位者が上位者にく与える>ことを表し、現代日本語のサシアゲルに相当する。対象格（ニ格/ヲ格）に置かれるのが敬意の対象（＝上位者）である。タマフとタテマツルはく与える>という基本的意味を表すというところが共通しているが、文中で敬意の対象が置かれる格が異なる点で、対立しているといえる。[タマフ：タテマツル]の対立要素は、文中で敬意の対象が置かれる格である。

表2 古代日本語における物の授受を表す動詞システム*

表現の種類	基本的意味	敬意の対象	相当する授受表現
タマフ	与える	主格(ガ格)	ヤル
タテマツル		対象格(ニ格/ヲ格)	サシアゲル
タマハル	受ける	対象格(ニ格/ヲ格)	イタダク

*網掛けはタマフとタテマツルがシステムの中核になっていたことを示す

一方、授受表現のヤルとクレルもく与える>という基本的意味を表す。ヤルの場合は、主格（＝ガ格）に置かれるのが与え手、かつ、話し手または話し手側の人物であり、対象格（＝ニ格）に置かれるのが受け手である。それに対し、クレルの場合は、主格（＝ガ格）や対象格（＝ニ格）に置かれる人物がヤルと同じではあるが、話し手または話し手側の人物の視点は対象格（＝ニ格）に置かれる。ヤルとクレルはく与える>という基本的意味を表すというところが共通しているが、文中で話し手または話し手側の人物が置かれる格、即ち視点の制約が異なる点で、対立しているといえる。[ヤル：クレル]の対立要素は文中で話し手または話し手側の人物が置かれる格である。

このように、〈与える〉という基本的意味を表すということが共通し、文のガ格やニ格（ヲ格）に置かれる人物への配慮が異なるため対立するという点において、古代日本語における物の授受を表す動詞システムと授受表現のヤル・クレルは類似している。これを表8のように示すことができる。

表8 古代日本語における物の授受を表す動詞システムと授受表現のヤル・クレルとの比較

	タマフ：タテマツル	ヤル：クレル
共通点	基本的意味〈与える〉	基本的意味〈与える〉
相異点	文中で敬意の対象が置かれる格	文中で話し手または話し手側の人物が置かれる格

表8から、[タマフ：タテマツル]と[ヤル：クレル]は「文中で敬意の対象が置かれる格」なのか「文中で話し手または話し手側の人物が置かれる格」なのかで異なっていることが分かる。しかし、これは[タマフ：タテマツル]と[ヤル：クレル]との対立要素の種類が違うだけであると見ることはできないのではないかと思う。なぜならば、[タマフ：タテマツル]も[ヤル：クレル]も、ガ格やニ格（ヲ格）に置かれる人物に対して配慮がある。ただし、配慮の種類が異なることから、[タマフ：タテマツル]の場合は「敬意」、[ヤル：クレル]の場合は話し手の視点の「内外」と考えられる。

ここで「内外」という概念を説明する。話し手は、発話の登場人物の中で、どちらを自分に近い人物として捉えるか、どちらを自分に遠い人物として捉えるかを判断し、話し手が自分に近いと判断した人物の方に自分の感情を移入し、視点を置く。話し手が自分に近いと判断した人物、自分の視点が置かれる格は「内」のものであり、一方、遠いと判断した人物、視点が置かれていない格は「外」のものである。この「内外」の判断は心理的な距離の判断である。親疎関係など客観的な遠近関係は必ずしも心理的な「内外」関係と一致しない。また、発話場面により、同一人物に対する「内外」の判断が異なることもあり得る。このような話し手の感情移入、視点を置くこと、さらにいうと内外関係の設定は、能動文・受動文や自動詞・他動詞などの文法現象にも見られる。「内外」という概念は特殊なものではなく、一般的な概念である。

[ヤル：クレル]の場合は、構文において与え手にあたる人物が文の主格（＝ガ格）に現れる。話し手の内外関係の判断によって、ヤルを使うのか、あるいは、クレルを使うのかが決定される。したがって、[ヤル：クレル]という対立は発話の登場人物に対して、

「内外」という配慮が行われていると考えられる。

このように、[ヤル：クレル]は「文中で話し手または話し手側の人物が置かれる格」が異なり、その背後に登場人物の（心理的な）遠近判断、即ち、「内外」という配慮がある。一方、[タマフ：タテマツル]は「文中で敬意の対象が置かれる格」が異なり、その背後に登場人物の上下関係を判断し、どちらにどのように敬意を払うかという配慮がある。このように考えると、配慮の種類は異なるが、[タマフ：タテマツル]と[ヤル：クレル]は、ガ格やニ格（ワ格）に置かれる人物に対して配慮があるということが共通する。そうすると、表8を表9のように描き直すことができる。

表9 古代日本語における物の授受を表す動詞システムと授受表現のヤル・クレルとの比較（改訂版）

	[タマフ：タテマツル]	[ヤル：クレル]
共通点①：基本的意味	与える	与える
共通点②：格に対する配慮が存在する	敬意	内外

上に述べたことと表9が示すように、古代日本語における物の授受を表す動詞システムと授受表現のヤル・クレルは類似しており、「基本的意味」と「格に対する配慮が存在する」というところが共通している。ただし、「格に対する配慮」の種類が異なっており、一つは「敬意」、もう一つは視点の「内外」である。

このように、現代日本語授受表現に見られる視点の制約、特にヤルとクレルの視点制約の違いを考える際に、現代日本語授受表現のシステムだけではなく、古代日本語における物の授受を表す動詞システムを出発点として考えると、ヤルとクレルの対立、ヤルとクレルに見られる視点の違いは、古代日本語における物の授受を表す動詞システムの延長線上にあることが分かる。物の授受を表す動詞システムは、昔から<与える>という基本的意味を表し、格に対して配慮があった[=古代日本語における物の授受を表す動詞システム]。時代が下るとともに、システム内の語彙が入れ替わるが、基本的意味と格に対して配慮があるという点においては、語彙が入れ替わっても変わらない。ただし、待遇表現システムの優位性が時代によって変わる[敬意表明が優勢→恩恵関係表明・内外関係表明が優勢]ため、格に対する配慮の種類にも変化が生じる[詳細については4節で述べる]。よって、授受を表す動詞システムは、<与える>という基本的意味

において、「敬意」から「内外」という配慮の変化に伴い、[タマフ：タテマツル]の対立から現代日本語授受表現の[ヤル：クレル]という対立に移行したのである。

従って、現代日本語授受表現のヤルとクレルに見られる対立（及び視点の違い）は、古代日本語における物の授受を表す動詞システムにまで遡れる現象であり、授受表現システム内部の問題であると考えられる。

次に、物の授受を表す動詞システムの語彙、タマフ・タテマツルがなぜヤル・クレルと入れ替わる必要があったのかについて考える。後述することだが、待遇表現システムの優位性は時代によって変化した[敬意表明が優勢→恩恵関係表明・内外関係表明が優勢]。加えて、歴史的にタマフ・タテマツルは物の授受を表す本動詞用法から敬意を表す補助動詞用法に傾いてきた。以上の二つの観点から、タマフ・タテマツルは敬語表現として専用に使われるようになり、その代わりに物の授受を表す動詞に新しい語彙が必要となり、ヤル・クレルはその必要に応じて授受表現となったと考えられる。

2 クレルが最も早く成立した要因及びモラウが授受表現として使われるようになった要因

第3章、第4章で述べたように、クレルは授受表現の中で、最も早く成立した表現形式である。また、モラウは本来授受を表す語彙ではなかった。クレルはなぜ一番早く成立したのだろうか。そして、モラウが意味の焦点を変化させ、非授受表現から授受表現のシステムに入らなければならなかった理由は何であろうか。これらは敬語表現システムの歴史的変化と関係があると考えられる。

まず、第2章「先行研究の記述と本論文との関係」の第4.1節「敬語表現史」で紹介した敬語表現システムの歴史的変化について振り返りたい。古代日本語敬語表現と近代日本語敬語表現の特徴を言及した渡辺 1974 の内容を再引用する。

- (1) I、古代敬語では「品格保持」はもとより「聞手尊敬」も十分発達していないのに、近代敬語ではそれが非常に発達している。
- II、古代敬語では「受手尊敬」は「奉る」「聞ゆ」、「卑下謙遜」は「給ふ（下二段）」、というように別々のものであったのに、近代語ではそれが重なるよ

うになり、「卑下謙遜」の「致します」の類を、自分のみならず、肉親や同僚、聞手によっては上司などにも用いる傾向が強い。

Ⅲ、古代敬語では「為手尊敬」と「受手尊敬」とは、「一聞え給ふ」のように、同時に両立し得たが、近代敬語で「一申し上げなさる」のような言い方は非常に困難となっている。

渡辺 1974 p.3

(1) の内容を本論文の用語で整理すると、(2) ～ (4) になる。

(2) 古代日本語敬語表現に比べると、近代日本語敬語表現では丁寧語が非常に発達している。

(3) 古代日本語敬語表現では、謙譲語 A と謙譲語 B が別々のものであったのに対し、近代日本語敬語表現では謙譲語 A と謙譲語 B が重なるようになり、結果、謙譲語 B の方が非常に発達している。

(4) 古代日本語敬語表現では、「一聞え給ふ」のように尊敬語と謙譲語 A を同時に使うことができたが、近代日本語敬語表現では同時に使うことが非常に困難となっている。

つまり、近代日本語敬語表現は古代日本語敬語表現と比べ、丁寧語が発達し、謙譲語が衰退しているのである。具体的に謙譲語が衰退するとは、謙譲語 A (受手尊敬) が弱くなり、謙譲語 B (為手卑下) が強くなるという傾向を指す。(4) の「尊敬語と謙譲語 A は同時に使うことができなくなった」という二方面敬語の問題など、全ての現象がこの違い [= 丁寧語が発達し、謙譲語が衰退してくる (謙譲語 A が弱くなり、謙譲語 B が強くなる)] に起因しているのである。ここで、敬語表現システムの変化について考えてみたい。

(2) の丁寧語の発達は聞き手に対する配慮が強くなることを意味し、(3) の謙譲語 B の発達は「為手卑下」「話し手が主格になり、ガ格で表示される」ことの発達を意味する。ここで、(2) はクレルの成立と関係し、(3) はモラウが非授受表現から授受表現として使われるようになったことと関係があると考えられる。

2.1 クレルが最も早く成立した要因

(2) の丁寧語の発達について考える。前節で、丁寧語の発達は、聞き手に対する配慮が強くなることを意味すると述べた。その中でも、聞き手に対する配慮が最も強くなる発話場面とは聞き手が主格に現れ、発話現場にいる時であると推測できる。「聞き手が主格に現れ、発話現場にいる」且つ「授受表現を使用する」という条件を最も満たすのはクレル（系）表現形式である。その中でも、とくに、クレル（系）を用い、聞き手に対して物や行為を要求する際に、聞き手に対する配慮が最も強くなると思われる。よって、丁寧語の発達と授受表現の場合のクレルの成立・発達は関連しているといえる。

丁寧語の発達によって聞き手に対する配慮が強くなることと、授受表現の中でも聞き手に対する配慮を最も表せるクレルが一番先に成立したということとは、日本語史の中で平行して起きた出来事であると考えられる。つまり、敬語表現システムにおいて、聞き手に対する配慮の強化は、授受表現システム内のクレルの成立・発達という形で反映されているのである。(2) の丁寧語の発達という敬語表現システムの変化はその他の変化[(3) の謙譲語 B の発達、(4) の二方面敬語の問題]に比べ、早い時期に起きている。そのため、授受表現システムの中でも、クレルが他の表現形式より一歩先に成立したと考えられる。

ここで「反映」という用語について少し説明する。敬語表現システムにおける丁寧語の発達と、授受表現システムにおけるクレルの成立・発達は、きちんとした相互影響や、支配関係などが確認されるわけではないが、敬語表現の変化は何らかの形で授受表現の変化と関係性があると思われる。敬語表現に変化が起こったことにより、授受表現にも変化が起きているという意味で、全く無関係とは考えられないが、それ以上の具体的な相関メカニズムや本質的な関係や因果関係などがあるとは言いにくい。本論文では、「反映」という用語をこのような意味で用いている。

また、前節で検討したように、授受表現[ヤル：クレル]の対立は授受表現システム内部の問題である。古代日本語における物の授受を表す動詞システムから授受表現システムへ変化する過程において、丁寧語の発達の影響で、クレルが一番早く成立した。それに伴い授受を表す動詞システムのバランスを維持するように、クレルと対立するヤルがクレルの後に成立したと考えられる。この授受を表す動詞システムのバランスは、以前から<与える>意味で二つの語彙が対立していたことによりできたものである。そして、[タマフ：タテマツル]という古代日本語における物の授受を表す動詞システムが崩れは

じめたことで、[ヤル：クレル]の対立ができた。なお、授受表現システムが成立してくる際には、[ヤル：モラウ]や[クレル：モラウ]という対立関係のものが先に成立したのではなく、[タマフ：タテマツル]の〈与える〉意味での対立と同様の構造をもつ[ヤル：クレル]が先に成立した。さらに、この〈与える〉意味で二語の対立によるバランスを維持するために、クレルは成立・発達し、一方では、ヤルも成立した。

さらに、荻野 1997 に指摘されたように、授受表現の成立・発達する時期と思われる中世（末期）の資料では、テクレルの用例が命令形形式テクレイに偏る¹。筆者の調査では、クレルの本動詞用法の用例が命令形形式クレイに集中するという現象も見受けられた。クレルの本動詞用法と補助動詞用法の用例が命令形形式に偏るという現象は、荻野 1997 で述べられたように授受表現の視点の成立と関係しているかもしれないが、丁寧語の発達とも関連している可能性がある。先ほど述べたように、授受表現の中で、クレルを用いて、聞き手に物や行為を要求する場合、話し手の聞き手に対する配慮が最も顕著に現れる。クレルの聞き手に対する配慮を最大限に示せる表現形式（＝命令形形式）に用例が集中することは、聞き手を大切にする、即ち、丁寧語が発達するという日本語の歴史の変化の流れに沿う現象であろう。

2.2 モラウが授受表現として使われるようになった要因

前述した (3)、謙譲語 B が発達してくることは授受表現としてのモラウの成立と関わる。謙譲語 B が発達してくるということは「為手卑下」「話し手が主格に現れ、ガ格で表示される」ことが発達してくるということである。「為手卑下」「話し手が主格に現れ、ガ格で表示される」ことを、授受表現の枠で考えると、モラウ表現形式にあたる²。謙譲語 B の発達は、授受表現システムにおいてはモラウ表現形式が新たに加えられることを通じて反映される。「～させてもらう・～させていただく」という表現は謙譲語 B が発達してできた、「為手卑下」の極端な現象であろう。

このように、授受表現形式の中に、クレルが一番早く成立したことと、モラウが授受表現として使われるようになったことは、それぞれ敬語表現システムにおける丁寧語の発達、謙譲語 B の発達と関係している。丁寧語と謙譲語 B の発達の影響で、モラウが

¹ 詳しい内容を、荻野 1997 及び本論文の第 2 章第 2 節を参照する。

² 「一人称が主格になり、ガ格で表示される」ことは、授受表現の場合、ヤル表現形式に当てはまる。しかし、「為手卑下」のことも併せて考えると、モラウ表現形式しか当てはまらないと思われる。

授受表現として用いられるようになり、授受表現の表現形式はクレル→ヤル→モラウという順序で成立した。3節では、多方面への授受表現の成立について考える。

3 多方面の授受表現の成立要因

丁寧語と謙譲語 B の発達の他に、敬語表現システムに見られる変化は 2 節で述べた (4) の二方面敬語の問題がある。(4) を再掲する。

(4) 古代日本語敬語表現では、「一聞え給ふ」のように尊敬語と謙譲語 A は同時に使うことができたが、近代日本語敬語表現では同時に使うことが非常に困難となっている。

謙譲語 A が衰退することにより、話題の人物に対する敬意が「(敬語) 本動詞+敬語補助動詞 1+敬語補助動詞 2」型で表現することができなくなる。しかし、「(敬語) 本動詞+敬語補助動詞 1+敬語補助動詞 2」型で表現できなくても、話題の人物に対する配慮を表す必要がなくなった訳ではない。そうすると、異なる種類の配慮を表せるような新しい表現形式が必要となってくる。これは授受表現の場合、多方面の授受表現が成立してくることを通じて反映される。

待遇表現システムの優位性が時代によって「敬意表明が優勢」から「恩恵関係表明・内外関係表明が優勢」に変化した。そのため、多方面の敬意を表すよりも、多方面への恩恵関係を表すことが重要になってくる。敬語表現システムにおいては、謙譲語が衰退してくる(謙譲語 A が弱くなり、謙譲語 B が強くなる)。待遇表現システムにおいては優位性が変化する。これらの二つの要因によって、「(敬語) 本動詞+敬語補助動詞 1+敬語補助動詞 2」型で二方面への敬意を表すことができなくなる。一方、第 5 章で述べたように、多方面の授受表現は最初から存在したわけではなく、授受表現システムが成立し、ある程度整ってから文献に現れてくる。謙譲語 A の衰退によって二方面への敬意が表せなくなったことを補うかのように、異なる種類の配慮、即ち、恩恵関係、授受関係を表す多方面の授受表現が成立してきたのである。

このように、多方面の授受表現の成立も敬語表現システムの変化と関係している。4 節では、授受表現はなぜ三語体系であるのかについて考える。

4 授受表現が三語体系であることの要因

第1、2、3節で述べてきたことから、授受表現の問題は常に敬語表現システムの変化と関連していることが分かる。本節では、授受表現はなぜ三語体系であるのかについて検討する。

第1章と本章第1節で見てきたように、古代日本語における物の授受を表す動詞システムは本来[タマフ：タテマツル]が対立する、二語体系である。敬語表現システムの変化の影響により、新しい授受を表すシステムが成立した。即ち、授受を表す動詞システムは、本来[タマフ：タテマツル]という二語体系で存在していたが、丁寧語発達の影響でそのバランスが崩れた。それに対応するかのようになり、[ヤル：クレル]が成立し、さらにモラウが加えられ、三語体系となった。しかし、先行研究や第1章の記述で指摘されているように、現代日本語授受表現システムの対立要素から考えると、授受表現システムは四語体系となってもよいはずである。授受表現システムはなぜ三語体系で落ち着いたのだろうか。これは待遇表現システムの問題であると考えられる。

第1章や第2章で紹介したように、本論文では待遇表現を広義的に捉える際には、敬語表現も授受表現も待遇表現の一種であると考えられる。待遇表現システムは時代によって、優位性が異なる。古代日本語から近代日本語に変わる過程で、待遇表現システムにも変化があり、「敬意表明が優勢→恩恵関係表明・内外関係表明が優勢」のように、優位性が変わっていると考える。待遇表現システムの中心となる、菊地1997でいう「話題の人物/聞き手/場面などの配慮」、本論文の用語でいうと「話題の人物や聞き手や場面などに対する配慮」の種類、発話場面の把握の仕方は時代によって変化しているのである。

待遇表現システムの優位性がなぜ変わったのかという疑問に対して、本論文ではまだ解答を与えることができない。ただ、要因として一つ考えられるのは敬語表現の役割の変化である。古代日本語においては、格助詞が発達しておらず、格助詞による明確な格関係の表示ができなかった。しかし、格関係が明示されなくても、人間関係さえ分かれば、文末の敬語表現は格助詞で表示できなかった部分の情報を補うことが可能である。これは、古代日本語における敬語表現の役割の一つである。次第に、格助詞が発達してくると、格関係を明示するようになり、敬語表現はこの役割[=格助詞で表示できなかった部分の情報を補うことができる]がなくなってしまう。そのため、敬語表現システムの三語体系が崩れていき、待遇表現システムの優位性も変わってきたのではないかと

考えている。

授受表現も敬語表現も待遇表現の下位的存在であり、待遇表現システムの中で動いている。時代によって、待遇表現システムの優位性は変わる。待遇表現システムの内部で、その優位性が変わるのに対応するように、敬語表現システムは衰退するものもあれば、発達してくるものもある。それに伴い、授受表現システムが成立し、発達してくるという現象が見られる。この一連の現象は待遇表現システム内の自動的な調整によるものであると考える。ここで言う「自動的な調整」は、敬語表現システムと授受表現システムに見られる一連の現象は、待遇表現システムの中で敬語表現システムから授受表現システムへと移行するという大きな流れに沿うものである。「自動的な調整」は大きな流れの中に位置付けられるものであって、流れに逆らうような特別な現象ではない。

待遇表現システムの優位性の変化及びシステム内の自動的な調整は、授受表現システムが三語体系となり、安定することと関係する。待遇表現システムの内部では、敬語表現システムは尊敬語・謙譲語・丁寧語という三語体系であり、三語体系を保ちつつ変化していく。待遇表現システムの優位性の変化及び敬語表現システムの変化に対応して、成立・発達してくる授受表現システムも、敬語表現システムと同じく三語体系でなければならない。また、発話現場に登場する人物の種類を考えると、話し手・聞き手・話題の人物という三種類しか存在しないため、それに対応するように、敬語表現システムは尊敬語・謙譲語・丁寧語という三語体系であり、授受表現システムは三語体系で落ち着いていると考えられる。

5 本章のまとめ

本章では、第1章～第5章の留保問題について検討し、それぞれの問題に対して、以下のような解釈を試みた。

① 授受表現はなぜ三語体系であるのか

解釈：時代によって、待遇表現システムの優位性が変化した。その変化により、待遇表現システムの内部では自動的な調整が行われる。待遇表現システムの時代の優位性及び敬語表現システムの変化に対応し、授受表現システムは三語体系で成立し、発達してきた。

② 成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか

解釈：古代日本語の物の授受を表す動詞システムにおける[タマフ：タテマツル]という対立に対応するように、授受表現には[ヤル：クレル]という対立がある。敬語表現システムの丁寧語の発達の影響により、クレル表現形式が一番早く発達した。それに伴って起こる[ヤル：クレル]対立の崩壊を避け、授受を表す動詞システムのバランスを維持するために、クレルに続き、ヤル表現形式が発達した。また、敬語表現システムの謙譲語 B の発達の影響により、モラウは授受表現として使われるようになった。

③ モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか

解釈：②の解釈と重複するが、敬語表現システムの謙譲語 B の発達の影響により、モラウは授受表現として使われるようになった。

④ 多方面の授受表現はなぜ成立したのか

解釈：敬語表現システムの謙譲語 A の衰退による影響である。謙譲語 A が衰退したため、二方面への敬意を表す際に、「(敬語) 本動詞+敬語補助動詞 1+敬語補助動詞 2」型での表現ができなくなった。また、ガ格やニ格 (ヲ格) に置かれる人物への配慮の種類が敬意から恩恵・内外へと変わった。この二つの要因によって、授受表現の相互承接を通して、それぞれの格に置かれる人物を恩恵・授受の関係で捉え、表現することが可能となった。

引用文献

- 荻野千砂子 (2007) 「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3 pp.1-16 日本語学会
- 菊地 康人 (1997) 『敬語』講談社
- 渡辺 実 (1974) 「昭和四十八年度秋季国語学会大会 (記録) 討論 (ラウンドテーブル) 近代敬語の研究をめぐって」『国語学』96 pp.33-41 国語学会

第7章 近世文語資料におけるエサス

0 はじめに

この章¹では、前章までとは異なる角度から、近代日本語における授受表現の発達の度合いを論じる。具体的にはエサスを取り上げる。中古・中世資料に見られるエサスは本動詞（ヤルの意味に相当するもの・クレルの意味に相当するもの）の用例しか見られないのに対して、近世資料には本動詞（ヤルの意味に相当するもの・クレルの意味に相当するもの）の用例と同時に、補助動詞の用例も見られる。さらに、補助動詞の用例に、テヤルの意味に相当するもの・テクレルの意味に相当するもの・テモラウの意味に相当するものの三種類が存在する。また、エサスの補助動詞用例の出自を観察すると、文語資料に集中していることに気づく。よって、近世期の文語資料におけるエサスは当時の授受表現の代替表現のように使われたと言える。また、これは類推による現象であると考えられる。

1 中古・中世資料におけるエサス

エサスは「得+使役助動詞サス」に由来し、一語化したものであると言われている。一語化した根拠については未だ解明されていないが、中古からエサスは物の所有権の移動を表すようになったとされている²。中古・中世資料に見られるエサスは物の所有権の移動を表し、主に本動詞として用いられたようである[櫻井 1991、古川 1999]。

¹ 本章は李 2011b の内容に基づいて修正を加えたものである。特に、本章第 4.2 節で述べる授受表現の本動詞と補助動詞の用例の数は、新たに調査を行ったため、最新の調査結果となっている。

² 本論文はエサスを一語として扱い、表記も「エサス」に統一する。

1.1 先行研究——櫻井 1991、古川 1999

エサスに関する先行研究としては櫻井 1991、古川 1999 がある。櫻井 1991 と古川 1999 はそれぞれ『枕草子』『源氏物語』『宇治拾遺物語』、『今昔物語集』に使われているエサスを調べている。いずれの文献資料からも現代日本語クレルの意味に相当するエサスの本動詞の用例〔(1)〕が会話文または心内文に見られるという（引用部分の用例番号及び各種の下線は筆者による。以下同様）。

(1) かのありし中納言のこは、えさせてんや。

源氏物語・はゞき木・一一八四〔櫻井 1991 による〕

また、現代日本語ヤルの意味に相当するエサスの本動詞用例は、『枕草子』『源氏物語』『宇治拾遺物語』『今昔物語集』には見られないが、『土左日記』に用例があるようである。

(2) さるは、たよりごとに、ものもたえずえさせたり。

土左日記・二月十六日（四〇一一〇）

話者（貫之）が他者に物を与えるという方向性がエサス一般の傾向〔他者が話者に物を与えるという方向性：筆者（李）注〕の例外となっている。

櫻井 1991 p.113

さらに、エサスの補助動詞用法に関しては、御伽草子に最初に見られるようである。
(3) の「後生を弔ふて得さす」は現代日本語の「後生を弔ってやる」に相当する。

(3) 一つはこの若をまふけたることなれば、彼等が前もさふらへば、後生を弔ふて得さすべし

あきみち：409-14〔櫻井 1991 p.118〕

1.2 中古・中世資料におけるエサスの調査結果

本論文では、櫻井 1991、古川 1999 の先行研究をふまえたうえで、中古・中世の資

料を増やし、それらの時代のエサスに関する調査³を行った。結果は櫻井 1991、古川 1999 と同様、現代日本語クレル、現代日本語ヤルの意味に相当する本動詞用法の用例がほとんどで、現代日本語テヤルの意味に相当する補助動詞用法の用例は櫻井 1991 の挙げた 1 例〔(3)〕のみであった。用例 (3) しか見られないため、中古・中世におけるエサスは補助動詞として用いられたのかどうか、補助動詞用法が安定していたかどうかを確認することはできなかった。

一方、近世のエサスに関する考察は管見の限り見当たらない。次節からは近世資料に見られるエサスの調査を中心に考察を進める。

2 近世資料におけるエサスの調査結果

岩波書店刊行の旧版「日本古典文学大系」近世部分の 176 作品を調査した⁴。調査の結果、72 例のエサスの用例が見られた。72 例の中には、本動詞用法の用例だけでなく、補助動詞用法のものも見られる。補助動詞用法は連用形接続形式のものとテ形接続形式のものがある⁵。また、この 72 例は会話文⁶に集中している。近世のエサスの用例が会話文に集中するという特徴は、先行研究でも指摘された中古・中世のエサスの特徴と一致する。近世資料に見られるエサスの用例数を表 10 に示す。括弧内は会話文の用例数である。次節では、72 例のエサスの意味と用法を、用例が集中する会話文を中心に検討する。

表 10 近世資料に見られるエサスの出現状況

総例数	本動詞	補助動詞	用法不明
72	42(33)	連用形：13(13)+テ形：14(14)	3(1)

³ 調査した中古・中世資料は文末の「調査資料」を参照。

⁴ 具体的には、「国文学研究資料館 本文データベース検索システム」岩波書店刊行の旧版「日本古典文学大系」近世部分でエサスを検索し、その後、テキスト本文から、エサスの意味と用法を確認した。検索は「えさす、エサス、得さす、えさせ、エサセ、得させ」で行った。「日本古典文学本文データベース」には、「日本古典文学大系」と「嚙本大系」が収録されている。各ジャンル作品におけるエサスの使用実態を明確にするために、今回は岩波書店刊行の旧版「日本古典文学大系」を中心に調査した。

⁵ 同一動詞の連用形接続形式補助動詞用法とテ形接続形式補助動詞用法とは形態的な違いがあるが、意味的な違いや動詞の補助動詞用法に対する影響はないと考える。

⁶ 心内文の扱い方に関しては、発話者、授受関係が明確な心内文を会話文と見なす。

3 近世資料におけるエサスの用法

3.1 エサスの本動詞用法

会話文に使われているエサスの本動詞の用例は33例であり、現代日本語クレルの意味に相当する用例と、現代日本語ヤルの意味に相当する用例に分けられる。(4)は現代日本語クレル、(5)は現代日本語ヤルの意味に相当する。

(4) かく審に聞え侍れば、まげてわらはに得させてよ

椿説弓張月：130-9

(4)は婦人が為朝に向かって、為朝が持っている「珠」を求める場面の発話である。話し手である「わらは」[(=婦人)]は授受関係者の受け手であり、文中に二格で示されている。聞き手の「為朝」は与え手である。(4)は「このように詳しい事情を申し上げましたので、自分の気持ちを抑えて珠を私にくれよ」という意味である。

(5) 此の廿四年平家に預けたる將軍の節刀を取りかへし。伊豆の国の流人兵衛の佐頼朝に得させんずるわとの給へば

平家女護嶋：347-3

(5)は能登殿の夢に出てくる「老翁」からの発話である。「老翁」は「節刀」の与え手であり、「伊豆の国の流人兵衛の佐頼朝にやろうぞ」ということを述べている。

(4)は授受関係者の受け手による発話であり、現代日本語クレルの意味に相当する。現代語クレルの意味に相当するエサスは全部で17例であり、そのうち(4)と同じく、エサスが命令表現で使われ、相手に対して物を直接的に求める用例は8例である。一方、(5)は授受関係の与え手による発話であり、現代日本語ヤルの意味に相当する。このような意味に相当するエサスは16例見られる。

このように近世でも現代日本語クレル・ヤルの意味に相当するエサスの本動詞の用例が中古・中世と同じく見られる。

3.2 エサスの補助動詞用法

3.2.1 現代日本語テクレル、テヤルの意味に相当するエサス

以下に挙げる(6)～(8)はエサスの補助動詞の用例である。物の所有権の移動を表す本動詞用法と違い、エサスの補助動詞用法は前接動詞の行為による恩恵の移動を表す。

(6)は連用形接続形式、(7)(8)はテ形接続形式の用例である。

(6) さてあるじの翁は、このほどのいたはり猶堪べくもあらで、おのれには句をゆるし得させよと、頭巾まぶかに引かぶり、おどろおどろに毛おひたる古きしとねの、八畳には得ものべあへざるに這のぼりつゝ、やがて白引音の聞ゆるは

一夜四唸発端：205-2

(6)の話し手は「あるじの翁」である。(6)は病気に堪えられないあるじが句を詠むことを免除するよう求めており、自分のことを指す「おのれ」が二格で示されている。

(6)は恩恵の受け手による発話であり、エサスは現代日本語テクレルの意味に相当し、「私には句を(詠むのを)許してくれよ」の意である。現代日本語テクレルの意味に相当するエサスは近世資料で初めて見られる。それは全部で8例あり、そのうち5例は(6)と同じく、命令形エサセヨで用いられている。

一方、(7)(8)のエサスは現代日本語テヤルの意味に相当すると思われる。

(7) 為朝やゝ顔色を和らげ、「さこそあらめ。この嶋にはわが子どもらもあり。加旃往古より痘瘡をしらぬ嶋人の、俄頃にこれを病ときは、非命の死をなすもの多かるべし。汝等ふたゝびこの嶋へ来ることなかれ。さらは送りて得させん」とて、懸て船に引のぼし、遂に大嶋へ将て帰り、彼処より又伊豆の国府へ送り給ひしとぞ。

椿説弓張月：280-3

(7)は「為朝→翁」の発話である。痘瘡を患っており、島で暫く休もうとする翁に対し、為朝が島に上陸させない理由を語る文脈である。また、後接の地の文に「彼処より又伊豆の国府へ送り給ひしとぞ」の文が見られ、「為朝」は「送る」側であることが確認できる。(7)は「それでは送ってやろう」という意味である。(7)のエサスは意志の助動詞ム(ン)と一緒に使われており、与え手による恩恵の授与が明らかである。現代

日本語テヤルの意味に相当すると思われるエサスの中には、(8)のような例も見られる。

(8) 「やよまで。しばし手なくだしそ。」と王子は急に呼び禁め、「喃阿公、毛国鼎は国の忠臣、その子ども等をあへなくも、撃せんは不便なり。命助けて得させよ。」と

椿説弓張月：352-5

(8) は「王子→阿公」の発話であり、本文の内容から発話者は王子、聞き手は阿公、命が助かるのは毛国鼎の子ども「亀」であることが分かる。助ける行為は実際に「阿公」と「亀」の間に生じる。発話者である「王子」は助ける行為に直接関わらず、「阿公」に命令する立場である。恩恵も「阿公」と「亀」の間に見られる。(8) は「命を助けてやれ」という意味である。今まで見てきた授受関係者同士の発話と違い、(8) は非授受関係者から授受関係者への発話文である。現代日本語の言語習慣には非授受関係者から授受関係者への発話がよく見られる⁷。

(9) 花子：この本を買ってくれない？

太郎：・・・(沈黙)

太郎の父（対太郎）：花子に本を買ってやれよ

作例

(9) の「太郎の父」は「(本) を買う」行為に直接関わっていない。(本を) 買う恩恵は「太郎」と「花子」の間に発生し、「太郎の父」はただ恩恵が発生するように「てやる」の命令形で「太郎」に命令しているだけである。「太郎の父」と「太郎」または「花子」との間で恩恵が発生していない。(8) は (9) と同じく、非授受関係者の「王子」は授受関係が発生するように「阿公」に命令している。このように、非授受関係者から授受関係者への発話にエサスが用いられる用例は中古・中世には見られず、近世で初めて見られる。

(6) と (8) のエサスは形態が同じ命令形である。話し手が聞き手に対して命令して

⁷ 現代日本語における多方面の授受表現についての分析は宮地 1965、紙谷 1975、井島 1997 に詳しい。

いることも共通しているが、話し手と聞き手の間に恩恵が発生しているかどうかで異なる。(6)の「あるじの翁」と聞き手である蕪村達の間には恩恵が発生しており、(8)の「王子」と「阿公」の間には恩恵の移動はない。

近世資料において現代日本語テヤルの意味に相当するエサスは全部で18例である。(7)のような授受関係者同士は13例で、そのうち意志助動詞ム(ン)と一緒に使われるものは4例である。また、(8)のような非授受関係者から授受関係者へ発話するエサスは5例で、そのうち4例は命令形エサセヨで用いられている。

3.2.2 現代日本語テモラウの意味に相当するエサス

今回の調査では、現代日本語テモラウの意味に相当するエサスが1例見られた。

(10) 其迹にて其衾いたく垢つきたれば、二倉なるゆかりの所にて洗ひ得させん^ニ込

志多良の序：510-2

(10)を見ると、エサスは意志の助動詞ム(ン)と一緒に使われている。そのことから、「洗い得させん」の主語は話し手自身であることが確認できる。(10)は「ゆかりのある二倉で洗ってやろう」、または「洗ってもらおう」のどちらかの意味にとることができる。本文中に、「衾」をほどいた時の中身に関する描写が続き、さらに「ことし霜月廿四日^{又+三}_{回忌}といふに、はるばる古郷に來たりけるに、二倉の人、しかじかのもの也込かたられきを、よくよく見れば、いかにも申さるる通り、都の乞食衆は爪はじきして嫌ふべき品也けり」という文脈が見られる。この文脈から、「二倉の人」が「衾」の中身について語り、話を聞いた主人公[=用例(10)の話し手]はここで「衾」の中身を見たことが分かる。「衾」をほどいたのも、洗ったのも「二倉の人」とであると判断できる。よって、話し手である主人公は「洗ふ」という動作の仕手ではなく、恩恵の受け手となる。(10)は「ゆかりのある二倉で洗ってもらおう」という意味である。このような現代日本語テモラウの意味に相当するエサスは(10)の1例しか見られなかった。

3.3 エサス用法のまとめ

本章第3.1節と第3.2節で見てきた近世資料におけるエサスの意味、用法をまとめる^と表11のようになる。近世資料で新たに確認された用法を網掛けで示す。

表 11 近世資料に見られるエサスの意味、用法、用例数

エサスの用法	代表的な表現形式	現代語相当	用例番号	用例数 ¹
本動詞用法	エサセヨ	クレル	(4)	17
	エサセム (ン)	ヤル	(5)	16
補助動詞用法	(〜ヲ)(テ)エサセヨ	テクレル	(6)	8
	(〜ヲ)(テ)エサセム (ン)	テヤル	(7)	13
	(〜ヲ)(テ)エサセヨ ^{II}		(8)	5
	(〜ヲ)(テ)エサセン	テモラウ	(10)	1

I : 「用例数」は近世資料に見られる各用法の用例の数を示している。用例はすべて本動詞用法、補助動詞用法が明確なものである。用法の不明な用例、地の文の用例は除外した。

II : 非授受関係者から授受関係者への発話の表現形式である。

表 11 から分かるように、近世資料において、エサスは物または恩恵の移動の方向性（「話し手→聞き手または他者」、「聞き手または他者→話し手」）に関わらず、物または恩恵の移動さえ発生していれば用いることができると言えよう。

4 類推

本章第1節と第3節で述べたエサスの意味、用法をまとめると図7のようになる。

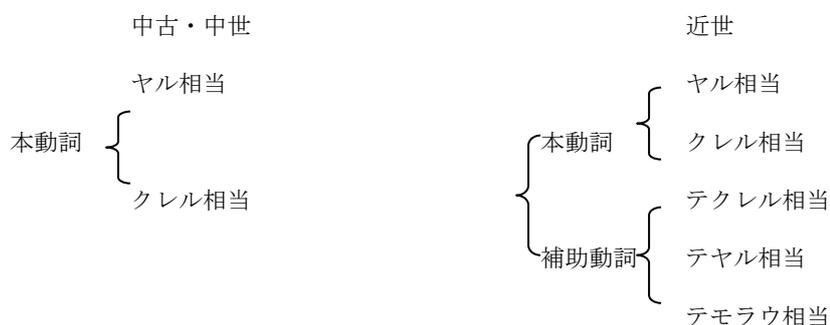


図7 エサス用法の比較

図7を見ると近世のエサスは、中古・中世に比べて補助動詞用法が増えたように見える。しかし、近代に入ると、エサスは徐々に用いられなくなった。エサスは、なぜ近世

資料で急に“用法が増えた”のであろうか。本節では作品の資料性及び当時の言語生活という観点から考察を加える。

4.1 用例出典作品の資料性

近世における72例のエサスは以下の作品に見られる。「:」の後はエサスの用例数であり、()の中には前述の作品が所収されている書名である。

鹿島紀行:1, 四山瓢:1, 紙衾ノ記:1, 賀重:1, 悼松倉嵐蘭:1(『芭蕉文集』); 冬瓜 芋:1⁸(『芭蕉句集』); 堀川波鼓:1, 博多小女郎波枕:1, けいせい反魂香:1, 平家女護嶋:2(『近松浄瑠璃集』); 頼光跡目論:1, 八百屋お七:1, ひらかな盛衰記:1, 源平布引瀧:2, 鎌倉三代記:1(『浄瑠璃集』); 雨月物語:4, 春雨物語:8(『上田秋成集』); 椿説弓張月:15(『椿説弓張月』); 一夜四喰発端:2, 新花つみ:2, 父の終焉日記:1, 志多良の序:1(『蕪村集 一茶集』); 恨の介:2, 伊曾保物語:3(『仮名草子集』); 好色万金丹:1, 傾城禁短気:1(『浮世草子集』); 猫自画賛:1, 與某文:1(『近世俳句俳文集』); 折たく柴の記:3(『戴恩記 折たく柴の記 蘭東事始』); 都鄙問答:1(『近世思想家文集』); 景清:1, 助六:1(『歌舞伎十八番集』); 義経千本桜:2, 一谷嫩軍記:1(『文楽浄瑠璃集』); きふはけふの物語:1, 鹿の巻筆:1, 軽口露がはなし:2(『江戸笑話集』)

上には『上田秋成集』や『椿説弓張月』などの文語文体資料が含まれている。浄瑠璃や歌舞伎資料にもエサスの用例が見られるが、エサスの見られる作品、場面を見ると中古・中世時代に生きた人物を描くものや、特別な人物に関する発話に限って使われることが多い。前掲した(5)の「平家女護嶋」のエサスは能登殿の夢に出てくる「老翁」の発話に使われているのに対し、登場人物同士の通常の会話には授受表現ヤル・クレル・モラウなどが用いられている。

(5) 此の廿四年平家に預けたる將軍の節刀を取りかへし。伊豆の国の流人兵衛の佐頼朝に得させんずるわとの給へば

平家女護嶋：347-3

(11) 許してくれと泣き給へば

平家女護嶋：335-4

[話し手：宗清 聞き手：牛若]

⁸ 「句集」や「俳句集」に見られるエサスは俳句に使われたのではなく、「序」に用いられている。

(5) と (11) のようなエサスと授受表現の使い分けに関しては、「義経千本桜」や『雨月物語』の「蛇性の姪」などにおいても同じことが言える。

(12) 義経公「船中の事は銀平が宜しく斗らひ得させよ」と

義経千本桜：154-12

[話し手：義経 聞き手：銀平]

(13) 母「常の儕が性根ゆへ。是も衞かしらね共。しやうが分にと思ふた銀。親父殿に隠してやる」

義経千本桜：188-14

[話し手：母 聞き手：権]

(14) 豊雄「財を費して買たるにもあらず。きのふ人の得させしをこゝに置しなり。」

蛇性の姪：104-9

[話し手：豊雄 聞き手：太郎 (太刀の) 与え手：(妖怪の) 真女子]

(15) 太郎「いかでさる寶をくるゝ人此辺にあるべき。」

蛇性の姪：104-10

[話し手：太郎 聞き手：豊雄 太郎は(太刀の) 授受に関わっていない]

エサスの使われている作品の資料性、発話人物、発話場面などから、エサスは古めかしさや神秘性を出すために使用されたのではないかと思われる。

さらに、洒落本や滑稽本にはエサスの用例が見られず、物や恩恵の移動を表すためには授受動詞ヤル・クレル・モラウが中心に使われている【例：春色梅児譽美（ヤル:4+19⁹,クレル:1+24,モラウ:1+4）；東海道中膝栗毛（ヤル:15+63,クレル:6+75,モラウ:7+16）】。また、エサスの用例が見られた資料の中でも、口語性の強い作品では授受動詞がエサスより積極的に使われているようである【例：椿説弓張月(エサス:5,ヤル:0+0,クレル:1+0,モラウ:0+0)；助六(エサス:1,ヤル:2+12,クレル:2+12,モラウ:0+2)】。

上述のように、エサスは文語表現の一つであり、『椿説弓張月』『雨月物語』『春雨物語』など文語性の強い資料に集中して使用されていると考えられる¹⁰。

⁹ 「+」の左側は本動詞用法の用例数、右側は補助動詞用法の用例数である。以下同様。

¹⁰ 近世文語資料と近世口語資料との境界線は明瞭に引くことができず、典型的な「近世文語資

4.2 誤った類推

近世文語資料に見られるエサスの用法が、中古・中世に比べて“増えた”ように見える理由は、近世口語での授受表現の使用が影響しており、誤った類推の結果であると考ええる。「類推」とは既知のある言語形式をもとに、それと類似の言語形式が新たに使われるようになることである。さらに、類推的变化のうち、正しくないと考えられる形式がつくられることが「誤った類推」である。ここでは近世文語資料に見られるエサスの補助動詞用法という正しくない形式がつくられたことは、近世の口語において発達していた授受表現の影響による「誤った類推」であると考ええる。

類推及び誤った類推について考える。まず、類推の過程に必要な「既知のある言語形式」とは「近世口語表現ですでに発達していた授受表現」であり、「それと類似の言語形式」とは授受表現と同じく、物の所有権の移動を表すことができる「中古・中世資料に見られるエサス」のことである。授受表現が中世末期に成立し、近世口語では授受表現の補助動詞用法による恩恵の移動の表現は一般的な表現形式になっていた。近世資料に見られる授受表現の本動詞用例と補助動詞用例の数字からも（ヤル:119+602、クレル:91+696、モラウ:237+238¹¹⁾、授受表現が当時非常に発達していたことが分かる。近世の「前接動詞の行為による恩恵の授受」は、一般的には授受表現の補助動詞用法を用いて表される。一方、中古・中世においては、授受表現システムはまだ成立しておらず、補助動詞用法は未発達であったが、当時は物の所有権の移動を表す動詞に、エサスがあった。エサスは本動詞用法で会話文に集中的に見られる。近世で類推が起こったのは、当時口語表現では授受表現が発達していたにもかかわらず、文語表現では授受表現が未発達だったからである。そこで、ヤル・クレル・モラウなど既知の授受表現の用法

料」(例:『椿説弓張月』)と典型的な「近世口語資料」(例:『東海道中膝栗毛』)を両端とし、両者の間には段階があると思われる。

¹¹⁾ 李 2011b では、これらの数字がヤル:119+505、クレル:91+725、モラウ:98+110 となっている。投稿当時のヤル・クレル・モラウの調査方法は、それぞれの平仮名・片仮名表記と活用形を考え、古典大系データベースで Grep 検索を行った。今回再調査を行い、以下の文字列の平仮名・片仮名表記を用いて Grep 検索した後に、補助動詞用法であるかどうかを判断した。よって、投稿当時と異なる結果が出た。しかし、その結果が本論文の議論に影響を与えることはない。

テヤル: てや[ら-ろ]、でや[ら-ろ]、てやっ、でやっ、てやつ、でやつ、

て. や[ら-ろ]、で. や[ら-ろ]、て. やっ、で. やっ、て. やつ、で. やつ

テクレル: てく[る-れ]、でく[る-れ]、て. く[る-れ]、で. く[る-れ]

テモラウ: てもら[い-お]、でもら[い-お]、て. もら[い-お]、で. もら[い-お]、てもら[は-ほ]、
 でもら[は-ほ]、て. もら[は-ほ]、で. もら[は-ほ]、てもらっ、でもらっ、て. もら
 っ、で. もらっ、てもらっ、でもらっ、て. もらっ、で. もらっ、てもらわ、てもら
 を、でもらを、て貰、で貰、て/貰、で/貰

をもとに、文語表現では授受表現の類似表現であるエサスを使うようになったと考えられる。しかし、近世口語では授受表現が本動詞用法と補助動詞用法をもつため、その影響を受け、本動詞用法が中心であったエサスが文語性の強い作品の会話文において本動詞だけでなく補助動詞としても用いられるようになった。

以上のことを簡潔にまとめると、文語的な作品を創作していた作者たちが現実社会の言語に影響され、授受表現に基づいて類推し、授受表現と同じ表現機能を、文語資料でエサスに担わせたということである。即ち、授受表現が存在するはずのない近世期の文語資料において、授受表現に類似する意味と用法を持つエサスが借用され、授受表現の代わりに用いられたということである。

よって、近世文語資料の中で、本来本動詞用法しか持たないエサスが補助動詞用法としても用いられたのは、近世の口語表現の影響を受けたことによる、誤った類推が原因である。図7の近世のエサスの用法は中古・中世より“増えた”ように見えるが、それは一般的な補助動詞化過程を踏まえた用法の発達、または文法化ではない。すべて当時の口語における授受表現の使われ方からの類推によるものである。

5 本章のまとめ

本章では近世資料に見られるエサスを中心に調査し、エサスの意味と用法を確認した。近世に見られるエサスは文語資料に集中しており、用法が一見中古・中世より補助動詞用法が“増えた”ように見える。しかし、作品の資料性及びエサスと授受表現ヤル・クレル・モラウの使用状況との比較を通して、近世文語資料におけるエサスの補助動詞用法は、近世口語の授受表現に影響されたことによる、類推によって生じたものだとすることを主張した。近世文語資料においてエサスが授受表現の代替表現となっていることは、近世期において授受表現が非常に発達していた証拠にもなると思われる。

調査資料

- 竹取物語：片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子（校注・訳）（1994）『竹取物語
伊勢物語 大和物語 平中物語』新編日本古典文学全集 12 小学館
- 土佐日記：菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久（校注・訳）（1995）『土佐日記 蜻蛉日
記』新編日本古典文学全集 13 小学館
- 落窪物語：三谷栄一・三谷邦明・稻賀敬二（校注・訳）（2000）『落窪物語 堤中納言
物語』新編日本古典文学全集 17 小学館
- 源氏物語：阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）（1994）『源氏物語』
新編日本古典文学全集 20 小学館
- 平家物語（覚一本）：市古貞次（校注・訳）（1994）『平家物語』新編日本古典文学全集
45・46 小学館
- 平家物語（百二十句本）：水原一（校注）（1979-1981）『平家物語』新潮日本古典集成
第25・37・47回 新潮社
- 徒然草：神田秀夫・永積安明（校注・訳）（1995）『方丈記 徒然草 正法眼蔵随聞記
歎異抄』新編日本古典文学全集 44 小学館
- 天草版平家物語：近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ（編）（1999）『天草版平家物
語 語彙用例総索引（1）』勉誠出版
- 天草版エソボ物語：大塚光信・来田隆（編）（1999）『エソボのハブラス 本文と総索
引 本文篇』清文堂出版
- 御伽草子：市古貞次（校注）（1965）『御伽草子』日本古典文学大系 38 岩波書店
- 大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表
現社
- 国文学研究資料館「日本古典文学大系」本文データベース

引用文献

- 井島 正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32 pp.63-94
成蹊大学文学部
- 紙谷 栄治 (1975) 「補助動詞「やる・もらう・くれる」について」『待兼山論叢 文学篇』8 pp.1-18 大阪大学大学院文学研究科
- 古川 俊雄 (1999) 「今昔物語集における授受動詞について—「取らす」「得さす」と「与ふ」「得しむ」—」木坂基先生退官記念論文集編集委員会編『日本語表現法論攷 木坂基先生退官記念論文集』pp.150-162 溪水社
- 櫻井 光昭 (1991) 「受身・使役・授受表現の歴史」辻村敏樹編『講座日本語と日本語教育 10 日本語の歴史』pp.91-121 明治書院
- 宮地 裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63 pp.21-33 国語学会
- 李 晶 (2011b) 「近世文語資料におけるエサス」『日中言語研究と日本語教育』4 pp.48-57 好文出版

終章

この章では、論文全体の議論をまとめ、今後の課題を述べる。

1 各章の概要と本論文の結論・主張

本節では、各章の内容と本論文の主張をまとめる。

1.1 各章の概要

各章の内容及び本論文で明らかになった点は以下のとおりである。

序章では、本論文の目的と意義及び各章の概要について述べた。

第1章では、現代日本語における授受表現システムに見られる特徴について記述した。また、授受表現システムと共通点が見られる敬語表現の特徴について述べた。最後に、「授受表現はなぜ三語体系であるのか」という本論文全体の議論に及ぶ問題を提起した(→第6章)。第1章の基礎的な記述を通して、授受表現・敬語表現・待遇表現の関連性を明確にしようと試みた。

第2章では、史的な観点から行われた授受表現・敬語表現・待遇表現の先行研究を分析し、その問題点及び本論文との関係を述べた。特に、先行研究の整理を通して、宮地1975による“授受表現と敬語表現との関連性”と坪井2012a・2012bによる“待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現との関連性”という考えを受け継ぎ、議論を展開するという本論文の立場を明確にした。

第3章では、抄物資料・キリシタン資料・狂言資料における授受表現の使用状況を記述し、授受表現システムはクレル→ヤル→モラウという順序で成立したことを確認した。また、キリシタン資料にクレルの補助動詞用法の用例が見られないことについて、新たな解釈を加え、それはクレルの待遇価値と関係する可能性があることを述べた。第3章での記述は4章以降で展開する議論の基礎となっている。しかし、授受表現がなぜクレル→ヤル→モラウという順序で成立したのかという問題については、この章で説明しておらず、留保した（→第6章）。

第4章は、モラウとテモラウを中心に述べた。近世資料にはテモラウ、特にテモラオウの用法に変化が見られるが、それは本動詞モラウの意味の焦点が変化したことによるものである。さらに、テモラウの用例がテモラオウ・テモライタイ形式に偏る原因も、本動詞モラウの意味の焦点の変化にあると考えた。また、授受表現の非恩恵的用法を概観し、それぞれの発生の要因と本動詞との関係について論じた。しかし、モラウがなぜ授受表現として使われるようになったのかという問題は留保した（→第6章）。

第5章では、多方面の授受表現の使用状況を概観した。多方面の授受表現は近世資料を中心に見られるが、その成立は授受表現システムが成立し、ある程度整ってからのことである。第5章では、多方面の授受表現の成立・発達の過程を明らかにしたが、成立した要因については留保した（→第6章）。

第6章では、これまで留保してきた4つの問題について検討した。具体的には、以下の通りである。

- | | | |
|-----------------------------|------------|-----|
| ① 授受表現はなぜ三語体系なのか | ← 本論文の問題提起 | 第1章 |
| ② 成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか | ← | 第3章 |
| ③ モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか | ← | 第4章 |
| ④ 多方面の授受表現はなぜ成立したのか | ← | 第5章 |

本論文では基本的に、授受表現と敬語表現は待遇表現の下位的存在であると考え、それぞれの問題に対して、以下のように説明した。この第6章での議論は本論文の核心的

な内容である。

① 授受表現はなぜ三語体系であるのか（*第1章）

解釈：時代によって、待遇表現システムの優位性が変化した。その変化により、待遇表現システムの内部では自動的な調整が行われる。待遇表現システムの時代の優位性及び敬語表現システムの変化に対応し、授受表現システムは三語体系で成立し、発達してきた。

② 成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか（*第3章）

解釈：古代日本語の物の授受を表す動詞システムにおける[タマフ：タテマツル]という対立に対応するように、授受表現には[ヤル：クレル]という対立がある。敬語表現システムの丁寧語の発達の影響により、クレル表現形式が一番早く発達した。それに伴って起こる[ヤル：クレル]対立の崩壊を避け、授受を表す動詞システムのバランスを維持するために、クレルに続き、ヤル表現形式が発達した。また、敬語表現システムの謙譲語 B の発達の影響により、モラウは授受表現として使われるようになった。

③ モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか（*第4章）

解釈：②の解釈と重複するが、敬語表現システムの謙譲語 B の発達の影響により、モラウは授受表現として使われるようになった。

④ 多方面の授受表現はなぜ成立したのか（*第5章）

解釈：敬語表現システムの謙譲語 A の衰退による影響である。謙譲語 A が衰退したため、二方面への敬意を表す際に、「(敬語) 本動詞+敬語補助動詞 1+敬語補助動詞 2」型での表現ができなくなった。また、ガ格やニ格 (ノ格) に置かれる人物への配慮の種類が敬意から恩恵・内外へと変わった。この二つの要因によって、授受表現の相互承接を通して、それぞれの格に置かれる人物を恩恵・授受の関係で捉え、表現することが可能となった。

第7章では、前章までとは異なる角度から、近代日本語における授受表現の発達の度

合いを論じた。この章では近世資料に見られるエサスの用法を中心に記述を行った。作品の資料性及びエサスと授受表現ヤル・クレル・モラウの使用状況との比較を通して、近世文語資料におけるエサスの補助動詞用法は、近世口語の授受表現に影響されたことによる、類推によって生じたものだということを主張した。

1.2 本論文の結論・主張

本論文は坪井 2012a・2012b の考えを受け継ぎ、待遇表現システムにおける授受表現システムの成立・発達と敬語表現システムの歴史的变化との関連性を考えた。授受表現と敬語表現は待遇表現の下位的存在である。授受表現システムと敬語表現システムに見られる、一連の連動した現象は、全て待遇表現システムの優位性の変化による、システムのバランスを保つために、自動的にシステム内部の調整機能が働いたものであると考える。待遇表現システムは、古代日本語においては、格に置かれる人物に対して敬意という配慮を払うことが優勢であった。しかし、近代日本語になると、格に置かれる人物に対して恩恵・内外という配慮を払うことが優勢になった。それに応じて、敬語表現システムは独自に変化し、授受表現システムは三語体系で発達してきた。

2 本論文の問題点と今後の課題

本論文は待遇表現システムにおける授受表現システムの成立・発達と敬語表現システムの歴史的变化との関連性について考察した。これらの関連性を明らかにするために、授受表現システムの成立・発達の状況に関して、調査を行った。本論文の調査により、以下のことが明確になった。

- (1) 授受表現システムがクレル→ヤル→モラウという順序で成立した。
- (2) モラウは授受表現として使われる前後に、意味の焦点が変化した。
- (3) 授受表現における補助動詞の相互承接、即ち多方面の授受表現が近世資料を中心に見られる。
- (4) 授受表現の発達の影響により、近世期の文語資料には授受表現の代替表現と思われるエサスが中古・中世に見受けられない用法で用いられている。

なお、本論文には以下のような問題点も残されている。

- (5) 待遇表現システムの優位性の変化に対する説明が不十分である。敬意から視点の内外・恩恵へは具体的にどのように変化したのか、話題の人物・聞き手・発話場面に対する話し手の配慮・把握の仕方はどのように変化したのかについては、未だ不明な点も多い。
- (6) 授受表現システムの成立・発達の過程と敬語表現システムの歴史的変化の過程とは必ずしも明確な対応関係、写像関係があるとはいえないが、両システムに見られる類似性は否定できない事実である。しかし、敬語表現システムの三語体系と授受表現システムの三語体系は、それぞれどのような三語体系であるのかが現段階では明確になっていない。それぞれの体系において三語が対等な関係で均衡を保っているとは考えにくい、三語体系内部の構造はまだ不明である。また、敬語表現システムがいつ、どのように授受表現システムの成立と発達に影響したのかについても明確になっていない。
- (7) 多方面の授受表現については、近世資料を中心に用例が見られる。それらの用例の中には対となる語が存在するという特徴がある。また、表現形式に関していえば、その出現頻度には偏りがあるようである。このことがどのような意味を持つのかについては、今後さらなる分析が必要である。
- (8) 第3章、第4章、第5章、第7章における近世資料の調査にあたり、国文学研究資料館「日本古典文学大系」データベースを使用した。データベースで得られた用例を分析する際に、上方資料と江戸資料、口語資料と文語資料、浄瑠璃・噺本・洒落本などのジャンルの相違などに対する考慮は不十分なところがある。

本論文は坪井 2012a・2012b と同じく、日本語の歴史を巨視的に捉える立場のものである。本論文は、さらなる考察が必要であるが、待遇表現システムという観点から授受表現システムの成立・発達に迫ることを試みた。今後も続けて授受表現システム、敬語表現システム、待遇表現システムについて研究していきたい。

調査資料一覧

※各章の章末には本文中に引用した用例の資料名を「調査資料」として掲げてある。ここでは、既に掲げた資料及び掲げていない資料をあわせ、改めて資料一覧としてまとめて掲出する。中古・中世資料は作品の通称・調査に用いたテキスト情報・括弧内は底本情報という順に掲出する。近世資料の調査では、国文学研究資料館「日本古典文学大系」本文データベースを利用したため、日本古典文学大系シリーズ順にテキスト情報・括弧内は対象となる作品名を掲出する。現代語資料の調査では、『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』を利用したため、作者の生年順に作者情報・対象となる作品名を掲出する。

中 古

竹取物語：片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子（校注・訳）（1994）『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』新編日本古典文学全集 12 小学館（「竹取物語」片桐氏校注、底本：古活字十行甲本）

土佐日記：菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久（校注・訳）（1995）『土佐日記 蜻蛉日記』新編日本古典文学全集 13 小学館（「土佐日記」菊地氏校注、底本：青谿書屋本）

落窪物語：三谷栄一・三谷邦明・稻賀敬二（校注・訳）（2000）『落窪物語 堤中納言物語』新編日本古典文学全集 17 小学館（「落窪物語」三谷栄一氏・三谷邦明氏校注、底本：実践女子大学図書館常磐松文庫所蔵旧安田文庫本）

源氏物語：阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）（1994）『源氏物語』新編日本古典文学全集 20 小学館（底本：伝定家筆本・伝明融筆臨模本・飛鳥井雅康筆本）

中 世

平家物語（覚一本）：市古貞次（校注・訳）（1994）『平家物語』新編日本古典文学全集 45・46 小学館（底本：東京大学国語研究室所蔵本）

平家物語（百二十句本）：水原一（校注）（1979-1981）『平家物語』新潮日本古典集成

第 25・37・47 回 新潮社（底本：平仮名本）

徒然草：神田秀夫・永積安明（校注・訳）（1995）『方丈記 徒然草 正法眼蔵随聞記 歎異抄』新編日本古典文学全集 44 小学館（「徒然草」永積氏校注、底本：烏丸光広本）

史記抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第一巻 史記抄』清文堂出版（底本：内閣文庫本）

四河入海：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第二巻 四河入海一・二・三・四』清文堂出版（底本：書陵部蔵本）

毛詩抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版（底本：書陵部蔵本）

蒙求抄：岡見正雄・大塚光信（編）（1971）『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』清文堂出版（底本：書陵部蔵本）

天草版平家物語：近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ（編）（1999）『天草版平家物語 語彙用例総索引（1）』勉誠出版（底本：大英図書館蔵本）

天草版エソポ物語：大塚光信・来田隆（編）（1999）『エソポのハブラス 本文と総索引 本文篇』清文堂出版（底本：大英図書館蔵本）

日葡辞書：土井忠生・森田武・長南実（編訳）（1980）『邦訳日葡辞書』岩波書店（底本：長崎学林刊本）

日本大文典：J.ロドリゲス（原著）土井忠生（訳註）（1955）『日本大文典』三省堂出版

御伽草子：市古貞次（校注）（1965）『御伽草子』日本古典文学大系 38 岩波書店（二十三編底本：「渋川清右衛門」の刊記ある上野図書館蔵板本）

大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972-1983）『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社（底本：大蔵流家元大蔵弥太郎氏蔵本）

近 世

以下岩波書店日本古典文学大系シリーズ順。出版社「岩波書店」は省略。

日本古典文学大系 45 大谷篤蔵・中村俊定（校注）（1962）『芭蕉句集』（発句篇：大谷氏校注、「新年」・「春」・「夏」・「秋」・「冬」・「雑」；連句篇：中村氏校注、「冬の日」・「曠野」・「ひさご」・「猿蓑」・「炭俵」・「続猿蓑」・「深川」・「鶴の歩みの巻」）

- 日本古典文学大系 46 杉浦正一郎・宮本三郎・荻野清（校注）（1959）『芭蕉文集』（紀行・日記：杉浦氏・宮本氏校注、「野ざらし紀行」・「鹿島紀行」・「笈の小文」・「更科紀行」・「おくのほそ道」・「嵯峨日記」）
- 日本古典文学大系 47 麻生磯次・板坂元・堤精二（校注）（1957）『西鶴集 上』（「好色一代男」板坂氏校注・「好色五人女」堤氏校注・「好色一代女」麻生氏校注）
- 日本古典文学大系 48 野間光辰（校注）（1960）『西鶴集 下』（「日本永代蔵」・「世間胸算用」・「西鶴織留」）
- 日本古典文学大系 49 重友毅（校注）（1958）『近松浄瑠璃集 上』（「曾根崎心中」・「堀川波鼓」・「重井筒」・「丹波与作待夜の小室節」・「おなつ清十郎 五十年忌歌念仏」・「冥途の飛脚」・「夕霧阿波鳴渡」・「大経師昔暦」・「鐘の権三重帷子」・「山崎与次兵衛寿の門松」・「博多小女郎波枕」・「心中天の網島」・「女殺油地獄」・「心中宵庚申」）
- 日本古典文学大系 50 守随憲治・大久保忠国（校注）（1959）『近松浄瑠璃集 下』（「出世景清」・「用明天王職人鑑」・「けいせい反魂香」・「姫山姥」・「国性爺合戦」・「平家女護嶋」）
- 日本古典文学大系 51 乙葉弘（校注）（1960）『浄瑠璃集 上』（「頼光跡目論」・「八百屋お七」・「ひらかな盛衰記」・「夏祭浪花鑑」・「仮名手本忠人蔵」）
- 日本古典文学大系 52 鶴見誠（校注）（1959）『浄瑠璃集 下』（「源平布引滝」・「新版歌祭文」・「鎌倉三代記」・「伽羅先代萩」）
- 日本古典文学大系 53 浦山正雄・松崎仁（校注）（1960）『歌舞伎脚本集 上』（「傾城壬生大念仏」・「幼稚子敵討」・「韓人漢文手管始」）
- 日本古典文学大系 54 浦山正雄・松崎仁（校注）（1961）『歌舞伎脚本集 下』（「名歌徳三舛玉垣」・「お染久松色読販」・「小袖曾我薊色縫」）
- 日本古典文学大系 56 中村幸彦（校注）（1959）『上田秋成集』（『雨月物語』・『春雨物語』・『胆大小心録』）
- 日本古典文学大系 58 暉峻康隆・川島つゆ（校注）（1959）『蕪村集 一茶集』（『蕪村集』：暉峻氏校注、俳句篇・連句篇・和詩篇・文章篇；『一茶集』：川島校注、俳句・連句・「父の終焉日記」・「おらが春」・文集）
- 日本古典文学大系 59 水野稔（校注）（1958）『黄表紙 洒落本集』（「金々先生栄花夢」・「高漫齊行脚日記」・「見徳一炊夢」・「御存商売物」・「大悲千祿本」・「莫切自

根金生木」・「江戸生艶気樺焼」・「文武二道万石通」・「孔子縞于時藍染」・「心学早染艸」・「敵討義女英」・「遊子方言」・「辰己之園」・「道中粹語録」・「卯地臭意」・「総籬」・「傾城買四十手」・「錦之裏」・「傾城買二筋道」)

日本古典文学大系 60 後藤丹治 (校注) (1958) 『椿説弓張月 上・下』

日本古典文学大系 61 後藤丹治 (校注) (1962) 『椿説弓張月 上・下』

日本古典文学大系 62 麻生磯次 (校注) (1958) 『東海道中膝栗毛』

日本古典文学大系 63 中村通夫 (校注) (1957) 『浮世風呂』

日本古典文学大系 64 中村幸彦 (校注) (1962) 『春色梅児誉美』(「春色梅児誉美」・「春色辰己園」)

日本古典文学大系 90 前田金五郎・森田武 (校注) (1965) 『仮名草子集』(「犬枕」・「恨の介」・「竹齋」・「仁勢物語」・「夫婦宗論物語」・「浮世物語」・「伊曾保物語」)

日本古典文学大系 91 野間光辰 (校注) (1966) 『浮世草子集』(「好色万金丹」・「色道大全 傾城禁短気」・「新色五卷書」)

日本古典文学大系 92 阿部喜三男・麻生磯次 (校注) (1964) 『近世俳句俳文集』(「鶉衣[抄]」麻生氏校注)

日本古典文学大系 95 小高敏郎・松村明 (校注) (1964) 『戴恩記 折たく柴の記 蘭東事始』(「戴恩記」小高氏校注；「折たく柴の記」・「蘭東事始」松村氏校注)

日本古典文学大系 96 中村幸彦・野村貴次・麻生磯次 (校注) (1965) 『近世随想集』(「ひとりね」・「孔雀楼筆記」中村氏校注)

日本古典文学大系 97 家永三郎・清水茂・大久保正・小高敏郎・石浜純太郎・尾藤正英 (校注) (1966) 『近世思想家文集』(「童子問」清水氏校注；「玉くしげ」久保氏校注；「都鄙問答」小高氏校注；「翁の文」石浜氏・水田氏・大庭氏校注；「自然真営道・統道真伝[抄]」尾藤氏校注)

日本古典文学大系 98 郡司正勝 (校注) (1965) 『歌舞伎十八番集』(「矢の根」・「助六」・「暫」・「鞆当」・「勸進帳」・「鳴神」・「毛拔」・「景清」)

日本古典文学大系 99 祐田善雄 (校注) (1965) 『文楽浄瑠璃集』(「菅原伝授手習鑑」・「義経千本桜」・「一谷嫩軍記」・「妹背山婦女庭訓」・「艶容女舞衣」・「摂州合邦辻」・「伊賀越道中双六」・「絵本太功記」)

日本古典文学大系 100 小高敏郎 (校注) (1966) 『江戸笑話集』(「きのふはけふの物語」・「鹿の巻筆」・「軽口露がはなし」・「軽口御前男」・「鹿の子餅」・「聞上手」・「鯛

の味噌津」・「無事志有意」)

現代語

新潮社 (1995) 『CD-ROM 版 新潮文庫の 100 冊』

1860・1870 年代生：森鷗外『山椒大夫・高瀬舟』『興津弥五右衛門の遺書』『カズイスチカ』『護持院原の敵討』『最後の一句』『杯』『高瀬舟縁起』『百物語』『普請中』『二人の友』『妄想』/夏目漱石『ころも』/泉鏡花『歌行燈・高野聖』『国貞えがく』『女客』『売色鴨南蛮』

1880 年代生：志賀直哉『雨蛙』『好人物の夫婦』『濠端の住まい』『佐々木の場合』『山科の記憶』『十一月三日午後の事』『小僧の神様』『城の崎にて』『真鶴』『赤西蠣太』『雪の日』『痴情』『転生』『冬の往来』『晩秋』『焚火』『流行感冒』『瑣事』/武者小路実篤『友情』/谷崎潤一郎『痴人の愛』/山本有三『路傍の石』

1890 年代生：芥川龍之介『羅正門』『鼻』『芋粥』『運』『袈裟と盛遠』『好色』『邪宗門』『俊寛』/宮沢賢治『ひのきとひなげし』『よだかの星』『オツベルと象』『カイロ団長』『シグナルトシグナレス』『セロ弾きのゴーシュ』『ビジテリアン大祭』『マリヴロンと少女』『黄いろのトマト』『銀河鉄道の夜』『双子の星』『猫の事務所』『北守将軍と三人兄弟の医者』『饑餓陣営』/宮本輝『錦繡』/五木寛之『風に吹かれて』/三木清『人生論ノート』/井伏鱒二『黒い雨』/石川淳『かよい小町』『マルスの歌』『葦手』『喜寿童女』『山桜』『処女懐胎』『焼跡のイエス』『張柏端』『変化雑載』/川端康成『雪国』

1900 年代生：壺井栄『二十四の瞳』/梶井基次郎『檸檬』『愛撫』『ある崖上の感情』『ある心の風景』『笈の話』『過古』『器乐的幻覚』『K の昇天』『交尾』『桜の樹の下には』『城のある町にて』『雪後』『蒼穹』『のんきな患者』『冬の蠅』『冬の日』『闇の絵巻』『路上』/林芙美子『放浪記』/山本周五郎『さぶ』/堀辰雄『美しい村』『風立ちぬ』/井上靖『あすなろ物語』/太宰治『人間失格』/松本清張『点と線』

1910 年代生：水上勉『越前竹人形』『雁の寺』

1920 年代生：阿川弘之『山本五十六』/司馬遼太郎『国盗み物語』/遠藤周作『沈黙』/三島由紀夫『金閣寺』/安部公房『砂の女』

1930 年代生：開高健『パニック』『巨人と玩具』『裸の王様』『流亡記』/渡辺淳一『花』

埋み』/大江健三郎『死者の奢り』『飼育』『人間の羊』『戦いの今日』『他人の足』『不意の唾』

1940年生：赤川次郎『女社長に乾杯！』/村上春樹『世界の終わりとハード・ボイルド・ワンダーランド』

参考文献一覧

※各章の章末には直接引用した論文・著書を「引用文献」として掲げてある。ここでは、直接引用していない参考文献もあわせて、改めて著者別一覧(五十音順)としてまとめて掲出する。

- 青木 博史 (2012) 「コミュニケーションと配慮表現—日本語史の観点から—」 光藤宏
行編『九州大学文学部人文学入門 3 コミュニケーションと共同体』
pp.45-59 九州大学出版会
- 飯田晴巳・中山緑朗編 (1995) 『概説日本語学』 明治書院
- 庵 功雄 (2001) 『新しい日本語学入門』 スリーエーネットワーク
- (2011) 「日本語教育から見たやりもらい表現」『日本語学』30-11 pp.50-58
明治書院
- 井島 正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32 pp.63-94
成蹊大学文学部
- 井上 章 (1961) 『天草版イソポ物語』の分ち書きについて』言語生活編集部『言
語生活』120 pp.42-48 筑摩書房
- (1964) 『伊曾保物語 天草版』風間書房
- 井上 優 (2011) 「日本語・韓国語・中国語の「動詞+授受動詞」」『日本語学』30-11
pp.38-48 明治書院
- 大江 三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』南雲堂
- 大塚 光信 (1996) 『抄物きりしたん資料私注』清文堂出版
- 大野晋・柴田武編 (1977) 『岩波講座日本語 4 敬語』岩波書店
- 岡崎 正紀 (1971) 「中世の敬語—受益敬語について—」『國學院雑誌』72-12
pp.253-263 國學院大學
- 荻野千砂子 (2005) 「尊敬のタマハルと依頼形式テタモレについて」『純真紀要』46
pp.77-89 純真女子短期大学
- (2006) 「クダサルの人称制約の成立に関して」筑紫国語学談話会編『筑紫

- 語学論叢Ⅱ』 pp.256-273 風間書房
- (2007) 「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3 pp.1-16 日本語学会
- (2008) 「近世前期のテヤル—現代語のベネファクティブとの比較—」『中村学園大学・中村学園大学短期大学大学部研究紀要』40 pp.11-17 中村学園大学
- (2009) 「授受動詞イタダクの成立に関して」『東アジア日本語教育・日本文化研究』12 pp.83-92 日本文化研究学会
- (2011a) 「琉球八重山地方の授受動詞の二方面敬語—宮良方言のウヨーホールンを中心に—」『国語の研究』36 pp.10-20 大分大学国語国文学会
- (2011b) 「八重山地方の授受動詞タボールンと中世語「給はる」—敬意優先の授受動詞体系—」『日本語の研究』7-4 pp.39-54 日本語学会
- 沖森卓也編 (1989) 『日本語史』おうふう
- 奥津敬一郎 (1979) 「日本語の授受動詞構文—英語・朝鮮語と比較して—」『人文学報』132 pp.1-27 東京都立大学人文学会
- (1982) 「「～てもらう」とそれに対応する中国語表現—「請」を中心に—」『日本語教育』46 pp.92-104 日本語教育学会
- (1983a) 「授受動詞文の構造—日本語・中国語対照研究の試み—」金田一春彦博士古稀記念論文集編集委員会編『金田一春彦博士古稀記念論文集 第二卷言語学篇』 pp.65-88 三省堂
- (1983b) 「授受表現の対照研究—日・朝・中・英の比較—」『日本語学』2-4 pp.22-30 明治書院
- (1986) 「やりもらい動詞」『国文学 解釈と鑑賞』51-1 pp.96-102 至文堂
- (1992) 「日本語の受身文と視点」『日本語学』11-8 pp.4-11 明治書院
- 金久保紀子 (1993) 「待遇表現としての授受表現」『日本文化研究』4 pp.15-26 筑波大学大学院博士課程 日本文化研究学際カリキュラム紀要
- 金澤 裕之 (2009) 「虎明本狂言集に見る「テ+補助動詞」による授受表現の成立過程」『国語国文』78-1 pp.34-48 京都大学文学部国語学国文学研究室

- 金澤裕之・矢島正浩編（2011）『近世語研究のパースペクティブ—言語文化をどう捉えるか—』笠間書院
- 紙谷 栄治（1975）「補助動詞「やる・もらう・くれる」について」『待兼山論叢 文学篇』8 pp.1-18 大阪大学大学院文学研究科
- 菊地 康人（1986）「動詞の尊敬語形・謙譲語形とその相互承接」『国文学 解釈と鑑賞』51-1 pp.103-111 至文堂
- （1997）『敬語』講談社
- 来田 隆（2001）『抄物による 室町時代語の研究』清文堂出版
- 北原 保雄（1969）「敬語の構文論的考察—動詞の敬語法とそのアスペクト—」佐伯梅友博士古稀記念国語学論集刊行会編『佐伯梅友博士古稀記念 国語学論集』pp.617-647 表現社
- 北原保雄編（1995）『概説日本語』朝倉書店
- 金 殷模（2003）「いわゆる非恩恵の「一てやる」における受け手の再検討」『言語科学論集』7 pp.23-34 東北大学
- 金水 敏（1989）「敬語優位から人称性優位へ—国語史の一潮流—」『女子大文学（国文学篇）』40 pp.1-17 大阪女子大学
- （1992）「場面と視点—受身文を中心に—」『日本語学』11-8 pp.12-19 明治書院
- （1995）「敬語と人称表現」『国文学 解釈と教材の研究』40-14 pp.62-66 学燈社
- （2006）『日本語存在表現の歴史』ひつじ書店
- （2010）「「敬語優位から人称性優位へ」再考」『語文』92・93（合併号）pp.74-80 大阪大学文学部国文学研究室
- 工藤真由美（1979）「依頼表現の発達」『国語と国文学』56-1 pp.46-64 至文堂
- 久野 暲（1978）『談話の文法』大修館書店
- 古川 俊雄（1995）「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要』第二部 44 pp.193-200 広島大学教育学部
- （1996a）「日本語の授受動詞「下さる」の歴史的変遷」『広島大学教育学部紀要』第二部 45 pp.293-302 広島大学教育学部
- （1996b）「通時的観点から見た現代日本語における「くれる」の特殊用法」

- 『広島大学日本語教育学科紀要』6 pp.45-52 広島大学日本語教育学科
- (1997) 「狂言資料における授与動詞「呉るる」「やる」の変遷」『広島大学日本語教育学科紀要』7 pp.145-152 広島大学日本語教育学科
- (1999) 「今昔物語集における授受動詞について—「取らす」「得さす」と「与ふ」「得しむ」—」木坂基先生退官記念論文集編集委員会編『日本語表現法論攷 木坂基先生退官記念論文集』pp.150-162 溪水社
- 小林 賢次 (2000) 『狂言台本を主資料とする中世語彙語法の研究』勉誠出版
- 小松 英雄 (1998) 『日本語書記史原論』笠間書院
- (1999) 『日本語はなぜ変化するか』笠間書院
- (2001) 『日本語の歴史 青信号はなぜアオなのか』笠間書院
- (2006) 『古典再入門 『土左日記』を入りぐちにして』笠間書院
- 小松 寿雄 (1963) 「待遇表現の分類」『国文学 言語と文芸』5-1 pp.2-7 大修館書店
- 近藤 泰弘 (1986) 「敬語の一特質」築島裕博士還暦記念会編『築島裕博士還暦記念 国語学論集』pp.85-104 明治書院
- (2000) 『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 佐伯梅友・中田祝夫・林大編 (1961) 『国語国文学研究史大成 15 国語学』三省堂
- 佐久間 鼎 (1936) 『現代日本語の表現と語法』厚生閣 (1983 くろしお出版より再版)
- 櫻井 光昭 (1991) 「受身・使役・授受表現の歴史」辻村敏樹編『講座日本語と日本語教育 10 日本語の歴史』pp.91-121 明治書院
- 澤田 淳 (2005) 「授受構文における否定性・アスペクト性の「浸透現象」」『早稲田日本語研究』13 pp.25-36 早稲田大学日本語学会
- 城田 俊 (1996) 「話場応接態 (いわゆる「やり・もらい」) —「外」主語と「内」主語—」『国語学』186 pp.1-14 国語学会
- 鈴木 泰 (1999) 『改訂版 古代日本語動詞のテンス・アスペクト』ひつじ書房
- (2009) 『古代日本語時間表現の形態論的研究』ひつじ書房
- 高見健一・加藤鉦三 (2003a) 「受益表現と話し手の視点」『言語』32-1 pp.140-145 大修館書店

- (2003b) 「「～てやる」表現の意味の多様性と基本的意味」『言語』
32-2 pp.94-99 大修館書店
- (2003c) 「「～てやる」表現の基本スキーマと意味の多様性」『言語』
32-3 pp.104-109 大修館書店
- (2003d) 「「～てあげる」表現の意味」『言語』 32-4 pp.100-105
大修館書店
- (2003e) 「「～てくれる／もらう」表現の基本的意味」『言語』 32-5
pp.96-101 大修館書店
- (2003f) 「「～てくれる」と「～てもらう」の相違」『言語』 32-6
pp.96-101 大修館書店
- 田窪 行則 (1992) 「言語行動と視点—人称詞を中心に—」『日本語学』 11-8 pp.20-27
明治書院
- 田窪行則編 (1997) 『視点と言語行動』 くろしお出版
- 玉置 充子 (2006) 「恩恵を表さない「テクレル」の用法」『拓殖大学日本語紀要』 16
pp.31-42 拓殖大学国際部
- 崔 善喜 (2012) 「命令を表す「てもらう」文についての一考察—「しろ/しなさい」との比較を通して—」『日本語文法』 12-1 pp.71-87 日本語文法学会
- 辻村 敏樹 (1968) 『敬語の史的研究』 東京堂出版
- 辻村敏樹編 (1971) 『講座国語史 第5巻 敬語史』 大修館書店
- 坪井 美樹 (1978) 「敬語研究の歴史」佐伯梅友ほか編『増補 国語国文学研究史大成
15』 pp.853-856 三省堂
- (2005) 「テ形接続形式と文法化」『国語と国文学』 82-11 pp.13-25 東京
大学国語国文学会
- (2007) 『日本語活用体系の変遷 増訂版』 笠間書院
- (2012a) 「古代日本語から近代日本語への変化—現代日本語の特質の形成
(授受表現の発達を例として)—」『日本語教育』第59輯 pp.1-8 韓
国日本語教育学会
- (2012b) 「日本語における敬語表現と授受表現の歴史的変遷」『第二回北京
師範大学—筑波大学「中日言語文化の交流と共有」シンポジウム予

- 稿集』 pp.4-9 北京師範大学
- 寺村 秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』 くろしお出版
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』 くろしお出版
- 土岐留美江 (2010) 『意志表現を中心とした日本語モダリティの通時的研究』 ひつじ書房
- 時枝 誠記 (1941) 『国語学原論』 岩波書店
- (1955) 『国語学原論 続編』 岩波書店
- 豊田 豊子 (1974) 「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』 1 pp.77-96 東京外国語大学外国語学部附属日本語学校
- 部田 和美 (2009) 「授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」文の意味分析—抽象的対象物を含む授受動詞文を中心に—」『言語学論叢』 2 pp.33-47 筑波大学一般・応用言語学研究室
- (2011) 「テヤルの意味分析—非恩恵を表すとされるテヤルを中心に—」『言語学論叢』 4 pp.16-28 筑波大学一般・応用言語学研究室
- 中島 一裕 (1984) 「『やりもらい』と『くれもらい』」『青須我波良』 28 pp.67-84 帝塚山大学
- 永田 高志 (2001) 『第三者待遇表現史の研究』 和泉書院
- 仁田義雄・益岡隆志編 (1989) 『日本語のモダリティ』 くろしお出版
- 日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 7 第 12 部談話 第 13 部待遇表現』 くろしお出版
- 沼田 善子 (1992) 「とりたて詞と視点」『日本語学』 11-8 pp.35-43 明治書院
- (1999) 「授受動詞文と対人認知」『日本語学』 18-8 pp.46-54 明治書院
- 根岸 亜紀 (2001) 「『天草版平家物語』での分かち書きについて」『日本文学研究』 40 pp.180-172 大東文化大学日本文学会
- 橋本 朝生 (1997) 『中世史劇としての狂言』 若草書房
- 蜂谷 清人 (1977) 『狂言台本の国語学的研究』 笠間書院
- (1998) 『狂言の国語史的研究—流動の諸相—』 明治書院
- 林四郎・南不二男編 (1973) 『敬語講座 2 上代・中古の敬語』 明治書院
- (1974a) 『敬語講座 3 中世の敬語』 明治書院
- (1974b) 『敬語講座 4 近世の敬語』 明治書院

- 房 極哲 (2010) 『신일본어학총서 80 近代日本語の待遇表現の研究—社会言語学的な観点から—』 제이앤씨
- 日高 水穂 (2007) 『授与動詞の対照方言学的研究』 ひつじ書房
- (2008) 「敬語と授与動詞の運用に関わる現場性制約—日本語諸方言の対照研究の観点から—」 『日本語文法学会第 9 回大会発表予稿集』 pp.19-28 日本語文法学会
- (2011) 「やりもらい表現の発達段階と地理的分布」 『日本語学』 30-11 pp.16-27 明治書院
- 許 明子 (2000) 「テモラウ文と受身文の関係について」 『日本語教育』 105 pp.1-10 日本語教育学会
- 堀口 純子 (1979) 「年少児の受給表現」 F.C.バン・堀素子編『ことばの発達』 pp.51-76 文化評論出版
- (1983) 「授受表現にかかわる誤りの分析」 『日本語教育』 52 pp.91-103 日本語教育学会
- (1987a) 「「～テクレル」「～テモラウ」の互換性とムード的意味」 『日本語学』 6-4 pp.59-72 明治書院
- (1987b) 「意志動詞と無意志動詞の意志に関する一考察—「クレル」を中心に—」 『文芸言語研究 言語篇』 12 pp.115-132 筑波大学
- 前田 富祺 (2001) 「「あげる」「くれる」成立の謎—「やる」「くださる」などとの関わりで—」 『言語』 30-5 pp.34-40 大修館書店
- 益岡 隆志 (1992) 「表現の主観性と視点」 『日本語学』 11-8 pp.28-34 明治書院
- 松木 正恵 (1992) 「「見ること」と文法研究」 『日本語学』 11-9 pp.57-71 明治書院
- 松下大三郎 (1924) 『標準日本文法』 紀元社
- 宮地 裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」 『国語学』 63 pp.21-33 国語学会
- (1971) 『文論—現代語の文法と表現の研究—』 明治書院
- (1975) 「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」 鈴木知太郎博士の古稀を祝う会編『鈴木知太郎博士古稀記念 国文学論攷』 pp.803-817 桜楓社
- (1976) 「待遇表現」 国立国語研究所『国語シリーズ別冊 4 日本語と日本

- 語教育（文字・表現編）』 pp.103-120 大蔵省印刷局
- (1981) 「敬語史論」 森岡健二ほか編『講座日本語学 9 敬語史』 pp.1-25
明治書院
- 宮地裕・神谷馨・紙谷栄治・廣岡義隆 (1971) 「虎清狂言本詞章の待遇表現をめぐって」
『待兼山論叢』 4 pp.193-222 大阪大学文学部
- 森 勇太 (2010a) 「行為指示表現の歴史的変遷」『日本語の研究』 6-2 pp.78-92 日
本語学会
- (2010b) 「移動を表さない「てくる」の成立—受益表現「てくれる」
との関連から—」『待兼山論叢 文学篇』 44 pp.1-16 大阪大学
文学部
- (2010c) 「行為指示表現の地理的・歴史的変異—尊敬語命令形をめぐって
—」『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』 91回 pp.19-28 日
本方言研究会
- (2011a) 「申し出表現の歴史的変遷—謙讓語と与益表現の相互関係の観点
から—」『日本語の研究』 7-2 pp.17-31 日本語学会
- (2011b) 「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から—」『日
本語文法』 11-2 pp.94-110 日本語文法学会
- (2011c) 「やりもらい表現の歴史」『日本語学』 30-11 pp.28-37 明治書院
- (2012a) 『日本語授受表現の歴史語用論的研究—策動表現における敬語と
の相互関係—』 大阪大学博士学位論文
- (2012b) 「オ型謙讓語の用法の歴史—受益者を高める用法をめぐって—」『語
文』 98 pp.40-50 大阪大学国語国文学部
- (2012c) 「中古・中世における作成動詞・入手動詞—受益者の格標示をめぐ
って—」『詞林』 52 pp.1-11 大阪大学古代中世文学研究会
- (2013) 「近世上方における連用形命令の成立—敬語から第三の命令形へ—」
『日本語の研究』 9-3 pp.1-16 日本語学会
- 森 由紀 (1996) 「補助授受動詞をめぐる考察」『人文論叢』 13 pp.77-83 三重大
学文学部
- 森田 良行 (2006) 『話者の視点がつくる日本語』 ひつじ書房
- 森山 卓郎 (1987) 「方向・移動の形式をめぐって」『語文』 49 pp.29-40 大阪大学

文学部国文学研究室

- 柳田 征司 (1985) 『国語学叢書 5 室町時代の国語』東京堂出版
- (1991) 『室町時代語資料による 基本語詞の研究』武蔵野書院
- (2013) 『日本語の歴史 4 抄物、広大な沃野』武蔵野書院
- 山岡 政紀 (1990) 「授受補助動詞と依頼行為」『文芸言語研究・言語篇』17 pp.19-33
筑波大学
- 山崎 久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究 近世編』武蔵野書院
- 山田 敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院
- (2006) 「文法カテゴリーとしての「方向性」とその談話機能」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平 3 複文・談話編』pp.119-135 くろしお出版
- (2011) 「類型論的に見た日本語の「やりもらい」表現」『日本語学』30-11 pp.4-14 明治書院
- 山田 仁子 (1997) 「補助動詞やりもらい文における助詞について」『言語文化研究』4 pp.137-151 徳島大学
- 湯澤幸吉郎 (1926) 「国語資料としての抄物」『国語と国文学』6 pp.27-40 至文堂
- (1929) 『室町時代言語の研究 抄物の語法』大岡山書店(当初の書名は『室町時代の言語研究』、風間書房より現行書名で復刊、1955)
- (1936) 『徳川時代言語の研究』刀江書院(風間書房より復刊、1962)
- (1954) 『江戸言葉の研究』明治書院
- 吉田 弥生 (2007) 「『御伽草子』における「たぶ」の考察」『解釈 国語・国文』53 pp.30-35 解釈学会
- (2008) 「『天草版平家物語』の授受動詞—『百二十句本平家物語』との比較—」『昭和女子大学大学院日本文学紀要』19 pp.37-48 昭和女子大学
- (2010) 「授受動詞の変遷—中古から中世にかけて—」『学苑・日本文学紀要』831 pp.61-70 昭和女子大学
- 吉見孝夫・馬場俊臣・郭俊海 (1991) 「「てもらう」表現における「に」格と「から」格について」『北海道教育大学紀要 第1部A』41-2 pp.17-25 北

北海道教育大学

- 李 晶 (2011a) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における授受動詞について『筑波日本語研究』15 pp.39-55 筑波大学人文社会科学研究科日本語学研究室
- (2011b) 「近世文語資料におけるエサス」『日中言語研究と日本語教育』4 pp.48-57 好文出版
- (2011c) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における行為要求表現について『韓国日本語教育学会 第54回国際学術発表大会 予稿集』pp.169-174 韓国日本語教育学会主催
- (2011d) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における授受表現『2011年北京大学・中国人民大学・筑波大学学術フォーラム 予稿集』pp.68-69 北京大学主催
- (2012) 「近世資料におけるテモラウについて」『第二回北京師範大学—筑波大学「中日言語文化の交流と共有」シンポジウム 予稿集』北京師範大学外国語言語文学学院・筑波大学人文社会系主催
- 渡辺 実 (1971) 『国語構文論』塙書房
- (1974) 「昭和四十八年度秋季国語学会大会（記録）討論（ラウンドテーブル）近代敬語の研究をめぐって」『国語学』96 pp.33-41 国語学会
- (1996) 『日本語概説』岩波書店
- 渡辺 祐司 (1991) 「授受表現における授受の方向性」『日本語学校論集』18 pp.35-47 東京外国語大学
- (1993) 「授受表現における授受の方向性Ⅱ」『留学生日本語教育センター論集』19 pp.29-42 東京外国語大学
- 林 璋 (2005) 〈日语中受益动词同现的句式〉《日语研究》3 pp.142-155 《日语研究》编委会
- (2011) 〈日语中表达授受事件时的句式选择〉《日语教育与日本学》pp.79-83 华东理工大学出版社

各章と既発表論文との関係

序 章

新規執筆

第 1 章 授受表現について

新規執筆

第 2 章 先行研究の記述と本論文との関係

新規執筆

第 3 章 授受表現の成立

- 李 晶 (2011a) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における授受動詞について』『筑波日本語研究』15 pp.39-55 筑波大学人文社会科学
研究科日本語学研究室
- (2011c) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における行為要求表現について』『韓国日本語教育学会 第 54 回国際学術発表大会 予稿集』pp.169-174 韓国日本語教育学会主催
- (2011d) 『天草版平家物語』と『天草版エソポ物語』における授受表現』『2011 年北京大学・中国人民大学・筑波大学学術フォーラム 予稿集』pp.68-69 北京大学主催

第 4 章 近世資料におけるテモラウについて

- 李 晶 (2012) 「近世資料におけるテモラウについて」『第二回北京師範大学—筑波大学「中日言語文化の交流と共有」シンポジウム 予稿集』北京師範大学外国語言語文学学院・筑波大学人文社会系主催

第5章 多方面の授受表現について

新規執筆

第6章 授受表現の成立及び発達の意味

新規執筆

第7章 近世文語資料におけるエサス

李 晶 (2011b) 「近世文語資料におけるエサス」『日中言語研究と日本語教育』4
pp.48-57 好文出版

終 章

新規執筆

※なお、本論文の執筆に際して、それぞれの論文の内容に加筆・修正を加えた。